基本施策	５－（１）	多様な学びの享受に向けた環境づくり
目指す姿	いつでもどこでも学びを深められる環境が形成され、生まれ育った地域や社会のつながりを大切にする豊かな心を持った人づくりを目指す。	

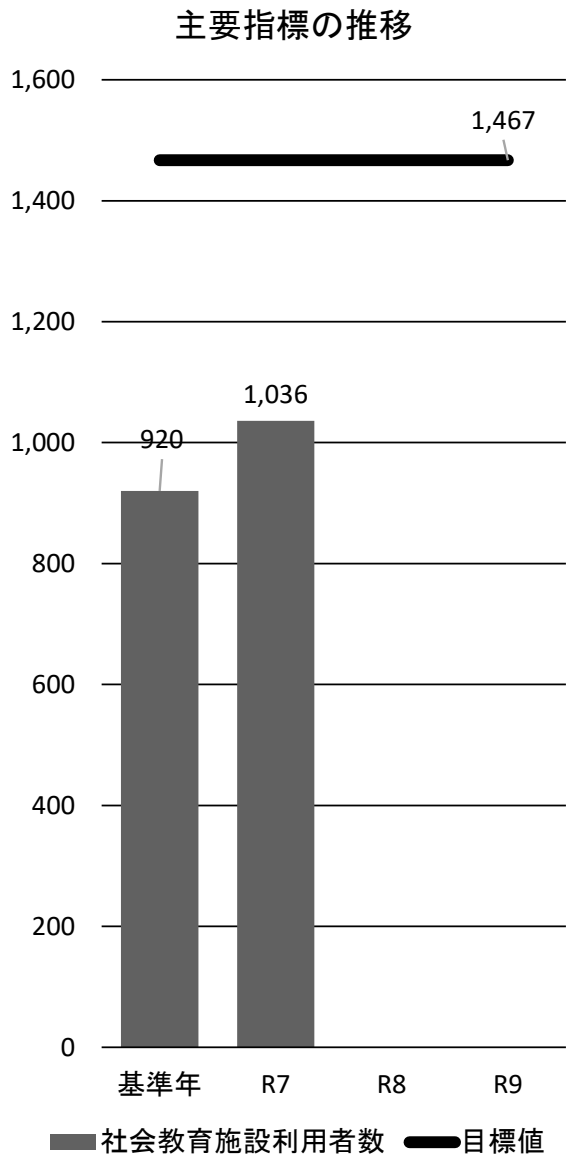

主要指標名	基準値	R7年度実績値	R8年度実績値	R9年度実績値	R9年度目標値	全国の現状（参考年）
社会教育施設利用者数（千人）	920	1,036	—	—	1,467	0
参考年	R3年度	—				—

令和７年度の利用者数は1,036千人であり、基準値（令和３年度）から116千人増加しているものの、目標値には届かなかった。引き続き、活動の充実に取り組むとともに、WebやSNS等を活用したイベントの広報発信等、周知方法を工夫し目標達成に努める。

取組状況(Do)

	成果指標数	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%	0%未満	ー
成果指標の達成状況	8	4 50.0%	2 25.0%	1 12.5%	0 0.0%	1 12.5%	0 0.0%

	主な取組数	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
主な取組の進捗状況	34	27 79.4%	3 8.8%	2 5.9%	2 5.9%	0 0.0%

課題等(Check)

・青少年教育施設の整備については、施設利用者を受け入れながら改修工事を実施する場合、利用者の安全確保が課題となるが、工事の進捗によって、利用時間や活動プログラムが制限される可能性があり、利用者の理解を得る必要がある。
・生涯学習情報提供体制の整備については、引き続きSNSを活用した情報を発信しつつ、投稿内容を工夫するなどして、本ウェブサイトへの誘導を行うことが課題である。

今後の方向性(Action)

・青少年教育施設の整備については、安全対策を徹底の上、施設ホームページ等を活用し利用者への周知に努めるとともに、利用申込時に丁寧な説明を行う等利用者の理解を求める。
・生涯学習情報提供体制の整備については、SNS（X）への投稿の際、閲覧者に情報が伝わりやすい工夫・手段等について検討し、ユーザー側の学習機会の保証や充実、成果発揮や地域活力につながる生涯学習情報発信を継続的に行なっていく。

基本施策	5－(1)	多様な学びの享受に向けた環境づくり

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
5－(1)－ア　地域を知り、学びを深める環境づくり

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
① 多様な学習機会の創出及び提供	公民館等の利用者延べ人数(千人)	895	1,492	597	71.4%	2,148	概ね順調	主な取組数 5	5	0	0	0	0
								順調の割合 100.0%					
② 地域の歴史、文化、芸術に触れる機会の充実	学校公演鑑賞後に組踊・沖縄伝統芸能を理解した児童生徒の割合(%)	84	84	0	未達成	86	取組は概ね順調だが、成果は遅れている	主な取組数 5	3	1	0	1	0
								順調の割合 60.0%					

【施策展開】
5－(1)－イ　子どもたちの健やかな育成に向けた地域全体の連携

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
① つながりが創る豊かな家庭教育機能の充実	家庭教育支援チーム結成数(チーム)	11	14	3	100.0%	16	順調	主な取組数 2	2	0	0	0	0
								順調の割合 100.0%					
② 学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力	放課後子ども教室に参加した地域ボランティアの延べ人数(人)	34,363	40,846	6483	112.5%	43,000	順調	主な取組数 3	3	0	0	0	0
								順調の割合 100.0%					

【施策展開】
5－(1)－ウ　公平な教育機会の確保と学習環境の充実

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
① 離島・へき地における教育環境の充実	複式学級への非常勤講師の派遣割合(%)	66.0	131	65	488.7%	86.0	順調	主な取組数 8	5	1	1	1	0
								順調の割合 62.5%					
② 離島・へき地におけるICT等を取り入れた教育環境の整備及び充実	離島高校生の教育用コンピュータ1台当たりの生徒数(人/台)	1.6	0.61	−1.0	247.5%	1.0	順調	主な取組数 3	2	1	0	0	0
								順調の割合 66.7%					

【施策展開】
5－(1)－エ　学びと生きがいを支える多様な生涯学習環境の充実

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値	推進状況	主な取組の進捗割合	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
① 生涯学習推進体制の充実	県・市町村における生涯学習講座の受講者数(人)	44,685	100,597	55912	64.8%	174,000	概ね順調	主な取組数 3	2	0	1	0	0
								順調の割合 66.7%					
② 生涯学習機会の充実	生涯学習講座のサテライト施設数(施設)	11	13	2	50.0%	17	概ね順調	主な取組数 5	5	0	0	0	0
								順調の割合 100.0%					

基本施策	５－（２）	「生きる力」を育む学校教育の充実
目指す姿	学校教育の充実を図ることにより、幼児児童生徒一人ひとりが豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう、 確かな学力、豊かな心、健やかな体など、子どもたちが夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な「生きる力」を育むことを目指す。	

主要指標の推移

主要指標名	基準値	R7年度実績値	R8年度実績値	R9年度実績値	R9年度目標値	全国の現状（参考年）
将来の夢や目標を持ち、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合（%）	小学校78.3 中学校76.4	小学校80.8 中学校72.9	—	—	小学校80 中学校78	小学校80.2 中学校72.8
参考年	R3年度	—				R5年度

・小学校においては、目標値を達成している。要因としては、職場見学の充実や児童が自分で学ぶ内容や学び方を決めるなど、授業及び家庭学習を工夫して取り組める活動の充実があげられる。一方、中学校においては、目標値を下回った。要因としては、将来の夢や目標について考える機会や職場体験活動の未実施があると考えられる。
・令和5年度から調査項目に一部変更があったことも、実績値低下の要因と推察される。

取組状況(Do)

	成果指標数	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%	0%未満	ー
成果指標の達成状況	23	13 56.5%	0 0.0%	2 8.7%	0 0.0%	8 34.8%	0 0.0%

	主な取組数	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
主な取組の進捗状況	74	61 82.4%	9 12.2%	0 0.0%	4 5.4%	0 0.0%

課題等(Check)

・諸学力調査の実施、結果の把握・分析（小学校及び中学校）については、自校の結果分析が「資料の作成」にとどまり、全教職員での共有および共通実践につながっていない学校がまだ見られる。また、学力向上Webシステムが効果的に活用された。結果の分析および課題解決に向けた組織的な実践を通して、継続した支援が必要である。
・キャリア教育研修の実施については、「キャリア・パスポート」の引継ぎや効果的な活用において課題がある。

今後の方向性(Action)

・諸学力調査の実施、結果の把握・分析（小学校及び中学校）については、教育施策「『自立した学習者』育成プロジェクト」をさらに充実させるため、新規事業「探究的な学びモデル事業」を起ち上げる。その意義や内容について理解を深めるよう、周知方法等を工夫する。
・学力向上推進学校計画訪問事業については、学習指導要領の適切な実施や1人1台端末を活用した個別最適な学びや協働的な学びの充実が図られるよう実践事例紹介や指導助言等を行う。
・早期のキャリア形成にむけた支援については、中・高地区講座を通じて、中・高相互の理解を深める。また、教員対象の協議会を通じ、各校のキャリアパスポート活用状況の研究や好事例の共有等を行う。

基本施策	5－(2)	「生きる力」を育む学校教育の充実

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
5－(2)－ア　確かな学力を身に付ける学校教育の充実

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	推進状況	主な取組の進捗割合
① 小学校における学力向上の推進	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差(小学校) 基準値 −0.5 / 実績値 −4.9 / 増減幅 −4.4 / 達成状況 −258.8% / 目標値 2.0	取組は概ね順調だが、成果は遅れている	主な取組数 4 順調 3 / 概ね順調 0 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 1 / 未着手 0 順調の割合 75.0%
② 中学校における学力向上の推進	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差(中学校) 基準値 −4.9 / 実績値 −7.8 / 増減幅 −2.9 / 達成状況 −87.9% / 目標値 0.0	取組は概ね順調だが、成果は遅れている	主な取組数 4 順調 3 / 概ね順調 0 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 1 / 未着手 0 順調の割合 75.0%
③ 高等学校における学力向上の推進	大学等進学率(%) 基準値 40.8 / 実績値 48.8 / 増減幅 8 / 達成状況 106.7% / 目標値 52.0	順調	主な取組数 4 順調 2 / 概ね順調 2 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 0 / 未着手 0 順調の割合 50.0%
④ 主体的・対話的で深い学びを実践できる教職員の指導力向上	「授業の内容は分かりやすい」と考えている児童生徒の割合(%,%) 小学校 基準値 82.1 / 実績値 77.7 / 増減幅 −4.4 / 達成状況 −628.6% / 目標値 83.2 中学校 基準値 72.2 / 実績値 69.5 / 増減幅 −2.7 / 達成状況 −87.1% / 目標値 76.8	取組は概ね順調だが、成果は遅れている	主な取組数 4 順調 3 / 概ね順調 1 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 0 / 未着手 0 順調の割合 75.0%

【施策展開】
5－(2)－イ　豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進

【施策】	【成果指標(初期アウトカム)】	推進状況	主な取組の進捗割合
① 豊かな心を育む教育の充実	人が困っているときは、進んで助けていると考えている児童生徒の割合(%,%) 小学校 基準値 82.1 / 実績値 89 / 増減幅 6.9 / 達成状況 345.0% / 目標値 85.1 中学校 基準値 83.4 / 実績値 88.1 / 増減幅 4.7 / 達成状況 361.5% / 目標値 85.4	順調	主な取組数 6 順調 6 / 概ね順調 0 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 0 / 未着手 0 順調の割合 100.0%
② 不登校児童生徒への支援体制の強化	不登校児童(生徒)が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合(%,%) 小学校 基準値 84.8 / 実績値 97.8 / 増減幅 13 / 達成状況 371.4% / 目標値 90.0 中学校 基準値 87.3 / 実績値 97.8 / 増減幅 10.5 / 達成状況 583.3% / 目標値 90.0	順調	主な取組数 3 順調 3 / 概ね順調 0 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 0 / 未着手 0 順調の割合 100.0%
③ 社会総がかりによるいじめ問題への取組	いじめの現在の状況「解消しているもの」の割合(公立 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校)(%) 基準値 74.8 / 実績値 71.1 / 増減幅 −3.7 / 達成状況 −77.1% / 目標値 82.0	取組は順調だが、成果は遅れている	主な取組数 5 順調 5 / 概ね順調 0 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 0 / 未着手 0 順調の割合 100.0%

④ 学校における体力向上等に向けた取組	新体力テスト結果（全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果、体力・運動能力調査結果）（%,%,%）					取組は概ね順調だが、成果は遅れている	主な取組数				6		
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手		
	小学校						4	2	0	0	0		
	49.2	50.2	1	500.0%	49.5		順調の割合				66.7%		
	中学校												
	49.8	49.4	−0.4	−400.0%	49.9								
	高等学校												
	49.6	48.1	−1.5	−1,500.0%	49.8								
⑤ 健康教育・安全教育の推進	小5、中2の肥満傾向児の出現率					順調	主な取組数				5		
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手		
	小5（10歳）						5	0	0	0	0		
	12.95	12.6	−0.4	達成	12.60		順調の割合				100.0%		
	中2（13歳）												
	9.60	9.6	0	達成	11.40								

【施策展開】

5－（2）－ウ　個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進

【施策】	【成果指標（初期アウトカム）】					推進状況	主な取組の進捗割合						
① 幼児教育の充実	幼児理解について保育者同士が日常的に「振り返り」をしている割合（%）					順調	主な取組数				2		
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手		
	34.5	100	65.5	635.9%	50.0		2	0	0	0	0		
							順調の割合				100.0%		
② 個性を大切にし、個々の能力を伸ばす教育の推進	「自分には良いところがある」と考えている児童生徒の割合（%,%　）					順調	主な取組数				6		
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手		
	小学校						3	3	0	0	0		
	76.1	87.5	11.4	122.6%	90.0		順調の割合				50.0%		
	中学校												
	76.6	88.2	11.6	130.3%	90.0								
③ 学校教育におけるキャリア教育の推進	進路決定率　全国平均との差（高校）（ポイント）					取組は概ね順調だが、成果は遅れている	主な取組数				4		
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手		
	−6.4	−6.2	0.2	9.5%	−3.2		3	1	0	0	0		
							順調の割合				75.0%		

【施策展開】

5－（2）－エ　時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進

【施策】	【成果指標（初期アウトカム）】					推進状況	主な取組の進捗割合						
① 時代の変化に対応した学校づくりの推進	コミュニティ・スクール導入校の割合（小学校・中学校）（%）					順調	主な取組数				5		
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手		
	28.8	55.6	26.8	190.1%	50.0		5	0	0	0	0		
							順調の割合				100.0%		
② 一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実	特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有率（%）					取組は順調だが、成果は遅れている	主な取組数				6		
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手		
	78.3	78.3	0	未達成	91.6		6	0	0	0	0		
							順調の割合				100.0%		
③ 安心して学べる教育環境の整備	公立学校耐震化率（%）					順調	主な取組数				6		
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手		
	96.8	99.9	3.1	147.6%	100.0		5	0	0	1	0		
							順調の割合				83.3%		
④ 特色ある私立学校づくりへの支援	私立学校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）の定員充足率（%）					概ね順調	主な取組数				4		
	基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値		順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手		
	82.3	83	0.7	53.8%	84.2		4	0	0	0	0		
							順調の割合				100.0%		

基本施策	５－(３)	多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり
目指す姿	経済のグローバル化、ＡＩやＩｏＴ等の先端技術による第４次産業革命など、社会経済情勢の変化に対応し、本県の持続的発展を実現していくため、一人ひとりの多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくりを目指す。	

主要指標の推移

主要指標名	基準値	R7年度実績値	R8年度実績値	R9年度実績値	R9年度目標値	全国の現状（参考年）
新規学卒者（高校）に占める高等教育機関への進学率（%）	68.7	71.9	—	—	72.3	77
参考年	R3年度	—				R5年度

・Ｒ７年３月沖縄県の高等学校（全日制・定時制）の卒業者総数は13,244人。このうち高等教育機関への進学者数は9,524人（大学等6,468人、専門学校3,056人）進学率は71.9%である。
・Ｒ６年３月の全国の高等学校（全日制・定時制）の卒業者数は929,157人。このうち高等教育機関への進学者数は719,694人（大学等582,042人、専門学校137,652人）進学率は77.5%である。

取組状況(Do)

	成果指標数	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%	0%未満	ー
成果指標の達成状況	9	4 44.4%	2 22.2%	1 11.1%	0 0.0%	2 22.2%	0 0.0%

	主な取組数	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
主な取組の進捗状況	31	25 80.6%	5 16.1%	0 0.0%	1 3.2%	0 0.0%

課題等(Check)

・沖縄科学技術向上事業については、科学的探究心を育み、理系人材の育成を図るには、本事業と各学校の取組の連携を高める必要がある。
・私立専修学校職業教育等振興費補助金については、新たに国の職業実践専門課程の認定を受けた私立専修学校を中心に事業周知を図る必要がある。

今後の方向性(Action)

・理系学部等進学率については、青少年科学作品展をとおして、子供たちが科学に興味・関心を持つことができる機会を提供する。また、沖縄科学グランプリや先端研究施設研修、合同学習会をとおして、理系学部への進学を意識づける。さらにＳＳＨ指定校における探究活動を県内の高校へ普及させることで、理系学部等への進学率向上につなげていく。
・新規学卒者（大学・短大・専門学校）の就職内定率については、専門学校については、引き続き企業等と密接に連携して実践的な職業教育を行う私立専修学校を支援することでキャリア教育の推進を図る。

基本施策	5－(3)	多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
5－(3)－ア　国際感覚を身に付ける教育の推進

【施策】

① 外国語教育の充実

【成果指標(初期アウトカム)】
CEFR A2レベル相当以上の英語力を取得又は有すると思われる生徒の割合(%)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
42.3	39	-3.3	-106.5%	47.0

推進状況：取組は概ね順調だが、成果は遅れている

主な取組の進捗割合

主な取組数				4
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
3	1	0	0	0
順調の割合				75.0%

② 多様な国際交流及び国際理解教育の推進

【成果指標(初期アウトカム)】
海外との交流活動等を行っている高等学校数(校)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
17	17	0	達成	17

推進状況：順調

主な取組の進捗割合

主な取組数				5
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
3	2	0	0	0
順調の割合				60.0%

【施策展開】
5－(3)－イ　Society5.0に対応する教育の推進

【施策】

① ICT教育の充実

【成果指標(初期アウトカム)】
教員のICT活用指導力(高等学校)(%)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
79.9	86.8	6.9	48.9%	100

推進状況：概ね順調

主な取組の進捗割合

主な取組数				7
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
6	1	0	0	0
順調の割合				85.7%

② 科学・理数教育の充実

【成果指標(初期アウトカム)】
理系学部等進学率(%　)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
21.0	30.4	9.4	470.0%	24.0

推進状況：順調

主な取組の進捗割合

主な取組数				7
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
6	1	0	0	0
順調の割合				85.7%

【施策展開】
5－(3)－ウ　地域の発展に寄与する魅力ある高等教育環境の充実

【施策】

① 高等教育の魅力向上と地域貢献機能の充実

【成果指標(初期アウトカム)】
県内大学の志願倍率(倍)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
2.91	2.56	-0.4	129.6%	2.51

推進状況：順調

主な取組の進捗割合

主な取組数				4
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
4	0	0	0	0
順調の割合				100.0%

② 官民連携による「地域連携プラットフォーム(仮称)」の構築と展開

【成果指標(初期アウトカム)】
「地域連携プラットフォーム(仮称)」の構築及び大学等と連携して実施する新たな取組数

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
	3	3	300.0%	1

推進状況：順調

主な取組の進捗割合

主な取組数				1
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
1	0	0	0	0
順調の割合				100.0%

③ 産業と高等教育機関等の連携による実践的なキャリア教育の推進

【成果指標(初期アウトカム)】
新規学卒者(大学・短大・専門学校)の就職内定率(%,%,%)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
大学				
85.7	89.5	3.8	95.0%	91.7
短大				
92.0	94.2	2.2	95.7%	95.5
専門学校				
90.0	89.2	-0.8	-42.1%	92.8

推進状況：概ね順調

主な取組の進捗割合

主な取組数				3
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
2	0	0	1	0
順調の割合				66.7%

基本施策	５－（４）	人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保
目指す姿	既に人口減少に突入している地域も含めた少子高齢化等による社会変化に対応し、地域コミュニティ機能や県民サービスの維持・向上などを支える人づくりと多様な人材の定着を目指す。	

主要指標の推移

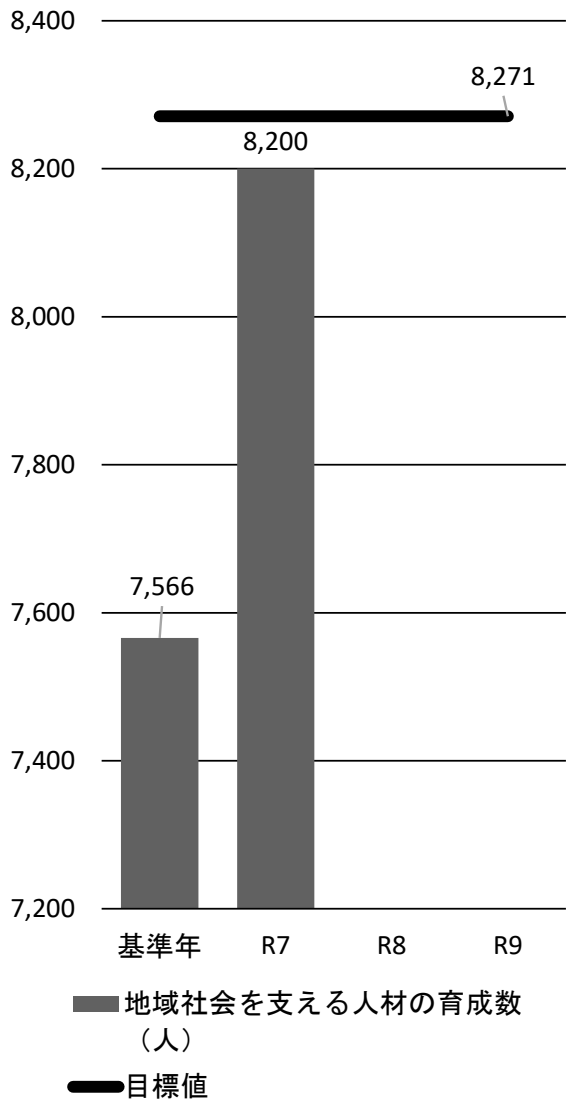

主要指標名	基準値	R7年度実績値	R8年度実績値	R9年度実績値	R9年度目標値	全国の現状（参考年）
地域社会を支える人材の育成数（人）及び確保数（人口10万人当たり）（人）	①育成数7,566 ②確保数2,392.7	①育成数8,200 ②確保数2,503.1	—	—	①育成数8,271 ②確保数2,673.5	①育成数0 ②確保数0
参考年	R3年度,R4年	—				—

・育成数について、いずれの指標もR７年度実績値が基準値を上回っている。
・確保数について、いずれの指標もR７年度実績値が基準値を上回っている。
・各分野において、引き続き、地域社会を支える人材の育成や確保の取組を推進し、目標達成に努める。

取組状況(Do)

	成果指標数	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%	0%未満	ー
成果指標の達成状況	14	7 50.0%	1 7.1%	3 21.4%	0 0.0%	3 21.4%	0 0.0%

	主な取組数	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
主な取組の進捗状況	49	35 71.4%	3 6.1%	2 4.1%	8 16.3%	1 2.0%

課題等(Check)

・介護支援専門員実務研修受講者は142人となり、人材の確保・定着が図られており、順調である。
・看護大学などの８つの養成機関で継続して新規養成されていることや、新人看護職員研修や特定行為研修の実施などの取組により就業看護師は増加しているが、離職率は増加傾向にあり確保については課題がある。
・保育士確保対策強化事業の実施や労働環境改善の取組により、保育士等の新規確保や定着促進を行ったことで、保育従事者数の増につながっており、引き続き、保育士の確保および定着促進を行っていく。

今後の方向性(Action)

・介護支援専門員の資質の向上、中堅の介護職員向けの研修の実施により、より一層の資質向上を図りつつ、関係機関と連携しながら、継続して介護支援専門員の確保に向けて取り組みを強化していく。
・引き続き、看護師等の新規養成、離職防止の事業に取組み、人材確保に努めていく。
・市町村および保育施設等へ保育士確保対策強化事業の周知を図り、事業の活用を促進していく。

基本施策	５－（４）	人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
５－（４）－ア　多様な職業能力の育成・開発

【施策】	【成果指標（初期アウトカム）】	推進状況	主な取組の進捗割合
①　企業ニーズ等に対応した職業能力の育成・開発	県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率（％） 基準値 96.02 / 実績値 98.7 / 増減幅 2.7 / 達成状況 達成 / 目標値 95.00	順調	主な取組数 4 順調 2 / 概ね順調 0 / やや遅れ 1 / 大幅遅れ 1 / 未着手 0 順調の割合 50.0%
②　技術革新の動向等に対応した柔軟な職業能力の育成・開発	委託訓練修了者の就職率（％） 基準値 84.1 / 実績値 84.4 / 増減幅 0.3 / 達成状況 300.0% / 目標値 84.2	順調	主な取組数 5 順調 3 / 概ね順調 0 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 2 / 未着手 0 順調の割合 60.0%
③　社会参画とキャリアアップに資する学び直しの機会の創出	県内公共職業訓練施設における在職者訓練受講者数（人） 基準値 688 / 実績値 723 / 増減幅 35 / 達成状況 28.9% / 目標値 870	取組は順調だが、成果は遅れている	主な取組数 3 順調 3 / 概ね順調 0 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 0 / 未着手 0 順調の割合 100.0%

【施策展開】
５－（４）－イ　持続可能な地域づくりを担う人材の育成・確保

【施策】	【成果指標（初期アウトカム）】	推進状況	主な取組の進捗割合
①　地域づくりをリードする人材の育成・確保	市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数及び地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャー数（人,人） 基準値 / 実績値 / 増減幅 / 達成状況 / 目標値 市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数 67 / 91 / 24 / 達成 / 91 地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャー数 60 / 92 / 32 / 達成 / 60	順調	主な取組数 2 順調 1 / 概ね順調 1 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 0 / 未着手 0 順調の割合 50.0%
②　持続的な環境保全活動を担うボランティアの育成	環境活動を実践するNPO・ボランティア団体数（団体） 基準値 41 / 実績値 44 / 増減幅 3 / 達成状況 100.0% / 目標値 45	順調	主な取組数 4 順調 4 / 概ね順調 0 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 0 / 未着手 0 順調の割合 100.0%
③　保育士等の育成・確保	保育従事者数（人） 基準値 11,454 / 実績値 12,232 / 増減幅 778 / 達成状況 69.7% / 目標値 13,127	概ね順調	主な取組数 4 順調 3 / 概ね順調 0 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 1 / 未着手 0 順調の割合 75.0%
④　福祉・介護人材の育成・確保	介護支援専門員の養成数（累計）（人） 基準値 6,751 / 実績値 7,294 / 増減幅 543 / 達成状況 163.1% / 目標値 7,250	順調	主な取組数 10 順調 8 / 概ね順調 1 / やや遅れ 0 / 大幅遅れ 1 / 未着手 0 順調の割合 80.0%

【施策展開】

5－(4)－ウ　医療・保健など地域の安心を支える人づくり

【施策】

① 医師の確保と資質向上

【成果指標(初期アウトカム)】

人口10万人当たりの医療施設に従事する医師数(県平均・北部・宮古・八重山)(人,人,人,人)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
県平均				
257.2	266.1	8.9	123.6%	268.0
北部				
北部 197.5人(R2年)	198.0人	—	未達成	北部は県平均との差を縮小
宮古				
宮古 174.1人(R2年)	179.7人	—	未達成	宮古は県平均との差を縮小
八重山				
八重山 189.7人(R2年)	182.1人	—	未達成	八重山は県平均との差を縮小

推進状況：取組は順調だが、成果は遅れている

主な取組の進捗割合

主な取組数				5
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
4	0	0	0	1
順調の割合				80.0%

② 薬剤師の確保と資質向上

人口10万人当たりの薬局・医療施設に従事する薬剤師数(人)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
149.4	155.3	5.9	30.6%	178.3

推進状況：大幅遅れ

主な取組の進捗割合

主な取組数				3
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
1	0	1	1	0
順調の割合				33.3%

③ 看護師等の確保と資質向上

人口10万人当たりの看護師就業者数(人)

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
1,205.3	1,247.9	42.6	50.2%	1,332.4

推進状況：概ね順調

主な取組の進捗割合

主な取組数				9
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
6	1	0	2	0
順調の割合				66.7%

基本施策	５－(５)	新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保
目指す姿	デジタル社会の到来やアジア経済の動向をはじめグローバル化の進展等の社会経済の変革を的確に捉え、新たな価値を創造し、各産業を牽引する専門人材の育成・確保を図ることにより、県内産業の生産性向上や高付加価値化の実現を目指す。	

主要指標の推移

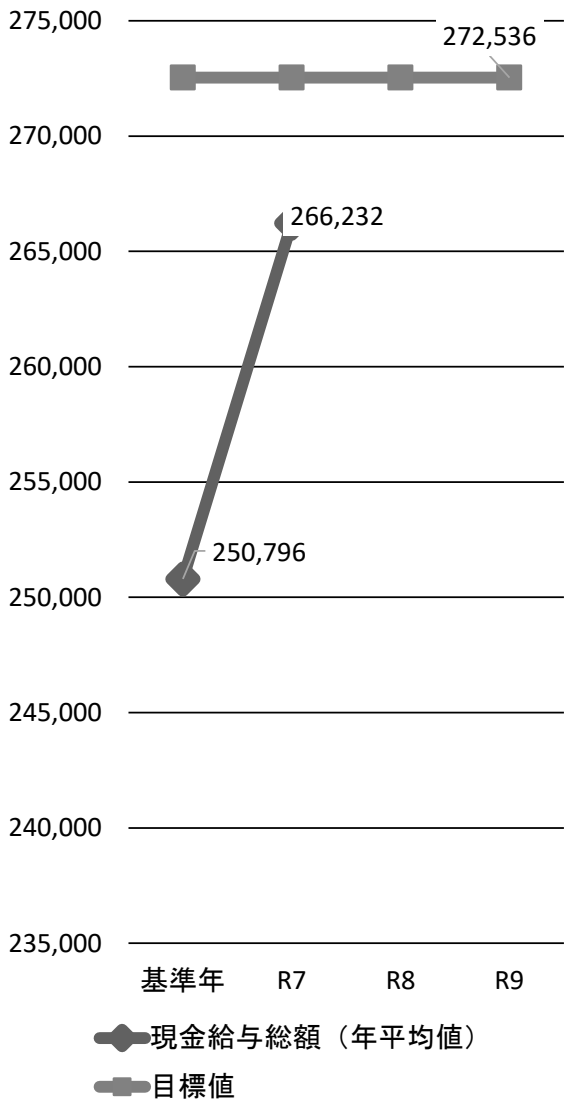

主要指標名	基準値	R7年度実績値	R8年度実績値	R9年度実績値	R9年度目標値	全国の現状（参考年）
現金給与総額（年平均値）（円）	250,796	266,232	—	—	272,536	329,777
参考年	R3年	—				R5年

・R6年から17,063円増の266,232円と大幅に上昇しており、目標達成の見込みとなった。
・最低賃金の大幅な引き上げによる平均給与の押し上げや一般労働者の雇用が堅調に推移（対前年度比4.1%増）したことが主な要因と考えられる。
・目標達成に向け、引き続き、人材の育成・確保に取り組むとともに、生産性の向上や価格転嫁の促進等により、企業の「稼ぐ力」の強化を図ることで、持続的な賃上げを実現していく。

取組状況(Do)

	成果指標数	100%以上	100%-60%	60%-0%	0%	0%未満	ー
成果指標の達成状況	7	4 57.1%	1 14.3%	2 28.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

	主な取組数	順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
主な取組の進捗状況	30	27 90.0%	3 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

課題等(Check)

・高度情報通信産業人材育成については、AI技術の進展により従来の労働集約型ビジネスモデルの縮小が予見される中、関係団体からAI人材の育成の強化について強い要望があった。
・高度な観光人材の育成については、対面とオンラインの融合で満足度は向上したが、業種別アプローチの不足やサイト認知、マッチング件数の低迷が課題。多様化する働き方や、依然続く業界の人手不足へ柔軟に対応する必要がある。

今後の方向性(Action)

・高度情報通信産業人材育成については、AI分野の研修及びセミナーの開催を重点的に強化する他、市場ニーズに応じた人材育成の支援を行っていく。
・高度な観光人材の育成については、人的資本経営への転換を促す階層別研修を徹底し、業種別アプローチによる収益改善セミナーや、SNS発信等を通じたマッチングサイトの認知拡大・活性化を図る。

基本施策	５－（５）	新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保

(Do/Check)
成果指標・主な取組の状況

【施策展開】
５－（５）－ア　産業のイノベーション創出を担う高度人材の育成と活用

【施策】 【成果指標（初期アウトカム）】 推進状況 主な取組の進捗割合

① 即戦力となる情報系人材の育成・確保

IT関連国家資格取得者数（累計）（人）

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
788	4,261	3473	132.7%	4,712

推進状況：順調

主な取組数				4
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
4	0	0	0	0
順調の割合				100.0%

② 県内企業におけるデジタル活用人材の育成

デジタル活用人材の育成数（累計）（人）

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
576	3,181	2605	161.1%	3,000

推進状況：順調

主な取組数				4
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
4	0	0	0	0
順調の割合				100.0%

【施策展開】
５－（５）－イ　産業を担う人づくり

【施策】 【成果指標（初期アウトカム）】 推進状況 主な取組の進捗割合

① 多彩で質の高いサービスを提供できる観光産業人材の育成・確保

宿泊事業者（正規雇用者）一人当たりの平均年収（円）

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
3,129,946	3,486,929	356983	88.4%	3,735,130

推進状況：順調

主な取組数				4
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
4	0	0	0	0
順調の割合				100.0%

② 農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保

新規就農者・新規漁業就業者数（累計）（人,人）

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
新規就農者数				
313	1,448	1135	114.4%	1,800
新規漁業就業者数				
134	444	310	52.5%	1,020

推進状況：順調

主な取組数				9
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
7	2	0	0	0
順調の割合				77.8%

③ ものづくり産業を担う人材の育成・確保

製造業従事者数（人）

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
23,166	23,683	517	24.2%	26,374

推進状況：取組は順調だが、成果は遅れている

主な取組数				2
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
2	0	0	0	0
順調の割合				100.0%

④ 建設産業を担う人材の育成・確保

建設産業の魅力発信事業等実施数（件）

基準値	実績値	増減幅	達成状況	目標値
2	4	2	達成	4

推進状況：順調

主な取組数				7
順調	概ね順調	やや遅れ	大幅遅れ	未着手
6	1	0	0	0
順調の割合				85.7%

「施策」総括表

施策展開	５－（１）－ア	地域を知り、学びを深める環境づくり
施策	５－（１）－ア－①	多様な学習機会の創出及び提供
施策の方向	・県民が地域の自然環境、歴史、文化等に親しみ、本県の魅力に対する認識を深め、その地域における課題等について主体的に学べるよう支援するため、学校・地域における自然体験学習や読書活動等の多様な学習活動の充実、社会教育指導者等の資質向上等に取り組みます。 ・幅広い世代の住民が交流し、その地域の身近な学習の場として多様なニーズに応えられるよう、公民館、図書館、青少年教育施設等の地域コミュニティの核となる社会教育施設の学習環境の充実に取り組みます。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
	主な取組（アクティビティ）（所管部課）	決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○多様な学習活動の充実						
1	青少年教育施設の運営充実（教育庁生涯学習振興課）	0	青少年教育施設関係者研修会等の開催数 ５回	５回	順調	青少年教育施設職員研修会及び青少年教育施設定例連絡会を５回開催した。
2	社会教育指導者研修会（教育庁生涯学習振興課）	379	研修会の開催数（累計） ７回	8回	順調	沖縄県社会教育指導者研修会を1回開催し、行政説明、那覇地区の市町村事例報告、講演を行った。加えて、６地区中４地区で計７回の研修会が開催され、全体で合計８回の研修会を実施した。
3	青少年交流体験事業（こども未来部こども若者政策課）	7,368	派遣児童・生徒数（累計） 160人	222人	順調	令和７年７月に九州へ小中高生を143人、12月に兵庫県へ小中学生79人を派遣し、交歓交流・学習の機会を設けた。
○社会教育施設の学習環境の充実						
4	社会教育施設の運営充実（教育庁生涯学習振興課）	0	公民館関係者研修会等の実施（累計） ２回	2回	順調	沖縄県公民館関係者研修会を開催し、講演および質疑応答・グループ討議を行った。また、沖縄県公民館研究大会北部大会を開催し、講演および各地区の公民館による事例発表と研究討議を行った。

5	青少年教育施設の整備 (教育庁生涯学習振興課)	29,002	環境改善を図る施設数（内訳）			老朽化した箇所の修繕や設備、備品の更新等を行った。県土木建築部実施の宮古・石垣青少年の家大規模改修工事設計について、指定管理者の改修要望の集約や工事期間中の施設利用停止等の調整をした。
			６施設	6施設	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R9年度	達成率	達成状況
			R7	R8	R9			
公民館等の利用者延べ人数	千人	895	1,492	—	—	2,148	71.4%	目標達成の見込み
			R6年度					
			計画値					
			1,731	1,939	2,148			

担当部課名	教育庁生涯学習振興課

達成状況の説明

直近の実績値（令和６年度）については、目標値を達成しなかったものの、令和７年度は沖縄県公民館研究大会や公民館関係者研修会の参加者増に伴う公民館利用者の増加が見込まれていることから、「目標達成の見込み」と判定した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・青少年教育施設の運営充実については、連絡会の会議時間が限られているため、十分な情報交換、質疑応答の時間が取れない時があった。
・社会教育指導者研修会については、県外講師招聘研修会は全体的に高い評価を得ており、特に内容面では参加者の満足度が非常に高かった。一方で、意見交換や学びを深める機会を増やすためグループ討議の時間を増やしてほしいと要望があった。
・青少年交流体験事業については、関係職員と実施主体側で本事業に関する見識・経験に大きな差があり、実施主体側により細やかな関係資料を求め、連携の円滑化を図る必要がある。
・社会教育施設の運営充実については、研修会および研究大会の内容について、全体的に高い評価を得た。一方で、自身の地域の現状とかけ離れており、参考にするのが難しいという意見も一部あった。
・青少年教育施設の整備については、耐震改修工事や大規模改修工事は通常の修繕と異なり、建築、設備等複数の工事を同時に長期間実施するため工程管理や施工方法の検討等専門的な知識が必要となる。
②他の実施主体の状況
・青少年教育施設の整備については、改修工事期間中は、完全に施設を閉所し利用者の受入を停止する期間が生じる。その場合、指定管理者の運営計画に支障をきたさないよう設計段階で事前に情報提供等を行う必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・社会教育指導者研修会については、離島や北部地域からの研修参加・交流が困難な状況であり、オンデマンド配信を行っているものの視聴が少ない点が課題である。
・社会教育施設の運営充実については、地区によって研修会・研究大会の参加者数に偏りがある。比較的参加者数が少ない地区・市町村への積極的な参加の呼びかけが必要である。
・青少年教育施設の整備については、施設利用者を受け入れながら改修工事を実施する場合は、利用者の安全確保が課題となる。また、工事の進捗によって、利用時間や活動プログラムが制限される可能性があり、利用者の理解を得る必要がある。

[成果指標]
⑥その他個別要因(内部要因)
・公民館等の利用者延べ人数については、沖縄県公民館研究大会や公民館関係者研修会の実施などの取組によって、公民館関係者の意識や資質向上の成果が得られ、公民館の利用者数の増加につながったものと考えられる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・青少年教育施設の整備については、工程会議への参加、受注者への技術的指導等、専門的な知識が必要な部分は、県土木建築部と連携し、技術面の指導および協力を引き続き得ることで設計や工事を円滑に進める。
②連携の強化・改善
・青少年教育施設の整備については、指定管理者へ工事に関する情報を提供し、施設利用停止期間の調整や問題が発生した場合に迅速かつ柔軟な対応をするなど、運営に支障をきたさないよう指定管理者、県関係者、工事受注業者と連携を密にする。
③他地域等事例を参考とした改善
・社会教育施設の運営充実については、参加者が他地域の事例を参考にできるよう、より広範囲な実践事例の中から内容を選定し共有する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・青少年教育施設の運営充実については、情報交換・質問事項について事前照会を各施設に行い、連絡会で共有することで円滑で充実した会議の運営を図る。
・社会教育指導者研修会については、次回の研修会では、講師と調整しグループ討議の時間を確保する。また、座席を地区単位にまとめるなど、参加者間の交流を促進する仕組みを構築する。
・青少年交流体験事業については、県広報誌や県のホームページ等で、県から主体的に事業の認知拡大に寄与する。また、引き続き実施主体側のSNS広報などを活用する。
⑤情報発信等の強化・改善
・社会教育指導者研修会については、研修視聴に必要なID・パスワード取得のハードルが高い、または忘れるケースが課題と推測される。パスワード発行、再発行にかかる案内を研修会で行う。また、SNSを活用し研修動画の広報を強化する。
・社会教育施設の運営充実については、各市町村教育委員会の公民館担当者から首長部局の自治公民館担当者へ周知が行き届くように周知方法を改善する。
⑦取組の時期・対象の改善
・青少年教育施設の整備については、工事区域と利用者区域の明確な区画分けを行うなど安全対策を徹底する。また、施設ホームページ等を活用し利用者への周知に努めるとともに、利用申込時に丁寧な説明を心がける等利用者の理解を求める。

[成果指標]
・公民館等の利用者延べ人数については、コロナ禍収束以降、公民館利用者数は増加傾向にある。一方で、休止、縮小した事業を再開することに苦慮している現状があることから、県では公民館職員等に対して、県内外の公民館におけるさまざまな取組事例の共有や研究協議を行う等、公民館職員の資質向上を図るとともに公民館支援を進めていく。また、県公民館連絡協議会との連携を密にしながら、公民館利用者の増加に向けた各種取組の推進を図る。

「施策」総括表

施策展開	５－（１）－ア	地域を知り、学びを深める環境づくり
施策	５－（１）－ア－②	地域の歴史、文化、芸術に触れる機会の充実
施策の方向	・沖縄の文化芸術をはじめ、国内外の優れた文化芸術に触れる機会や表現する場等を提供し、子どもたちの文化芸術に対する興味や豊かな感性の醸成に取り組みます。 ・沖縄の文化の基層となる「しまくとぅば」の普及促進に向けて、小・中学校や高等学校でのしまくとぅば教材を活用した学習活動に取り組みます。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○文化芸術に対する豊かな感性の醸成						
1	組踊等教育普及啓発事業（教育庁文化財課）	1,554	組踊・沖縄伝統芸能ワークショップの実施回数（累計）			組踊・沖縄芝居ワークショップを計画通り3回実施した。内訳は組踊ワークショップが2校（中城小学校、大平特別支援学校）、沖縄芝居ワークショップが1校（与那原東小学校）である。
			３回	3回	順調	
2	文化振興事業費（教育庁文化財課）	418	芸術鑑賞実施校数（累計）			文化庁、県、市町村との共催により芸術鑑賞やワークショップ等を実施した。離島・へき地の児童生徒に芸術鑑賞機会提供のため、竹富町立上原小学校・白浜小学校・西表小中学校・船浦中学校で音楽鑑賞会を実施した。
			70校	33校	大幅遅れ	
3	青少年文化活動事業費（教育庁文化財課）	15,293	中学校・高等学校生徒の大会派遣費補助人数（累計）			文化活動の発表の場を確保するとともに各分野の技術向上を図るため、県中文連及び県高文連の強化費、大会運営費、派遣費に関する補助を行った。
			2,000人	1,782人	概ね順調	
○「しまくとぅば」の普及促進						
4	しまくとぅば学習活動の実施（高等学校）（教育庁県立学校教育課）	0	高等学校の教育活動におけるしまくとぅばに関連する学習活動の実施状況の割合			国語（20%）、社会（23%）、音楽（57%）、家庭科（36%）の授業においてしまくとぅばに関する様々な取組が行われた。
			68%	79.5%	順調	

5	しまくとぅば学習活動の実施（小学校・中学校）（教育庁義務教育課）	0	学校の教育活動における、しまくとぅばに関連する学習活動の実施状況の割合			各学校でのしまくとぅばに関する授業において、「しまくとぅば読本」を活用するよう促した。 「しまくとぅばの日」を周知するとともに、各学校での実践事例等を紹介した。
			小学校 84%	90%	順調	
			中学校 87%	80.5%		

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R9年度	達成率	達成状況
			R7	R8	R9			
学校公演鑑賞後に組踊・沖縄伝統芸能を理解した児童生徒の割合	%	84	84	—	—	86	未達成	達成に努める
			計画値					
			85	86	86			

担当部課名	教育庁文化財課

達成状況の説明

小学校にて実施した演目それぞれに対応した効果的なワークショップ実施によって、児童生徒の理解度が高まった。一方で、特別支援学校の児童生徒への理解度は興味関心を持つ生徒は多かったものの普通校の生徒よりも低い結果になった。その児童生徒たちにも教職員と連携して支援を行い、達成に努める。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・文化振興事業費については、本県は、学力向上対策が最重要課題であるため、各学校とも授業時数の確保等が優先される傾向が見られることから、芸術鑑賞を実施するにあたり早期の日程調整が必要である。
②他の実施主体の状況
・文化振興事業費については、他県に比べても離島が多いことなどから、準備に要する時間や移動時間がかかるため開催回数が限られ、芸術文化に触れる機会がまだまだ足りない。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・組踊等教育普及啓発事業については、児童生徒の興味関心を高め、理解度を高める工夫をする必要がある。
・しまくとぅば学習活動の実施（高等学校）については、県内各地域において話される多様なしまくとぅばを系統的に指導できる教職員が減少している。また、高等学校は広範囲な地域の生徒が在籍するため、特定の地域の「しまくとぅば」を教えることは難しい。
・しまくとぅば学習活動の実施（小学校・中学校）については、児童生徒が、生まれ育った地域の風土や文化のよさを再認識できるよう、「しまくとぅばの日」について、今後も情報共有や周知を図る必要がある。また、「しまくとぅば読本活用状況調査」の結果を踏まえ、学校において「しまくとぅば読本」の効果的な利活用が促進されるように検討する必要がある。
⑧その他外部要因
・組踊等教育普及啓発事業については、沖縄芝居ワークショップの解説においては、組踊と沖縄芝居の違いも解説に加える必要がある。
・青少年文化活動事業費については、離島の部活生が県内外大会に参加する際、航空機や船等の利用が必須のため、保護者の経済的負担が大きい。

[成果指標]
⑥その他個別要因(内部要因)
・学校公演鑑賞後に組踊・沖縄伝統芸能を理解した児童生徒の割合については、委託業者や実施校と協議を重ね、計画通り3回実施した。小学生、特別支援学校の生徒に対応した体験型学習を行った効果が見られる。特別支援学校の生徒にはアンケート内容を伝える支援等も教職員と連携することで、より理解度を高めることができると考える。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・青少年文化活動事業費については、令和７年度にクラウドファンディングで集まった支援金を、離島の部活動生の派遣費補助に充て、経済的負担を軽減する。
②連携の強化・改善
・文化振興事業費については、市町村教育委員会や県立学校長に対し、文化庁による「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業」の周知に努め、学校行事や教育課程との関連性を持たせる。
・しまくとぅば学習活動の実施（高等学校）については、今年度も引き続きしまくとぅば普及センター等と連携して「しまくとぅば実践指導講座」を開催し、昨年度の受講者数（56名）を超える60名以上の受講を目指して周知に努め、教員の資質向上を図る。
③他地域等事例を参考とした改善
・しまくとぅば学習活動の実施（小学校・中学校）については、地域ごとの言葉の違いによる学校の課題を確認し、他地域での効果的な活用・授業事例を収集・共有することで課題解決を図る。「しまくとぅば読本」を現場で円滑に活用し参考にしてもらえるよう支援する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・組踊等教育普及啓発事業については、沖縄芝居ワークショップの解説においては、組踊と沖縄芝居との違いも解説に加える。また、セリフの唱えやすり足を行う体験活動を通して児童生徒が意欲的に取り組めるよう工夫する。組踊や沖縄芝居の演目や作者、場面などについて、開催場所に関連するものがあれば、取り上げる。
⑤情報発信等の強化・改善
・文化振興事業費については、過去、県内での実施実績のある芸術団体・個人に働きかけ、学校が希望する日程やニーズに対応できるように支援する。
・しまくとぅば学習活動の実施（小学校・中学校）については、引き続き、9月18日のしまくとぅばの日について小中学校への周知するとともに、「しまくとぅば読本」の活用を促していく。
⑧その他
・しまくとぅば学習活動の実施（高等学校）については、しまくとぅば普及センター等と連携して生徒が「しまくとぅば」の周知および「しまくとぅば」に関連した課題について研究するような探究的な学習や特別活動などを推奨し支援する。

[成果指標]
・学校公演鑑賞後に組踊・沖縄伝統芸能を理解した児童生徒の割合については、今後も理解度を高めるために、委託業者や実施校と協議を重ね、小学生、中学生、特別支援学校の児童生徒の特性に対応した事業内容の工夫改善を行う。

「施策」総括表

施策展開	５－（１）－イ	子どもたちの健やかな育成に向けた地域全体の連携
施策	５－（１）－イ－①	つながりが創る豊かな家庭教育機能の充実
施策の方向	・子どもたちの健やかな育ちを支え、すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域において主体的に家庭教育支援の取組を行う「家庭教育支援チーム」の各市町村教育委員会等への設置促進とともに、家庭教育支援者等の地域における人材を活用した家庭教育支援の充実に取り組みます。 ・多様化・複雑化する家庭からの相談に対応するための相談員等の資質向上に加え、保護者や子どもが気軽に相談できる体制の充実に取り組むとともに、県民全体が家庭教育支援に対する理解を深めるための広報活動等の充実に取り組みます。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○家庭教育支援の充実						
1	家庭教育講座の開催（教育庁生涯学習振興課）	524	講座の開催数（累計） ６回	25回	順調	家庭教育支援者研修会等により、親の学び合いの場の提供、交流の場づくり等の家庭教育支援活動を実施した。県内６地区教育事務所主催23回、生涯学習振興課主催で２回開催。
○相談員等の資質向上及び相談できる体制の充実						
2	家庭教育支援者の養成（教育庁生涯学習振興課）	524	家庭教育支援者研修会参加者数（累計） 200人	651人	順調	ヤングケアラー、子どもの理解、不登校支援の多様性等の内容で家庭教育支援者研修会を実施し、合計651名参加した。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
家庭教育支援チーム結成数	チーム	11	14	—	—	16	100.0%	目標達成の見込み
			計画値					
			14	15	16			

担当部課名	教育庁生涯学習振興課

達成状況の説明

・学校・家庭・地域の連携協力推進事業の活用を促し、主体的に市町村が取り組めるよう助言・支援を行った。
・家庭教育支援者研修会において、参加者の支援のスキルや資質・能力の向上を図った。
・11市町村で１４の家庭教育支援チームが保護者への学びの提供や地域の居場所づくり等の活動を実施した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・家庭教育支援者の養成については、孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者など、学習の機会や地域交流の場に参加できない家庭に対する支援を行う為に、部局横断的な連携が必要。
②他の実施主体の状況
・家庭教育講座の開催については、各市町村が家庭教育支援に係る取組を主体的に行えるよう助言や支援していく必要がある。
・家庭教育支援者の養成については、各地域できめ細やかな家庭教育支援を担う人材が少ない。さらに、市町村において人材を育成する機会も少ない状況。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・家庭教育講座の開催については、研修会の開催時期を参加者が参加しやすい時期に調整する必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・家庭教育支援チーム結成数については、家庭教育支援者研修会において、参加者の支援のスキルや資質・能力の向上を図ることができた。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・家庭教育支援者の養成については、本事業の取組内容を周知し、こども未来部との連携を図る。
③他地域等事例を参考とした改善
・家庭教育講座の開催については、各市町村が主体的に家庭教育支援に取り組めるよう、国主催の研修会等に参加し、県主催の研修会等において全国的な取組の情報を発信する。
⑤情報発信等の強化・改善
・家庭教育支援者の養成については、人材育成を促進するため、各市町村及び各地区教育事務所、生涯学習振興課が主催する家庭教育支援者研修会の周知を工夫し、参加を促す。
⑦取組の時期・対象の改善
・家庭教育講座の開催については、市町村や学校等の繁忙期を避けて開催し、研修会の周知の工夫を行う。

[成果指標]
・家庭教育支援チーム結成数については、今後、地域の子育て経験者や民生委員・児童委員など身近な人たちや専門家との連携を図り、孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者など、学習の機会や地域の交流の場になかなか参加できない家庭に対する支援の充実を図る。

「施策」総括表

施策展開	５－（１）－イ	子どもたちの健やかな育成に向けた地域全体の連携
施策	５－（１）－イ－②	学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力
施策の方向	・「地域の子は地域で守り育てる」ことを基本姿勢に、子どもの拠り所となる居場所づくりをはじめ、幅広い地域住民等の参画により、学校、家庭、地域が連携・協働し、一体となって子どもを育てる体制づくりの構築に取り組みます。 ・子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、学校と協働で実施する学習支援をはじめ様々な活動への支援を通して、地域の教育力の向上に取り組みます。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○学校・家庭・地域の連携協働						
1	放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援（放課後子ども教室）（教育庁生涯学習振興課）	26,681	放課後子ども教室数（内訳）			各教室では、学習支援、スポーツ活動、体験活動等様々なプログラムが展開された。 県は研修会等を通して、放課後子ども教室関係者の資質向上を図るとともに、19市町村に補助金の交付を行った。
			127教室	136教室	順調	
○地域の教育力の向上						
2	地域学校協働活動の推進（教育庁生涯学習振興課）	44,801	ボランティア参加延べ人数（累計）			地域人材を活用した学習支援、スポーツ活動、体験活動等が実施された。地域学校協働活動推進員は193人配置した。県は研修会を通して事業関係者の資質向上を図るとともに22市町村に補助金を交付した。
			165,000人	172,193人	順調	
3	子どもの読書活動推進（教育庁生涯学習振興課）	1,081	子どもの読書活動推進フォーラム等への参加者数（累計）			「子ども読書の日」記念事業や「文字・活字文化の日」記念事業を開催し、「子ども読書指導員」を活用した事業を実施した。また、「高校生読書リーダー育成研修」を実施した。
			250人	229人	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R9年度	達成率	達成状況
			R7	R8	R9			
放課後子ども教室に参加した地域ボランティアの延べ人数	人	34,363	40,846	—	—	43,000	112.5%	目標達成の見込み
			計画値					
			40,124	41,558	43,000			

担当部課名	教育庁生涯学習振興課
達成状況の説明	
19市町村136教室で事業が実施され、40,846人のボランティアの参加があった。目標達成が見込める状況にあり、引き続き取組を推進する。 各放課後子ども教室では、学習支援、スポーツ活動、体験活動等様々なプログラムが展開され、子どもの想像力・表現力、体力の向上などの成果が得られた。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・地域学校協働活動の推進については、本県のコミュニティ・スクール導入率は全国的に見て低水準であり、県による伴走支援体制の強化が求められている。
②他の実施主体の状況
・子どもの読書活動推進については、子ども読書指導員の活用地域に偏りがある。
③他地域等との比較
・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援（放課後子ども教室）については、国が掲げている「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進」の県内における模範的な事例が少ない。
・地域学校協働活動の推進については、国が掲げている「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進」の県内における模範的な事例が少ない。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援（放課後子ども教室）については、少子高齢化、ライフスタイルの変化、価値観の多様化等により、ボランティアの担い手が不足傾向にある。

[成果指標]
⑦人手・人材の確保(外部要因)
・放課後子ども教室に参加した地域ボランティアの延べ人数については、少子高齢化、共働きの増加などライフスタイルの変化、価値観の多様化等により各市町村において地域ボランティアの確保に苦慮している状況にある。
⑩他の事業主体の取組遅れ等(外部要因)
・放課後子ども教室に参加した地域ボランティアの延べ人数については、放課後等における子どもたちの安全・安心な活動拠点支援活動が実施市町村において定着してきたが、現時点で事業未実施の市町村がある。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・地域学校協働活動の推進については、伴走支援体制の強化として、専門的な知見を持つ「CSアドバイザー」を市町村や学校に派遣し、コミュニティ・スクールの導入促進と地域学校協働活動の更なる充実を図る。
②連携の強化・改善
・子どもの読書活動推進については、「子ども読書の日」や「文字・活字文化の日」などの記念フォーラムに子ども読書指導員を活用、もしくは招待し、情報交換会などを行う。
⑤情報発信等の強化・改善
・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援（放課後子ども教室）については、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの連携による効果や実践事例を伝えるため、専門家を招聘し研修会を行う。また、県内好事例を掲載したリーフレットを積極的に配布する。また、市町村に協働活動サポーターの単価の増額を促し担い手の確保につなげるとともに、定年退職対象職員に向けてボランティア参加を呼びかける等、情報発信を強化する。
・地域学校協働活動の推進については、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの連携による効果や実践事例を伝えるため、専門家を招聘し研修会を行う。また、県内好事例を掲載したリーフレットを積極的に配布する。

[成果指標]
・放課後子ども教室に参加した地域ボランティアの延べ人数については、より多くの地域住民の参画を得るために、これまでのボランティア募集の手法の見直しや更なる工夫を行うよう、研修会等を通して市町村に働きかける。県としても定年退職対象職員にボランティア参加を呼びかける等、情報発信を強化する。また、事業未実施市町村に他自治体の事例等の情報提供を行い、実施を促す。

「施策」総括表

施策展開	５－（１）－ウ	公平な教育機会の確保と学習環境の充実
施策	５－（１）－ウ－①	離島・へき地における教育環境の充実
施策の方向	・離島・へき地における公平な教育機会の確保に向けて、複式学級の教育環境の充実に向けた支援に取り組みます。 ・小・中学校、高等学校及び特別支援学校の校舎・寄宿舎等の改築・改修など、地域の実情に応じた教育環境の整備に取り組みます。 ・高等学校等が設置されていない離島からの進学に伴う通学・居住に要する経費の支援や沖縄県立離島児童生徒支援センター（群星寮）への入寮、離島地域からの教育諸活動に伴う交通費の支援など、家庭の経済的・精神的負担の軽減に取り組みます。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
	主な取組（アクティビティ）（所管部課）	決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○公平な教育機会の確保						
1	複式学級の教育環境の充実 （教育庁学校人事課）	13,445	複式学級に対して非常勤講師等を派遣した学級数（内訳）			複式学級を有する離島の小学校12校21学級へ非常勤講師を派遣した。
			16学級	21学級	順調	
2	離島読書支援事業の実施 （教育庁生涯学習振興課）	27,321	一括貸出の貸出冊数（累計）			図書館が未設置の離島町村において、移動図書館・一括貸出・協力貸出等による住民への図書館サービスの支援を行った。また、移動図書館・一括貸出用の館外協力図書を拡充購入し、蔵書の充実を図った。
			13,340冊	9,311冊	やや遅れ	
○教育環境の整備						
3	公立小中学校施設整備事業 （教育庁施設課）	1,719,182	危険建物の改築実施率（県全域で算出）			公立小中学校施設の耐震化を推進するため、設置主体の市町村と連携して旧耐震基準で建設された老朽校舎の解消及び施設環境の向上を図る。
			99.6%	99.9%	順調	
4	高等学校施設整備事業 （教育庁施設課）	1,508,600	改築面積（累計）（県全域で算出）			安全安心な教育基盤確保のため、老朽化した高等学校施設8,932㎡を改築した。
			2,843㎡	8,932㎡	順調	

5	高等学校施設塩害防止・長寿命化事業 （教育庁施設課）	156,559	長寿命化対策工事実施率（累計）（県全域で算出）			安全で環境に配慮した教育基盤を整備するため、県立学校施設2.22%（8/361棟）の外壁改修及び屋根防水改修を実施した。
			3.88%	2.22%	大幅遅れ	
○進学・教育諸活動等に係る負担軽減						
6	離島児童生徒支援センターの管理運営 （教育庁教育支援課）	67,752	支援センター入寮者数			令和７年５月１日現在、高校のない離島出身者を中心に120名の生徒が入寮しており、保護者の経済的負担の軽減が図られている。
			120人	120人	順調	
7	離島高校生修学支援事業 （教育庁教育支援課）	25,672	実施市町村への補助実施率			高校未設置の離島出身の高校生を対象に、居住や通学に要する経費を支援した。
			100%	100%	順調	
8	学校体育団体補助事業 （教育庁保健体育課）	66,758	離島中高生の大会派遣費補助人数（累計）			中学総体・九州・全国大会への生徒派遣、高等学校総合体育大会等の開催および全国高校総体等への生徒派遣のため、高体連等へ派遣費を補助した。
			2,200人	1,906人	概ね順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
複式学級への非常勤講師の派遣割合	%	66	131	—	—	86	488.7%	目標達成
			計画値					
			79.3	82.7	86			

担当部課名	教育庁学校人事課

達成状況の説明

令和７年度の当初目標では、複式学級を有する離島の小学校16学級へ学習支援員としての非常勤講師の派遣を計画していたところ、21学級への派遣となった。
派遣した21学級については、きめ細かな指導の実施や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等、非常勤講師の配置によって学習環境の改善が図られている。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・高等学校施設整備事業については、実施事業に係る工事の出来高が順調に推移したことから、県立高等学校施設の改築事業量は高い水準で推移しているが、事業のさらなる円滑化を図るため、関係機関との連携をさらに強化する必要がある。
・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業については、工事発注後において大きな増額が生じた場合、予算に応じた事業計画の見直し作業と、それに伴う発注遅れが生じる。また、規模が大きな施設の工事において、学校要望を含め工事箇所が多い分予期せぬ追加工事が生じやすい傾向にあり、工期に影響を及ぼす。
・離島児童生徒支援センターの管理運営については、入寮した生徒が安心して生活し、高校に通える施設となることを第一の目的とし、運営を行う必要がある。
・学校体育団体補助事業については、できるだけ短時間に合理的かつ効率的・効果的な活動が行えるよう、各校の監督・コーチの熱心な指導、強化指定校による選手・チーム強化、各団体県連・協会のバックアップ等、連携して取り組む必要がある。
②他の実施主体の状況
・離島読書支援事業の実施については、図書館が未設置の離島町村において、公共施設等の担当者変更が重なった結果、県立図書館の一括貸出サービスの利用数及び貸出冊数が減少した。
・公立小中学校施設整備事業については、施設整備にかかる事業の前倒しを研修会や通知等により市町村へ働きかけているが、市町村の厳しい財政事情から予算の確保が困難となる中で、事業の優先順位をつけて効率的に計画を進める必要がある。
・離島児童生徒支援センターの管理運営については、新入学生の進路決定が３月末までずれ込むことから、入寮内定者が辞退した場合、年度当初から空室が発生している。
・離島高校生修学支援事業については、本事業は、国のへき地児童生徒援助費等補助金を活用し、国、県、市町村の３者で補助を実施しているもので、制度の充実のためには市町村との連携、実情の把握が必要である。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・複式学級の教育環境の充実については、全県的な教育人材不足から離島での学習支援員の確保が困難な状況にある。また、報酬単価を引き上げたものの、令和７年度以降も全国的な賃金上昇の傾向が続いている。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・公立小中学校施設整備事業については、公立学校施設の老朽校舎の改築に加えて、耐震補強等の改修を図るなど、今後の事業実施に際して事業主体である市町村と連携し、積極的に対応する必要がある。また、予算繰越について事業主体である市町村において、執行体制が厳しい状況にあることから、さらなる執行体制の強化が重要となる。
・離島高校生修学支援事業については、補助対象経費の拡充は、国に要望しているが、いまだ実現に至っていない。保護者の学校行事参加のための交通費等、経済的負担は大きいことから、補助対象経費の拡充が求められる。
・学校体育団体補助事業については、今後も競技成績を維持するために、継続して優秀な指導者継続配置を図る必要がある。

[成果指標]
⑦人手・人材の確保(外部要因)
・複式学級への非常勤講師の派遣割合については、全県的な教員不足の影響等もあり、離島地域における学習支援員としての非常勤講師の安定的な確保が困難な状況にあるなか、令和７年度は地域との連携による人材情報の共有等により、非常勤講師の人材確保ができた。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・高等学校施設整備事業については、関係機関と密に情報共有を図ることによる連携強化、工事請負費の効率的な執行により、安全安心な教育環境の整備を一層推進する。
・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業については、工事発注後における増額幅を抑えるため、対象施設の現況及び設計内容を再確認する。止むなく大きな増額が生じた場合は、適正工期確保のため速やかな事業計画の見直しを行う。
・離島児童生徒支援センターの管理運営については、勤務体制を工夫し、常時複数の職員で対応できるようにする。また、他の高校併設寮等の状況を参考に、更なる効果的・効率的な運営を実施する。
②連携の強化・改善
・複式学級の教育環境の充実については、地域連携と情報収集で講師確保に努める。また、九州各県など他県の類似業種における報酬単価と比較分析を行い、本県の処遇が適正かを検証した上で、実態に合わせた具体的な処遇改善策の検討を進める。
・公立小中学校施設整備事業については、事業主体の市町村に対する研修会やヒアリング等を通じて、予算繰越のさらなる早期執行や執行体制の強化を図り、改築事業等の円滑な実施を働きかける。また、市町村事業が早期に着手できるよう、国からの交付決定後、速やかに市町村へ通知するとともに、ヒアリングにおいて工事着手後の計画変更等が生じないよう助言する。また、市町村に対し施設整備事業の前倒しを働きかけるとともに、所要額を取りまとめ、国へ必要な予算確保や補助単価の引き上げ等を要望し、老朽校舎の解消を図る。
・離島児童生徒支援センターの管理運営については、引き続き関係離島市町村等との意見交換を行い、連携を密に図りながら、円滑な入寮のあり方について検討する。
・離島高校生修学支援事業については、継続して市町村担当者会議を開催し、市町村実態調査の結果に基づく意見交換を行う。
・学校体育団体補助事業については、競技力向上を図るには、強化推進に必要な長期的支援が必要であることから、引き続き第２期沖縄県スポーツ推進計画に基づき支援する。　競技団体および中・高体連と連携した少年種別の強化を支援する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業については、要望調査を含め事前に学校側との連携をとり、発注前に追加工事が生じることを把握したうえで適切な発注スケジュールを策定する。
・学校体育団体補助事業については、離島中高生の大会派遣数の増加につなげるためには、指導者の工夫改善が求められ、その役割が大きいことから、安定的に指導・活動できる環境整備を検討する。
⑤情報発信等の強化・改善
・離島読書支援事業の実施については、県立図書館が提供する市町村向け広域サービス（特に一括貸出）の内容について、図書館未設定離島町村の公共施設担当者にその利便性と魅力を周知し、利用促進を図る。
⑧その他
・離島高校生修学支援事業については、補助対象経費の拡充については、引き続き、九州地方及び全国都道府県教育長協議会等を通じて、国に要望する。

[成果指標]
・複式学級への非常勤講師の派遣割合については、非常勤講師の確保に向けて、引き続き地域と連携を図り情報収集を積極的に行うことに加え、非常勤講師の処遇改善等を検討する必要がある。
　人材確保ができない場合においても、複式学級の指導の質が保たれるような取り組みを行う必要がある。

「施策」総括表

施策展開	５－（１）－ウ	公平な教育機会の確保と学習環境の充実
施策	５－（１）－ウ－②	離島・へき地におけるICT等を取り入れた教育環境の整備及び充実
施策の方向	・離島・へき地の学校における情報通信環境及び教育用ICT機器の整備推進に取り組みます。 ・ICTを活用した授業を実践するため、教育の情報化に関する研修等を推進し、教職員等の資質向上に取り組みます。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○離島・へき地の教育環境の整備						
1	ネットワーク環境整備（教育庁教育DX推進課）	348,365	無線ＬＡＮ整備率			令和６年度までに高等学校および特別支援学校のアクセスポイントを整備し、適宜、リース更新した。令和７年度は通常のアクセスポイント整備に加え、要望のあった学校へは予算の範囲内で追加整備を行った。
			70%	56.9%	概ね順調	
2	ＩＣＴ活用環境整備（教育庁教育DX推進課）	151,335	端末購入者に対する補助金交付の割合			令和４年度入学生より保護者負担による１人１台端末整備が始まり、学習端末を購入した保護者に15,000円補助した。
			100%	100%	順調	
○教育の情報化に関する研修等の推進						
3	ＩＣＴ教育研修（離島）（教育庁教育DX推進課）	1,600	離島の学校からの研修参加者			年間を通して、学校の情報化を推進する教員に、参集型とオンライン型を併用したハイブリッド形式の講座を実施し、受講者のニーズに適合した研修を実施できた。
			１人/１校	1人/校	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
離島高校生の教育用コンピュータ１台当たりの生徒数	人/台	1.6	0.61	—	—	1	247.5%	目標達成
			2025					
			計画値					
			1.2	1.1	1			

担当部課名	教育庁教育DX推進課
達成状況の説明	
令和５年３月１日時点での教育用PC台数および生徒数の割合では、１人１台よりも多く整備されている状況となっている。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・ＩＣＴ活用環境整備については、円安や生成ＡＩ特需によるメモリ価格の高騰等の影響があり、ICT機器全般の価格高騰が懸念される。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・ネットワーク環境整備については、1人１台端末活用の推進に伴い、特別教室やその他の教室へのWi-Fiアクセスポイント追加整備要望が寄せられる見込みである。
・ＩＣＴ教育研修（離島）については、多くの教職員に対し、実践に即した講座の受講機会を安定的に提供する必要がある。
⑧その他外部要因
・ＩＣＴ教育研修（離島）については、高等学校教育改革に関する基本方針が国から示され、内容に基づく研修内容の充実を図る必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・離島高校生の教育用コンピュータ１台当たりの生徒数については、各高校に貸出用端末を整備しているほか、端末購入補助金も出しているため、購入者も多く、１人１台端末を超える状況となっている。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑥変化に対応した取組の改善
・ネットワーク環境整備については、端末を利活用して授業する各学校の教室に対して、実態を調査しながら必要箇所にWi-Fiアクセスポイントの追加整備を実施していく。
・ＩＣＴ活用環境整備については、端末の価格が高騰する中、１人１台端末の保護者負担について、貸出用端末の利用についても周知しながら、今後も保護者および各学校の協力を得ながら進めていく必要がある。
⑧その他
・ＩＣＴ教育研修（離島）については、Plantによる受講機会のさらなる創出、オンデマンドと参集を組み合わせたハイブリッド形式による研修機会の増など、受講者のニーズ、国や県の教育施策に応える研修を受講できるよう環境を整備する。また、県の実行計画に基づき総合教育センターと連携して研修内容を追加・見直しして、国や県の教育施策に応える研修機会を提供する。

[成果指標]
・離島高校生の教育用コンピュータ１台当たりの生徒数については、引き続き、１人１台端末環境の充実を図るため、県指定販売サイトで提供する端末については、値段に対して納得感のある端末を提供していきたい。

「施策」総括表

施策展開	５－（１）－エ	学びと生きがいを支える多様な生涯学習環境の充実
施策	５－（１）－エ－①	生涯学習推進体制の充実
施策の方向	・県と市町村が設置する生涯学習推進組織の活性化を促し、学習情報の提供や広報活動等に取り組みます。 ・国、高等教育機関等の各種関係機関と更なる連携・協働を図り、人材育成や学習機会を提供できる体制づくりに取り組みます。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○生涯学習推進組織の活性化・学習情報の提供						
1	生涯学習推進組織の活性化（教育庁生涯学習振興課）	379	年２回以上社会教育委員の会議を開催する市町村数（内訳）			県大会を開催し、行政説明と市町村事例報告（那覇地区）、講演を行う。市町村の社会教育委員の活動の活性化を促した。
			25市町村	18市町村	やや遅れ	
2	生涯学習情報提供体制の整備（教育庁生涯学習振興課）	990	国、県、市町村、高等教育機関等の生涯学習情報登録数（内訳）			ウェブサイト「まなびネットおきなわ」について、各情報発信団体やイベントを実施している庁内各部に対し周知する等利用促進を図り、おきなわ県民カレッジ各講座等をオンデマンド教材化し同サイトを通じ配信した。
			595件（新規595件）	947件	順調	
○人材育成や学習機会を提供できる体制づくり						
3	生涯学習推進機関の連携・協働（教育庁生涯学習振興課）	0	研修開催数（累計）			会場参加とオンライン参加を併用したハイブリッド型の研修会を実施し、協議や事例発表に加えて、グループ協議による情報交換等をとおして市町村および各関係機関のニーズ把握と課題解決に向けた取組の検討を行う。
			１回	２回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R9年度	達成率	達成状況
			R7	R8	R9			
県・市町村における生涯学習講座の受講者数	人	44,685	100,597	—	—	174,000	64.8%	達成に努める
			計画値					
			130,938	152,404	174,000			

担当部課名	教育庁生涯学習振興課
達成状況の説明	
県主催講座、市町村主催講座共に昨年度と比較し受講者数が増加したものの、達成率64.８%と目標達成に至らなかった。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・生涯学習推進組織の活性化については、開催状況は市町村によりばらつきがある。人口減少や社会教育主事の多忙化が重なり、差が顕著になっている。人口１万人以下の町村は社会教育主事を置かないことができるため人材不足も要因にあげられる。また、社会教育委員の会議を２回以上開催できていない市町村は平成30年度と比べて５市町村減となった。
・生涯学習情報提供体制の整備については、一括登録した連携講座情報について、チラシを掲載するなどアピール性の高い情報を増やすことが課題である。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・生涯学習情報提供体制の整備については、引き続きSNSを活用した情報を発信しつつ、投稿内容を工夫するなどして、本ウェブサイトへの誘導を行うことが課題である。
・生涯学習推進機関の連携・協働については、高等教育機関等と連携し、市町村等各種関係機関の実情に添った研修を実施する必要がある。また、研修会の内容、オンライン参加者への対応やグループ協議の進行などフォローアップの充実を図る必要がある。

[成果指標]
③周知・啓発の効果(内部要因)
・県・市町村における生涯学習講座の受講者数については、広域学習サービス講座は講座数が減少し前年度から５減となったものの、美ら島沖縄学講座は前年度から２６６人増加したことから周知・啓発の一定の効果が得られたものと考えられる。□
⑤周知・啓発不足等(内部要因)
・県・市町村における生涯学習講座の受講者数については、市町村主催講座において、受講者数は前年度から４，３０６人増加し、９８，９３７人だった。コロナ禍前の平成３０年度と比較し講座開催数は７９%まで回復したものの、受講者数は６０%に留まり、周知不足が推測される。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・生涯学習情報提供体制の整備については、連携講座実施機関等に対し、本ウェブサイトの利活用方法について周知し、掲載情報のアップデートなどに取り組み、サイトの活用促進を図ることで生涯学習機会の提供につなげていく。
・生涯学習推進機関の連携・協働については、市町村等各種関係機関のニーズを把握し、県内外高等教育機関等と連携した研修を実施する。
③他地域等事例を参考とした改善
・生涯学習推進組織の活性化については、会議不開催は、事務負担、スキル不足が要因と思われる。他市町村事例、設置メリットの積極的な共有を図るほか小規模離島等の実情に合わせた運営組織の把握、活用に向けて社会教育士の遠隔研修受講を促す。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・生涯学習推進機関の連携・協働については、ハイブリッド型による研修会、オンラインによるアンケートを組み合わせて実施し、多様な機関からの参加と研修後のフォロー体制づくりを図る。
⑤情報発信等の強化・改善
・生涯学習情報提供体制の整備については、SNS（X）への投稿の際、閲覧者に情報が伝わりやすい工夫・手段等について検討し、ユーザー側の学習機会の保証や充実、成果発揮や地域活力につながる生涯学習情報発信を継続的におこなっていく。
⑥変化に対応した取組の改善
・生涯学習推進組織の活性化については、今年度は市町村アンケートで、社会教育委員会議２回目開催の障壁を詳細に把握する。機能事例含む現状を深く検証し、課題を整理する。

[成果指標]
・県・市町村における生涯学習講座の受講者数については、市町村に対して、生涯学習に関するウェブサイト「まなびネットおきなわ」への講座情報の掲載を依頼し、市町村講座の周知に努めることで、生涯学習の更なる振興につなげる。□

「施策」総括表

施策展開	５－（１）－エ	学びと生きがいを支える多様な生涯学習環境の充実
施策	５－（１）－エ－②	生涯学習機会の充実
施策の方向	・県民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、各種関係機関が連携・協働しながら、子どもたちや高齢者、障害者など誰もが生涯にわたり学び続けることができるよう、地域コミュニティを中心とした生涯学習機会の充実に取り組みます。 ・離島や遠隔地等の場所を問わず、学びたいときに自発的に学べる環境づくりに向けて、おきなわ県民カレッジ講座の実施やICT等の技術を活用した遠隔講義配信システムの利用促進等に取り組みます。 ・各種関係機関等との連携の下、多様な生涯学習により得られた学習の成果を適正に評価することによって、学習者の意欲を高め、生涯学習による地域づくりの一層の充実に取り組みます。 ・沖縄県立博物館・美術館による「移動博物館」の実施や沖縄の自然・歴史・文化・芸術と結びついた体験学習を通して、人々の心に潤いを与え、生きがいをもたらし、人々の交流を生み出す文化・芸術活動の推進に取り組みます。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
	主な取組（アクティビティ）（所管部課）	決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○生涯学習機会の充実						
1	おきなわ県民カレッジ講座の実施（教育庁生涯学習振興課）	3,669	おきなわ県民カレッジ講座実施数（累計）			県民の学習ニーズに対応した沖縄の特色ある歴史や文化、社会的課題等に関連した主催講座を36講座実施し、国、県、市町村、高等教育機関等が実施する連携講座は920講座で、前年度比で100講座増加した。
			900講座	956講座	順調	
○遠隔講義配信システムの利用促進						
2	遠隔講義配信システムの充実（教育庁生涯学習振興課）	3,175	オンデマンド動画配信数（累計）			おきなわ県民カレッジ主催講座ライブ配信を６回行い、関係団体等の講演をオンデマンド教材として32本製作・配信し、併せて動画編集を改善し、画質や画面構成等のクオリティを向上さ、コンテンツの充実を図った。
			30回	32回	順調	
○生涯学習による地域づくり						
3	おきなわ県民カレッジ奨励賞の授与（教育庁生涯学習振興課）	3,669	奨励賞受賞者数（累計）			おきなわ県民カレッジの受講者に対し、学びのパスポートを発行し、実施機関から押印してもらい、単位を認定する。累計100単位ごとに奨励賞の授与があり、奨励賞希望者へ奨励賞を授与した。
			20人	41人	順調	
○人々の交流を生み出す文化・芸術活動の推進						
4	県立博物館・美術館「移動博物館」の開催（文化観光スポーツ部文化振興課）	2,057	離島・本島遠隔地における移動展の来場者数（累計）			恩納村博物館や恩納村教育委員会、指定管理者と連携し、恐竜骨格標本や各分野の資料を展示した。出前授業、ワークショップ、フィールドツアーも同時に実施した。
			100人	2,907人	順調	

5	沖縄の自然・歴史・文化・芸術と結びついた体験学習 （文化観光スポーツ部文化振興課）	2,884	体験ワークショップ、フィールドワーク等を通した学びの場の提供回数（累計）			夏休みに向けての学芸員による体験型ワークショップ・子どもフェスタ、外部講師による文化講座（12回）・学芸員講座（12回）を実施した。そのほか、展覧会関連体験講座等を実施した。
			18回	196回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
生涯学習講座のサテライト施設数	施設	11	13	―	―	17	50.0%	達成に努める
			計画値					
			15	16	17			

担当部課名	教育庁生涯学習振興課

達成状況の説明

令和７年度は、うるま市で新規開設したが、伊江村と粟国村のサテライト施設が休止となったため、施設数が減少した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・おきなわ県民カレッジ講座の実施については、連携講座において、特に県組織との連携数が伸び悩んでいるため、連携強化に向けて取り組む必要がある。
・おきなわ県民カレッジ奨励賞の授与については、奨励賞の認知度を高めるため、連携講座が承認された機関を重点的に単位認定の周知を図る必要がある。また、オンデマンド動画で学んだ際は、アンケートを県生涯学習推進センターに提出の上で単位認定しているが、事業の周知が行き届いていない。引き続き各教育事務所を通じて事業の周知を図る。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・県立博物館・美術館「移動博物館」の開催については、展示資料の精選を行うと同時に開催地の県民ニーズに可能な限り応えられるよう効果的な開催方法、展示内容について、開催地の教育委員会や指定管理者と連携を取りながら、検討、協議する必要がある。
⑤県民ニーズの変化
・沖縄の自然・歴史・文化・芸術と結びついた体験学習については、年々、近隣に類似のイベントを行う施設ができたため、需要が微減していた。また、その年に関連する行事や時代の変化に対応するイベントが求められている。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・おきなわ県民カレッジ講座の実施については、市町村等の社会教育機関において、事業内容が十分に行き届いていない状況があることから、おきなわ県民カレッジ事業について周知方法を改善する必要がある。
・遠隔講義配信システムの充実については、「おきなわ県民カレッジ」連携講座や各教育事務所主催の講座など本課以外の団体が実施する講座についても教材化することが必要である。また、本課が実施する講座・研修会等の動画教材について周知しつつ、利用者側の使い勝手を良くして改善していくことが課題である。

[成果指標]
②関係機関の調整進展(内部要因)
・生涯学習講座のサテライト施設数については、社会教育施設において「遠隔学習配信システム」の説明を行いテスト配信できたことにより、令和７年度当初に施設開設につながった。
③周知・啓発の効果(内部要因)
・生涯学習講座のサテライト施設数については、市町村教育委員会訪問に併せて、おきなわ県民カレッジとサテライト施設におけるライブ配信について説明し、令和７年度途中の施設開設につながった。
⑨人手・人材不足(外部要因)
・生涯学習講座のサテライト施設数については、市町村の人手不足等の理由により、サテライト施設の運用が休止となった。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・おきなわ県民カレッジ奨励賞の授与については、連携講座の承認機関に対して、承認通知を発出するのと併せて奨励賞単位認定申請を案内する。また引き続き県立図書館の展示ブースや、新聞広報を活用して奨励賞制度について周知する。また、主催講座の中でオンデマンド動画も「学びのパスポート」の単位となる旨を周知し、単位が100単位以上ある方は単位認定申請するよう促す。
②連携の強化・改善
・おきなわ県民カレッジ講座の実施については、生涯学習推進体制の充実に向け、県組織の連携数増加のため、各部主管課を通して連携講座への申請を依頼する。
・遠隔講義配信システムの充実については、連携講座実施団体や各教育事務所等に働きかけ、オンデマンド教材化できる講座について連携して動画を制作していく。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・遠隔講義配信システムの充実については、SNSを活用して、動画教材の本課独自性や、動画のチャプター化などの工夫について周知し、新規ユーザーの獲得へつなげる。
・県立博物館・美術館「移動博物館」の開催については、展示資料の精選を行うと同時に開催地の県民ニーズに可能な限り応えられるよう効果的な開催方法、展示内容について、開催地の教育委員会や指定管理者と連携を取りながら、検討、協議する。
・沖縄の自然・歴史・文化・芸術と結びついた体験学習については、近隣施設とのイベントと差別化するため、より質の高い各種講座・体験教室となるよう実施内容の充実化を図る。特に夏休みの行われるこどもフェスタの適切な実施回数についても検証する。また、変化に応じた要望に対応するために、分野の学芸員と調整し、時代のトピックとなるような文化講座・学芸員講座などのイベントを行う。
⑤情報発信等の強化・改善
・おきなわ県民カレッジ講座の実施については、引き続き県立図書館の展示ブース、まなびネットおきなわを活用して周知を図ると共に、必要に応じて個別に市町村等へ事業説明を行うなど、周知方法の改善を図る。

[成果指標]
・生涯学習講座のサテライト施設数については、引き続き、市町村等社会教育施設へ遠隔講義配信システムや、おきなわ県民講座のライブ配信の説明を行い、サテライト施設の新規開設を進める。休止している市町村においては、サテライト施設再開も視野に、市町村の抱える課題（人手不足等）の状況を適宜把握する。

「施策」総括表

施策展開	５－（２）－ア	確かな学力を身に付ける学校教育の充実
施策	５－（２）－ア－①	小学校における学力向上の推進
施策の方向	・少人数学級の推進や学習支援員等の活用など、きめ細かな指導体制の充実を図るほか、ICTの活用等による個別最適な学びの推進により、自立し主体的に学習できる児童の育成及び確かな学力の定着に取り組みます。 ・学びの過程を重視し、子どもの主体性を引き出す活動を十分に行うとともに、自分の良さや可能性を認識できるような関わりを通して、自己肯定感を育み、協働して様々な課題を解決していく態度の育成に取り組みます。 ・諸学力調査により定期的に学力状況を把握・分析し、授業改善に生かしていくとともに、地域や家庭、関係機関との連携により児童の学習意欲の向上に取り組みます。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
	主な取組（アクティビティ）（所管部課）	決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○少人数学級の推進						
1	少人数学級の推進（小学校）（教育庁学校人事課）	0	少人数学級実施校の割合			小学校１年生及び２年生で30人学級、小学校３年生から６年生までと中学校全学年で35人学級を実施した。
			99%	98.3%	順調	
○ICTの活用等による個別最適な学びの推進						
2	学力向上学校支援（小学校）（教育庁義務教育課）	4,387	小学校・中学校合わせた学校訪問数（累計）			当初計画していた86校に加え、研究指定校６校を含む計92校の訪問を実施した。
			150校	86校	大幅遅れ	
○協働して様々な課題を解決していく態度の育成						
3	「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善（小学校）（教育庁義務教育課）	0	児童自ら課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現する活動を取り入れている学校の割合			自校の諸学力調査の結果を分析し、全職員での課題共有・改善策検討・組織的実践をとおして授業改善を図った。
			84%	90%	順調	
○学力状況の把握・分析						
4	諸学力調査の実施、結果の把握・分析（小学校）（教育庁義務教育課）	5,792	諸学力調査の実施、結果分析資料の作成及び周知回数（累計）			県内の市町村立小学校において、沖縄県学力向上Webシステムを活用した諸学力調査の実施および結果分析資料の活用。
			２回	2回(6回)	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差（小学校）		△0.5	△4.9	—	—	2	-258.8%	達成は困難
			計画値					
			1.2	1.6	2			

担当部課名	教育庁義務教育課

達成状況の説明

・令和7年度は前年度と比較して、国語は全国との差が1.1ポイント、算数は1.6ポイント広がった。
・各学校において授業改善は進んでいるが、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた取組の検証(C)、改善（A）に課題が見られる。子どもたちの学力や変容の伸びを客観的に評価できておらず、改善策も小テストの実施や宿題の工夫などに取り組んできたが、教員の指導力向上に結び付いていない等の課題が見られる。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・諸学力調査の実施、結果の把握・分析（小学校）については、自校の結果分析が「資料の作成」にとどまり、全教職員での共有および共通実践につながっていない学校がまだ見られる。また、学力向上Webシステムが効果的に活用された。結果の分析および課題解決に向けた組織的な実践を通して、継続した支援が必要である。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・少人数学級の推進（小学校）については、少人数学級の実施は、個に応じた指導の充実に繋がっていることから、継続して実施していく必要がある。また、小学校における学級編制標準の段階的な引き下げに伴う教職員定数の増について、従来の加配定数からの振替によらず措置できるよう、必要な定数措置を講じることについて、国に対し要望していく必要がある。
・学力向上学校支援（小学校）については、全国学力・学習状況調査において、小学校は、全国水準を維持しているが中学校は全国平均値に届かない状況が続いている。
・「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善（小学校）については、全国学力・学習状況調査および児童生徒質問紙、学校質問紙の分析結果を基にした授業改善策について、一部の教科や学級での実践ではなく、全教科において組織的に実践する必要がある。
・諸学力調査の実施、結果の把握・分析（小学校）については、学力向上Webシステムを活用して、各種学力調査等の教科に関する調査と沖縄県版質問調査の結果を総合的に分析し、授業改善の手立てとするための支援や助言が必要である。

[成果指標]
⑤周知・啓発不足等(内部要因)
・全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差（小学校）については、本調査で「各種データに基づき、教育課程を編成し、一連のPDCAサイクルの確立をよくしている」と回答した学校は40.2%(全国44.3%)で全国を下回る状況にある。学校訪問のヒアリングからも、検証や課題解決に向けた取組に課題がある。また、学校訪問での授業観察や研修会での協議等において、学習内容が着実に身についているか、教師の見取りの視点や方法に課題が見られる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・諸学力調査の実施、結果の把握・分析（小学校）については、教育施策「『自立した学習者』育成プロジェクト」をさらに充実させるため、新規事業「探究的な学びモデル事業」を起ち上げる。その意義や内容について理解を深めるよう、周知方法等を工夫する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善（小学校）については、「『自立した学習者』育成プロジェクト」や「各教科の重点事項」の内容や意義について、より一層の理解を深め、学校組織として一体となった授業改善に取り組めるような支援や助言を継続して行う。
・諸学力調査の実施、結果の把握・分析（小学校）については、学力向上Webシステムを活用し、各種学力調査や質問調査の結果を総合的に分析する。授業改善の手立てとなるよう、引き続き分析資料の作成と周知を行い、生徒の「確かな学力」の向上を図る。
⑥変化に対応した取組の改善
・学力向上学校支援（小学校）については、より効果的な学力向上推進に繋がるよう訪問校の選定理由や課題を明確にし、面談内容の検討、改善を図る。
⑧その他
・少人数学級の推進（小学校）については、令和８年度も引き続き、小学校１年生及び２年生で30人学級、小学校３年生から６年生までと中学校全学年で35人学級を実施する。
・諸学力調査の実施、結果の把握・分析（小学校）については、義務教育課学校訪問を通して、各種調査結果の分析をもとにした授業改善の手立てとなる支援や助言をする。

[成果指標]
・全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差（小学校）については、今年度は、小中学校合わせて82校を訪問する予定である。支援訪問を通して、本調査の趣旨理解および結果の分析の活用や校内研修の活性化、組織的授業改善の充実に向けて支援する。

「施策」総括表

施策展開	５－（２）－ア	確かな学力を身に付ける学校教育の充実
施策	５－（２）－ア－②	中学校における学力向上の推進
施策の方向	・少人数学級の推進や学習支援員等の活用など、きめ細かな指導体制の充実を図るほか、ICTの活用等による個別最適な学びや協働的な学びを推進し、主体的に学習できる自立した生徒の育成及び確かな学力の定着に取り組みます。 ・学びの過程を重視し、子どもの主体性を引き出す活動を十分に行うとともに、自分の良さや可能性を認識できるような関わりを通して、自己肯定感を育み、協働して様々な課題を解決していく態度の育成に取り組みます。 ・諸学力調査により定期的に学力状況を把握・分析し、校内研修の活性化、組織的な授業改善の充実を図るほか、地域や家庭、関係機関との連携により生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整えることで、生徒の学習に対する目的意識の醸成を図り、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成に取り組みます。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
	主な取組（アクティビティ）（所管部課）	決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○少人数学級の推進						
1	少人数学級の推進（中学校）（教育庁学校人事課）	0	少人数学級実施校の割合			小学校１年生及び２年生で30人学級、小学校３年生から６年生までと中学校全学年で35人学級を実施した。
			99%	98.3%	順調	
○ICTの活用等による個別最適な学びの推進						
2	学力向上学校支援（中学校）（教育庁義務教育課）	4,387	小学校・中学校合わせた学校訪問数（累計）			当初計画していた86校に加え、研究指定校６校を含む計92校の訪問を実施した。
			150校	86校	大幅遅れ	
○協働して様々な課題を解決していく態度の育成						
3	「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善（中学校）（教育庁義務教育課）	5,792	児童自ら課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現する活動を取り入れている学校の割合			自校の諸学力調査の結果を分析し、全職員での課題共有・改善策検討・組織的実践をとおして授業改善を図った。
			71%	81.4%	順調	
○学力状況の把握・分析						
4	諸学力調査の実施、結果の把握・分析（中学校）（教育庁義務教育課）	5,792	諸学力調査の実施、結果分析資料の作成及び周知回数（累計）			県内の市町村立中学校において、沖縄県学力向上Webシステムを活用した諸学力調査の実施や結果分析資料の作成および周知を行う。
			２回	2回(6回)	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差（中学校）		△4.9	△7.8	—	—	0	-87.9%	達成は困難
			計画値					
			△1.6	△0.8	0			

担当部課名	教育庁義務教育課

達成状況の説明

・令和7年度は、前年度と比較して、国語は0.2ポイント、数学は0.7ポイント全国との差が広がった。
・各学校において授業改善は進んでいるが、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた取組の検証(C)、改善（A）に課題が見られる。子どもたちの学力や変容の伸びを客観的に評価できておらず、改善策も小テストの実施や宿題の工夫などに取り組んできたが、教員の指導力向上に結び付いていない等の課題が見られる。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・諸学力調査の実施、結果の把握・分析（中学校）については、自校の結果分析が「資料の作成」にとどまり、全教職員での共有および共通実践につながっていない学校がまだ見られる。また、学力向上Webシステムが効果的に活用された。結果の分析および課題解決に向けた組織的な実践を通して、継続した支援が必要である。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・少人数学級の推進（中学校）については、少人数学級の実施は、個に応じた指導の充実に繋がっていることから、継続して実施していく必要がある。また、小学校における学級編制標準の段階的な引き下げに伴う教職員定数の増について、従来の加配定数からの振替によらず措置できるよう、必要な定数措置を講じることについて、国に対し要望していく必要がある。
・学力向上学校支援（中学校）については、全国学力・学習状況調査において、小学校は、全国水準を維持しているが中学校は全国平均値に届かない状況が続いている。
・「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善（中学校）については、全国学力・学習状況調査および児童生徒質問紙、学校質問紙の分析結果を基にした授業改善策について、一部の教科や学級での実践ではなく、全教科において組織的に実践することをさらに推進する。
・諸学力調査の実施、結果の把握・分析（中学校）については、学力向上Webシステムを活用して、各種学力調査等の教科に関する調査と沖縄県版質問調査の結果を総合的に分析し、授業改善の手立てとするための支援や助言が必要である。

[成果指標]
⑤周知・啓発不足等(内部要因)
・全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差（中学校）については、本調査で「各種データに基づき、教育課程を編成し、一連のPDCAサイクルの確立をよくしている」と回答した学校は44.1%(全国40.1%)と全国を上回り改善の状況にあるが、学校訪問のヒアリングから、検証や課題解決に向けた取組にまだ課題がある。また、学校訪問での授業観察や研修会での協議等において、学習内容が着実に身についているか、教師の見取りの視点や方法に課題が見られる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・諸学力調査の実施、結果の把握・分析（中学校）については、教育施策「『自立した学習者』育成プロジェクト」をさらに充実させるため、新規事業「探究的な学びモデル事業」を起ち上げる。その意義や内容について理解を深めるよう、周知方法等を工夫する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善（中学校）については、「『自立した学習者』育成プロジェクト」や「各教科の重点事項」の内容や意義について、より一層の理解を深め、学校組織として一体となった授業改善に取り組めるような支援や助言を継続して行う。
・諸学力調査の実施、結果の把握・分析（中学校）については、学力向上Webシステムを活用し、各種学力調査や質問調査の結果を総合的に分析する。授業改善の手立てとなるよう、引き続き分析資料の作成と周知を行い、生徒の「確かな学力」の向上を図る。
⑥変化に対応した取組の改善
・学力向上学校支援（中学校）については、より効果的な学力向上推進に繋がるよう訪問校の選定理由や課題を明確にし、面談内容の検討、改善を図る。
⑧その他
・少人数学級の推進（中学校）については、令和８年度も引き続き、小学校１年生及び２年生で30人学級、小学校３年生から６年生までと中学校全学年で35人学級を実施する。
・諸学力調査の実施、結果の把握・分析（中学校）については、義務教育課学校訪問を通して、各種調査結果の分析をもとにした授業改善の手立てとなる支援や助言をする。

[成果指標]
・全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差（中学校）については、今年度は、小中学校合わせて82校を訪問する予定である。支援訪問を通して、本調査の趣旨理解および結果の分析の活用や校内研修の活性化、組織的授業改善の充実に向けて支援する。

「施策」総括表

施策展開	５－（２）－ア	確かな学力を身に付ける学校教育の充実
施策	５－（２）－ア－③	高等学校における学力向上の推進
施策の方向	・各学校において育成すべき生徒の資質・能力を明確化し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、ICTの活用等による個別最適な学びや協働的な学びを推進し、確かな学力の育成を図るとともに、学習支援員等の活用等によるきめ細かな指導体制を充実させ、基礎的な学力の定着に取り組みます。 ・高校生が大学等の講義を受講するなど高大連携を推進し、目的意識の明確化を図ることで主体的に学ぶ意欲の向上に取り組みます。 ・能力があるにも関わらず、経済的理由で県外大学への進学が困難な高校生を支援することで、大学進学率の向上に取り組みます。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○ＩＣＴの活用等による個別最適な学びや協働的な学びの推進						
1	公立学校教育DX推進研究指定校事業（教育庁教育DX推進課）	―	実施クラス数（累計）			オンライン学習システム導入校に対し、システム活用の研修、オンライン会議、校内LAN最適化などの支援を行った。
			―	15	概ね順調	
			―	15クラス		
			―	11クラス		
			―	47クラス		
○基礎的な学力の定着						
2	県立学校学習支援員配置事業（教育庁県立学校教育課）	4,718	配置校（内訳）			多様な学びへ対応した授業等において、教員と一緒に生徒の学習サポートを行った。
			６校	6校	順調	
○高大連携の推進						
3	進学エンカレッジ推進事業（教育庁県立学校教育課）	76,176	「生徒資質・能力向上プログラム」による事前・訪問・事後研修実施（累計）			基調講演や事前研修（グループ協議等）を取り入れつつ参集型基本の研修および県外研修を実施。県外研修では１年は関東・関西の２地区、２年は東北・関東・中部・関西・中国・九州の６地区で実施。
			１年生240人	１年生240人	順調	
			２年生240人	２年生240人		

○大学進学率向上への取り組み						
4	県外進学大学生支援事業 (教育庁教育支援課)	81,524	採用人数（累計）			令和８年度進学者について選考を経て、令和８年３月末までに奨学生20人を採用し、入学支度金を給付した。 令和元～令和６年度採用者については、年間を通して95人に月額奨学金を給付した。
			25人	20人	概ね順調	

2クラス

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R7	R8	R9	R9年度		
大学等進学率	%	40.8	48.8	—	—	52	106.7%	目標達成の見込み
			計画値					
			48.3	50.1	52			

担当部課名	教育庁県立学校教育課

達成状況の説明

令和７年度の実績値は48.8%となり、令和９年度の目標値52.0%に着実に近付いている。大学等への進学率は近年上昇傾向にあり、取組の成果が現れているものと考えられる。進学率上昇の要因としては、進学エンカレッジ推進事業による進学意識の醸成に加え、ICTの活用による個別最適な学びおよび協働的な学びの促進を通じた授業改善、並びに各学校における進路指導の充実が挙げられる。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・県外進学大学生支援事業については、令和４年度実施の県単補助金等の見直し結果において、「国の支援の内容が明らかになった際は、適切な見直しを図ること。」との条件が付されている。
②他の実施主体の状況
・進学エンカレッジ推進事業については、成果は創出されたが、学校や保護者、教員への還元・共有方法に課題を残した。今後は発信の仕組みづくりを工夫していく必要がある。また、欠席連絡や提出物管理の効率化に課題を残した。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・県外進学大学生支援事業については、国の修学支援新制度が令和２年度から開始され、令和７年度以降は多子世帯への支援が拡充されている。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・公立学校教育DX推進研究指定校事業については、1人1台端末の活用が進んだことで、オンライン学習システムに一斉にログインする際に、接続しにくい、遅くなるなどの課題がある。
・県立学校学習支援員配置事業については、配置校の単位保留者や中途退学者について改善傾向が見られ、教員からは手厚く支援できるようになったとの声が多い。今後は支援を必要とする学校へ本事業の学習支援員配置を継続していく必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・大学等進学率については、学びのスタイルが未確立な生徒に対し、学習支援員を配置し個別支援を充実させたことにより、基礎学力の定着と学習意欲の向上が図られ、進学意識や将来を主体的に考える力の育成につながった。また、研究指定校における学力向上の取組と公開研究授業の実施により、教職員の指導力向上と地域への波及が進んだ。一方で、各校の研究主題に応じた支援体制の構築が課題となっている。
②関係機関の調整進展(内部要因)
・大学等進学率については、進路指導主任研修会における成果・課題の共有と協議により、各校の進路指導の改善が図られた。また、進学エンカレッジ推進事業による県外大学・企業訪問等を通して、生徒の進路意識や学習意欲の向上が促進された。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・県立学校学習支援員配置事業については、広く学習支援員を公募することによって、本事業の趣旨を理解して、「教員の業務負担軽減」と「生徒の学び直し」の両輪に寄与する人材の確保に務める。
・進学エンカレッジ推進事業については、デジタルツールの導入と運用フローの整理による効率的な処理体制を確立する。
⑤情報発信等の強化・改善
・進学エンカレッジ推進事業については、生徒による発表の成果を効果的に共有するため、報告書のビジュアル化やアンケートの可視化による還元スキームの構築に着手する。
⑥変化に対応した取組の改善
・県外進学大学生支援事業については、国の状況について情報収集を行った上で、制度の抜本的な見直しを含めて今後の制度の方向性について検討を行う。また、国の修学支援新制度のスキームを精査し、より多くの者へ支援できるように制度の方向性について検討を行う。
⑧その他
・公立学校教育DX推進研究指定校事業については、年２回の県独自の活用状況調査や国の調査を分析し、関係課と連携の上、課題のある自治体への訪問や聞き取り等による改善を図り、１人１台端末の効果的な利活用を推進する。

[成果指標]
・大学等進学率については、早期の進路決定の遅れや基礎学力の不足、県内志向の強さが課題である。これらの改善に向け、研究モデル校の拡大や学習支援員の確保による個別支援の充実を図るとともに、学校訪問による指導助言等を通じ、学習指導要領の趣旨を踏まえた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や主体的な取組の一層の推進が求められる。

「施策」総括表

施策展開	５－（２）－ア	確かな学力を身に付ける学校教育の充実
施策	５－（２）－ア－④	主体的・対話的で深い学びを実践できる教職員の指導力向上
施策の方向	・教職員のキャリアステージに応じた各種研修や授業改善研修等の実施により、主体的・対話的で深い学びを実践できるよう教職員の指導力向上に取り組みます。県教育委員会と市町村教育委員会が連携した学校訪問、助言等を行い、国及び県の教育施策についての理解と、諸学力調査結果を基にした自校の良さと課題への認識を深め、授業改善の核となる教職員の指導力向上及び管理者による組織的な学力向上対策につながるよう取り組みます。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○教職員の指導力向上						
1	研究指定校関連事業（教育庁義務教育課）	1,200	研究指定校数（累計） ７校	6校	概ね順調	本県の教育施策や国の動向を踏まえた教育課題について研究実践及び調査研究を行う。指定校は前年度までに６地区各１校ずつ選定済。
2	授業力向上推進（カリキュラム・マネジメント）研究モデル校事業（教育庁県立学校教育課）	2,956	研究モデル校数（内訳） ４校	4校	順調	４校を指定し、学力向上に関する学習指導上の諸問題について実践研究を行い、その学校並びに地域の教育の質の向上を図り、その成果を本県教育の振興に役立てた。
3	教員アドバンス事業（教育庁義務教育課）	3,357	調査官招聘の研修参加者の割合及び小学校中学校合同の研修参加の割合の平均値 98%	98%	順調	小学校国算、中学校国数英の教諭対象に国立教育政策研究所学力調査官招聘研修会を実施。小・中算数・数学担当教諭対象に公開授業参観・協議・ワークショップ、各学校にてオンデマンド研修を実施。
4	学力向上推進学校計画訪問事業（教育庁県立学校教育課）	0	学校訪問校数（累計） 15校	21校	順調	21校を訪問し、授業観察や意見交換を通して、学習指導要領や生徒の実態に沿った授業改善に関する支援を行った。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
「授業の内容は分かりやすい」と考えている児童の割合（小学校）	%	82.1	77.7	—	—	83.2	-628.6%	達成は困難
			計画値					
			82.8	83	83.2			

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
「授業の内容は分かりやすい」と考えている生徒の割合（中学校）	%	72.2	69.5	—	—	76.8	-87.1%	達成は困難
			計画値					
			75.3	76	76.8			

担当部課名	教育庁義務教育課

達成状況の説明

小学校および中学校においては、達成率が目標値を下回り、さらなる向上へ取組を推進する必要がある。各学校において授業改善が進んでいるが、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた取組の検証(C)、改善（A）に課題が見られる。子どもたちの学力や変容を数値や記述等で客観的に評価できていないこと、改善策も小テストの実施や宿題の工夫などに取り組んできたが、教員の指導力向上に結び付いていない等の課題が見られる。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・教員アドバンス事業については、授業理解度に関する質問項目では、目標値を全国平均以上としているが達成できなかった。更なる授業改善の取り組みが求められる。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・研究指定校関連事業については、研究方法や研究内容、研究成果等の発信方法について、どのような方法がより効果的であるかを検証する必要がある。
・授業力向上推進（カリキュラム・マネジメント）研究モデル校事業については、各学校の研究主題に応じた支援体制の構築が課題であることから、学校のカリキュラム・マネジメントを踏まえた研究主題に係る諸課題解決に向けた支援や指導助言等を図る必要がある。
・教員アドバンス事業については、研修内容について、より広く波及させる必要があるため、研修方法や参加対象者について検討が必要である。
・学力向上推進学校計画訪問事業については、学習指導要領の主旨を踏まえた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められている。

[成果指標]
⑤周知・啓発不足等(内部要因)
・「授業の内容は分かりやすい」と考えている児童生徒の割合については、「『自立した学習者』育成プロジェクト」における「授業改善４つの取組」及び「自立した学習者を支える４つのポイント」を周知及び推進していたが、趣旨等を理解した上で教員の指導力向上に直接つながるよう授業改善を模索していくことが求められる。
⑥その他個別要因(内部要因)
・「授業の内容は分かりやすい」と考えている児童生徒の割合については、小学校、中学校ともに「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善の意識は高まってきている。しかし、全国学力・学習状況調査結果を踏まえた授業を的確に見直し、教員の指導力向上を見据えた本質的なアプローチを検討していくことが課題である。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・授業力向上推進（カリキュラム・マネジメント）研究モデル校事業については、各学校の研究主題に係る諸課題解決を目的とした主体的な取組の充実・発展を支援するため、計画的に訪問し、研究計画の進捗状況等を確認しながら情報交換や指導助言を行う。
・学力向上推進学校計画訪問事業については、学習指導要領の適切な実施や1人1台端末を活用した個別最適な学びや協働的な学びの充実が図られるよう実践事例紹介や指導助言等を行う。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・教員アドバンス事業については、PDCAサイクルを確立し、更に授業改善を促進させる。
⑤情報発信等の強化・改善
・教員アドバンス事業については、研修内容をより広く波及させるよう、「県教育庁義務教育課ポータルサイト」を活用して研修動画や情報等を掲載する。
⑥変化に対応した取組の改善
・研究指定校関連事業については、各教育事務所及び各市町村教育委員会の協力のもと、指定校へ適宜支援し、研究の途中経過等も発信するとともに、研究発表後はその効果性についての検証も行う。

[成果指標]
・「授業の内容は分かりやすい」と考えている児童生徒の割合については、これからの時代を見据えた学力の向上に向けて、「自立した学習者」育成プロジェクトを充実させるために新規事業を推進する。
・「児童生徒の変容につながるPDCAサイクルの確立」および「目指す児童生徒像」実現化を目指した校内研修の充実に、学校組織が一体となって取り組めるよう一層の支援や伴走・助言する。
・諸学力調査の分析や、分析結果を根拠にした組織的な授業改善を推進する。

「施策」総括表

施策展開	５－（２）－イ	豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進
施策	５－（２）－イ－①	豊かな心を育む教育の充実
施策の方向	・人権教育に関する講話、体験活動への支援、道徳教育研究推進校の設定等により人権・道徳教育を充実させるとともに、教職員自らが高い人権意識を持ち教育活動に取り組みます。 ・ボランティア活動や自然体験活動等の様々な体験を通じて、一人ひとりの違いを認め合い、他人を思いやることのできる豊かな感性に満ちあふれる児童生徒の育成に取り組みます。 ・道徳科、特別活動、総合的な学習の時間等を活用し、平和教育に取り組みます。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○人権・道徳教育の充実及び豊かな感性に満ちあふれる児童生徒の育成						
1	教職員の資質向上（校内研修等）（教育庁学校人事課）	0	児童生徒の人権に関する校内研修の実施率			教職員の資質向上を目的として、県立学校および市町村立学校において、教職員に対する児童生徒の人権に関する校内研修を実施した。
			100%	100%	順調	
2	児童生徒に対する人権教育（小学校・中学校）（教育庁義務教育課）	—	授業実施率			各教科等の目標内容との関連を踏まえながら、人権教育の視点を取り入れた授業の計画し、実施する。
			100%	100%	順調	
3	生徒に対する人権教育（高等学校）（教育庁県立学校教育課）	0	授業実施率			各教科等の目標内容との関連を踏まえながら、人権教育の視点を取り入れた授業を計画し、実施する。
			100%	100%	順調	
○平和教育の推進						
4	児童生徒に対する地域の歴史を踏まえた平和教育（小学校・中学校）（教育庁義務教育課）	0	各学校における児童生徒に対する地域の歴史を踏まえた平和教育の実施率			初任研、経年研等で教職員対象の平和教育研修を推奨することで、研修の機会を確保し、各学校においては、平和教育に関する情報を提供し、平和教育の推進を図る。
			100%	100%	順調	

5	生徒に対する地域の歴史を踏まえた平和教育（高等学校） （教育庁県立学校教育課）	6,484	各学校における生徒に対する地域の歴史を踏まえた平和教育の実施率			初任研や経年研等で教職員の平和教育研修を推奨することで、研修の機会を確保し、学校には平和教育に関する情報を提供して平和教育の推進を図る。
			100%	100%	順調	
6	平和講話の実施 （知事公室沖縄県平和祈念資料館）	30,920	県内学校向け平和講話利用案内説明会の回数（累計）			県内学校向け平和講話の実施と、県内学校向け平和祈念資料館利用案内説明会を１回実施した。
			１回	1回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
人が困っているときは、進んで助けていると考えている児童の割合（小学校）	%	82.1	89	—	—	85.1	345.0%	目標達成
			計画値					
			84.1	84.6	85.1			

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
人が困っているときは、進んで助けていると考えている生徒の割合（中学校）	%	83.4	88.1	—	—	85.4	361.5%	目標達成
			計画値					
			84.7	85.1	85.4			

担当部課名	教育庁義務教育課

達成状況の説明

人権、道徳、平和等に関する教職員研修や授業等の取組が、小・中学校において実施されたことにより、児童生徒に豊かな心が育まれ、目標値を達成できた。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・児童生徒に対する地域の歴史を踏まえた平和教育（小学校・中学校）については、戦争体験者（語り部）が高齢となり、外部講師等を招いての平和学習の設定が難しくなっている。また、児童生徒の発達段階に応じた指導が課題となっている。
・生徒に対する地域の歴史を踏まえた平和教育（高等学校）については、戦争体験者（語り部）が高齢となり、外部講師等を招いての平和学習の設定が難しくなっている。また、児童生徒の発達段階に応じた指導が課題となっている。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・教職員の資質向上（校内研修等）については、児童生徒の人権に関する校内研修について、実施校には内容のさらなる充実を促し、未実施校には早期開催を働きかけることで、教職員の資質向上を図る。
・児童生徒に対する人権教育（小学校・中学校）については、外部講師への謝礼金・交通費の捻出が課題となっており、特に離島僻地は負担が大きい。
・生徒に対する人権教育（高等学校）については、人権教育に関して、学校や生徒の実態に応じて、教職員の指導力向上を図る必要がある。
・平和講話の実施については、県内学校向け平和祈念資料館利用案内説明会では、受講者のニーズを踏まえた対応を行った。アンケートにおいては、教諭から平和学習に対する意識が変わったという感想もいただいた。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・人が困っているときは、進んで助けていると考えている児童生徒の割合については、各学校の年間の研修計画や年間指導計画に、人権・道徳教育、平和教育を位置付け、計画に沿って着実に取組を実施した。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・平和講話の実施については、引き続き、受講者のニーズを踏まえた対応に取り組む。
⑥変化に対応した取組の改善
・児童生徒に対する地域の歴史を踏まえた平和教育（小学校・中学校）については、様々な外部講師に関する情報等の提供や、教職員研修等で平和教育研修を推奨する。児童生徒の発達段階に応じた「平和ノート」等の体系的なプログラムを作成し、発達段階に応じた平和教育の充実を図る。
・生徒に対する地域の歴史を踏まえた平和教育（高等学校）については、戦争体験者のみならず、様々な外部講師に関する情報等の提供や、教職員研修等で平和教育研修を推奨し、児童生徒の発達段階に応じた平和教育に資する教職員の指導力の育成等を通し、平和教育の充実を図る。
⑧その他
・教職員の資質向上（校内研修等）については、文部科学省から随時提供される資料や人権ガイドブック、最新の事例等を活用した校内研修を実施することで、教職員の人権意識の醸成と資質向上に取り組む。
・児童生徒に対する人権教育（小学校・中学校）については、「小中学校における人権教育に関する調査」を分析し、分析結果や講師リスト等、学校の人権教育の点検・評価に活用する参考資料として提供する。
・生徒に対する人権教育（高等学校）については、初任研、経年研等で教職員対象の人権教育研修の充実を図る。

[成果指標]
・人が困っているときは、進んで助けていると考えている児童生徒の割合については、人権・道徳教育、平和教育に関する好事例や各種資料を収集し、学校に提供することで、学校における研修や取組の質を高め、人が困っているときは進んで助けようとする児童生徒の育成を図る。

「施策」総括表

施策展開	５－（２）－イ	豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進
施策	５－（２）－イ－②	不登校児童生徒への支援体制の強化
施策の方向	・個に応じた指導の充実、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用、校内自立支援室等の充実を図り、不登校の予兆への対応を含めた初期段階からの支援体制及び家庭、学校等が抱える問題等の解決に組織的 ・計画的に取り組みます。 ・支援を必要とする不登校傾向の生徒や中途退学が懸念される生徒等が在籍する県立高等学校へ就学支援員を派遣し、校内における支援体制の構築に取り組みます。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○小中学校における不登校児童生徒への支援体制の強化						
1	スクールソーシャルワーカーの配置（教育庁義務教育課）	124,647	スクールソーシャルワーカー配置人数（内訳）			スクールソーシャルワーカー（22人）を県内６教育事務所へ配置し、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて関係諸機関とつなぎ、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行った。
			21人	22人	順調	
2	校内自立支援室事業（教育庁義務教育課）	227,377	支援員を配置した市町村の割合			20市町村54校に支援員を配置し、支援室で不登校児童生徒や教室に入れない児童生徒に対して学習支援等を行った。
			50%	48.7%	順調	
○高等学校における不登校生徒への支援体制の強化						
3	就学継続支援員配置事業（教育庁県立学校教育課）	55,644	就学継続支援員が対応した不登校生徒の登校改善率			不登校等のさまざまな状況を抱える生徒を支援するため、県立高等学校53校へ公認心理師や社会福祉士等の資格をもった就学継続支援員を配置し、家庭訪問等をはじめ関係機関と連携した。
			80%	83.2%	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R9年度	達成率	達成状況
			R7	R8	R9			
不登校児童が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合（小学校）	%	84.8	97.8	—	—	90	371.4%	目標達成
			計画値					
			88.3	89.1	90			

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
不登校生徒が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合（中学校）	%	87.3	97.8	—	—	90	583.3%	目標達成
			計画値					
			89.1	89.5	90			

担当部課名	教育庁義務教育課

達成状況の説明

スクールソーシャルワーカーや校内自立支援室等関連機関の活用の他、学校での組織的な校内支援体制の強化が進み、不登校児童生徒に継続的に関わる職員が増えている。（令和７年度実績は集計中のため、令和６年度の実績値を記入。）

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・校内自立支援室事業については、不登校児童生徒は、一人ひとりの状況に応じた支援が必要であり、支援員のさらなる資質向上や支援体制整備に取り組む必要がある。
・就学継続支援員配置事業については、事業委託契約のスケジュールに起因し、年度末（3月）から年度当初（4月）にかけて支援の空白期間が生じる懸念があるため、切れ目のない支援体制の構築に向けた契約・運用方法の検討が必要である。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・スクールソーシャルワーカーの配置については、児童生徒を取り巻く環境は、複雑化、多様化しておりその課題に福祉分野から支援できるスクールソーシャルワーカーの資質向上及び学校、関係機関等への理解・啓発に引き続き取り組む必要がある。
・校内自立支援室事業については、不登校児童生徒数が、全国と同様に増加傾向にある。
・就学継続支援員配置事業については、不登校生徒の増加傾向に伴い、生徒の心理的・環境的変化をいち早く捉え、より迅速に「早期発見・早期対応」を図る体制が強く求められている。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・就学継続支援員配置事業については、配置希望校の多様なニーズに対応するため、特に確保が困難な「北部・離島圏域」における支援員の確保が急務である。複雑化する生徒の課題に対応すべく、支援員の資質向上に向けた研修の充実が必要である。

[成果指標]
②関係機関の調整進展(内部要因)
・不登校児童（生徒）が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合については、自立支援室事業の推進、スクールソーシャルワーカー等の活用により、課題を抱える児童生徒が置かれた環境に対し、児童生徒の支援体制が整ってきている。継続して校内自立支援室等、事業の拡充に向けての取り組みを進めていく。
③周知・啓発の効果(内部要因)
・不登校児童（生徒）が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合については、継続して学校の組織体制づくりを啓発していく。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・就学継続支援員配置事業については、令和7年度の取組を継続し、企画提案審査会の早期実施および年度当初の契約締結手続きの迅速化を図ることで、新学期（4月当初）からの確実な支援員早期配置を実現する。
②連携の強化・改善
・校内自立支援室事業については、不登校対策の３つのポイント（①未然防止、②初期対応、③自立支援）を踏まえて、小中の繋ぎを意識した継続支援の取組を推進する。また、学校支援訪問等により、支援対象児童生徒の個々の状況に応じた支援体制の構築について助言を行う。
・就学継続支援員配置事業については、配置校の課題に対応するため、県と委託事業者との連携体制を強化する。併せて、離島・北部地域における支援員の「新規確保」および「定着支援」に向けた取組を継続・強化する。
⑥変化に対応した取組の改善
・スクールソーシャルワーカーの配置については、市町村配置スクールソーシャルワーカー及び各種支援員等との情報共有・連携強化を行う。合同で研修会を行い、ワーカーの資質向上を図る。・スーパーバイザーを活用した研修を各地区で充実させる。
・就学継続支援員配置事業については、多様化する不登校課題に対応するため、就学継続支援員として福祉職・心理職の有資格者を重点配置する。さらに、事業統括および支援員コーディネーターを中心とした組織的バックアップ体制の充実を図る。

[成果指標]
・不登校児童（生徒）が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合については、県が周知している「不登校児童生徒への支援の手引き」を通した対応、魅力ある学校づくりの推進による不登校の未然防止や学校組織体制の強化に継続的に取り組むとともに、校内自立支援室事業など関連する事業の拡充を継続して行っていく。

「施策」総括表

施策展開	５－（２）－イ	豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進
施策	５－（２）－イ－③	社会総がかりによるいじめ問題への取組
施策の方向	・スクールカウンセラーを配置し相談体制を充実させることで、いじめの早期発見や早期解決を推進するとともに、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の活用や学校・家庭・地域がいじめ対策について協議する場を設けること等により、社会総がかりで総合的かつ効果的ないじめ問題の対策に取り組みます。 ・児童生徒が自他を尊重し、いじめ等の防止や命の大切さについて実感できる人権教育に取り組みます。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
	主な取組（アクティビティ）（所管部課）	決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○いじめの早期発見・早期解決の推進						
1	スクールカウンセラーの配置（小学校・中学校）（教育庁義務教育課）	169,495	公立小・中学校へのスクールカウンセラーの配置率			いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見及び早期対応のためのスクールカウンセラー等を公立小中学校（399校）に配置して、子ども達の心の相談、保護者や教職員の相談にあたった。
			100%	100%	順調	
2	スクールカウンセラーの配置（高等学校）（教育庁県立学校教育課）	37,231	県立高等学校へのスクールカウンセラー配置率			スクールカウンセラー等を県立高校全校（59校）に配置し、生徒の不登校やいじめ等の問題行動等に対し、当該生徒、保護者や教職員への助言・援助を行った。
			100%	100%	順調	
○総合的ないじめ対策の実施						
3	スクールロイヤーの活用（高等学校）（教育庁県立学校教育課）	2,409	配置人数（内訳）			県内６地区に弁護士８名を配置し、各学校からの要請に、法的側面からのアドバイスや研修等を実施した。いじめ重大事態や自死等が発生した場合の第三者調査をする。
			８名	8名	順調	
4	いじめに特化した校内研修の実施（教育庁義務教育課）	—	いじめに特化した校内研修の実施率			４月に行われた、地区行政説明（全県主事研、地区校長会）や県生徒指導関係事業連絡協議会等の行政説明で、いじめに特化した校内研修の実施について依頼をした。
			75%	74.9%	順調	

5	「学校いじめ防止基本方針」の効果的活用と見直し改善の実施 （教育庁義務教育課）	—	「学校いじめ防止基本方針」の効果的活用と見直し改善の実施率			４月の地区行政説明、県生徒指導関係事業連絡協議会等で「学校いじめ防止基本方針」の効果的活用と見直し改善について依頼をした。
			90%	84.7%	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
いじめの現在の状況「解消しているもの」の割合（公立 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）	%	74.8	71.1	—	—	82	-77.1%	達成は困難
			計画値					
			79.6	80.8	82			

担当部課名	教育庁義務教育課

達成状況の説明

沖縄県いじめ対応マニュアルを活用し組織的な対応を行った結果、いじめが一定数解消できていると考える。一方、SNS上のいじめなど見えづらく解消が確認しにくい事案や、１月以降に発生し解消定義の「３か月」を経過しない事案、安易にいじめを解消したとせずに丁寧な対応等の結果、達成率は低くなっている。引き続き、いじめ防止基本方針の運用を通して、教職員の指導力の向上やＳＣ、ＳＳＷによる支援体制の充実に努めていく。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・スクールカウンセラーの配置（高等学校）については、欠席の長期化は不登校の固定化に繋がる懸念がある。また生徒の相談内容も多様化していることから、不登校の未然防止・早期対応に向けて相談初期段階における状況に応じた的確なアプローチが必要である。
・スクールロイヤーの活用（高等学校）については、問題行動やトラブルへの初期対応を間違えると問題が長期化する恐れもあり、初期段階での適切な対応に留意する。また継続案件に関しても、適宜スクールロイヤーの見解を伺う等、より活用の幅を広げる。
・いじめに特化した校内研修の実施については、小さないじめも早期発見・早期対応が必要であるため、教職員の共通理解が必要である。

外部環境の分析
⑤県民ニーズの変化
・スクールカウンセラーの配置（小学校・中学校）については、相談件数の増加や相談内容の複雑化により、スクールカウンセラー配置時間数増加および資質向上の必要性があると考える。
・スクールカウンセラーの配置（高等学校）については、新型コロナウイルスを契機とした生活環境等の変化により、不登校生徒数の増加傾向が継続している。学校の負担も増大しており、一層の早期発見・早期対応に向けた機動的な体制構築が強く求められている。
・スクールロイヤーの活用（高等学校）については、いじめ認知件数の増加や学校に対する要望等が増えてきており、迅速な対応が求められる。さらに生徒間トラブルも増加傾向にあり、的確な対応も求められている。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・「学校いじめ防止基本方針」の効果的活用と見直し改善の実施については、各学校の「いじめ防止基本方針」や「学校いじめ対策組織」について、形骸化していないか、機能しているか検証・見直しが必要である。

[成果指標]
⑥その他個別要因(内部要因)
・いじめの現在の状況「解消しているもの」の割合（公立 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）については、いじめに特化した校内研修等を行い未然防止・早期発見・早期対応等、組織的な対応に繋げている。しかし「いじめ解消」には３か月の経過観察が含まれており、１月以降の発生（１７.９%）に関しては解消に含まれないため解消率８２%は達成困難な状況にある。また、スクールカウンセラー等の配置により、教育相談体制の充実がいじめの早期発見、早期対応に繋がっているが、SNS上のいじめなど相談内容の多様化、複雑化等により、解決に時間がかかると考えられる。
⑮その他個別要因(外部要因)
・いじめの現在の状況「解消しているもの」の割合（公立 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）については、いじめ解消の定義に「３か月の経過」を含んでおり、１月以降に発生したいじめ件数（全体の17.9%）に関してはいじめ解消にカウントされることがない。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・スクールロイヤーの活用（高等学校）については、職員間の情報共有や連携の強化を図るほか、スクールロイヤーを活用した初期対応や事後対応に関する研修を実施し、法的分野からの視野を参考に、生徒・保護者対応に活かす。
②連携の強化・改善
・スクールカウンセラーの配置（高等学校）については、生徒の多様な課題に対応するため、SCを講師とした校内研修の実施や、支援情報共有のあり方など共通認識化を進め、教職員とSCとの組織的な連携・協働体制を強化する。
・いじめに特化した校内研修の実施については、引き続き、いじめの未然防止教育および、法の定義の共通理解が図れるよう行政説明、連絡協議会等での内容充実を図る
・「学校いじめ防止基本方針」の効果的活用と見直し改善の実施については、行政説明や連絡協議会等において、「各学校の実態に合わせた内容になっているか」「形骸化していないか」「機能しているのか」等の確認を促し、内容の充実を図る。
⑤情報発信等の強化・改善
・スクールカウンセラーの配置（小学校・中学校）については、相談件数の増加や相談内容の複雑化により、スクールカウンセラー配置時間数増加および資質向上を図る必要があることから、研修やスーパーバイズへの積極的な参加を促す周知等を各教育事務所と連携して行う。
⑥変化に対応した取組の改善
・スクールカウンセラーの配置（高等学校）については、各学校の課題や要望に柔軟に対応するため、SCの「追加配置」や「緊急派遣」の要請に対して迅速に対応できる予備的・弾力的な配置計画を策定し、適正に執行する。
・スクールロイヤーの活用（高等学校）については、各地区担当のスクールロイヤーの配置人数の増員が可能か検証する。また、担当した事案の共有や、今後の資料として活用するために、各事案をデータベース化していく。

[成果指標]
・いじめの現在の状況「解消しているもの」の割合（公立 小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）については、「いじめ防止対策推進法」を踏まえた、いじめ理解やいじめ問題に対する組織的な対応等の研修を実施する。
市町村教育委員会や公立小中学校に対し、資料提供や助言等による支援を行う。

「施策」総括表

施策展開	５－（２）－イ	豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進
施策	５－（２）－イ－④	学校における体力向上等に向けた取組
施策の方向	・体育指導者の資質向上に資する研修会の実施、各学校への体育実技指導者の派遣、小学校体育科指導コーディネーターや小学校体育専科の配置のほか、研究指定校の設定など、学校における体力向上等に取り組みます。 ・部活動指導員を派遣するなど、運動部活動の適正化及び競技力の向上に取り組みます。 ・水泳・武道・ダンスの授業に対する、地域における実技指導者の派遣や指導者の養成など運動に親しむ環境づくりに取り組みます。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○学校における体力向上の取組						
1	体育指導者の資質向上（教育庁保健体育課）	163	研修会の実施回数（累計） ２回	2回	順調	大学教授を招き、運動が苦手な子に焦点を当てた幼・小教員向け研修を開催。系統的な授業づくりや指導改善の情報を提示し、どの幼児・児童も楽しく学べる実技指導による講習会を提供する。
2	体力づくり推進事業（教育庁保健体育課）	1,291	実技指導者の派遣人数（累計） 36人	29人	概ね順調	令和７年度は５月～10月の間に、水泳授業への実技指導を29名派遣し、体育授業および学習指導の充実を図った。
3	学校体育団体活動費補助（教育庁保健体育課）	66,758	全国高校総体上位入賞者・チーム数（累計） 個人16	23	概ね順調	学校体育関係団体（県高体連）へ補助金を交付し、競技力の向上を図り、強化指定校として26校を指定した結果、個人23人、3団体の上位入賞者を輩出できた。
			団体４	3		
○運動部活動の適正化に向けた取組						
4	部活動指導員配置事業（教育庁保健体育課）	64,039	研修会の実施回数（累計） ２回	2回	順調	部活動指導員を市町村立中学校に163名、県立高校に47名派遣し、部活動指導教員の負担軽減や部活動の適正化・活性化を図るとともに、指導者の資質向上を図るための研修会を年２回実施した。

5	体育実技指導者の派遣 (教育庁保健体育課)	64,039	体育実技指導者の派遣人数（累計）			部活動指導員を市町村立中学校に163名、県立高校に47名派遣し、部活動指導教員の負担軽減や、部活動の適正化および活性化を図った。
			146人	210人	順調	
○運動に親しむ環境づくり						
6	武道・ダンス指導推進事業 (教育庁保健体育課)	1,816	実技指導協力者の派遣人数（累計）			学校体育(武道・ダンス)実技指導協力者派遣事業として実施し、「空手道」「ダンス」の実技指導協力者17人を、令和７年６月～令和８年２月末にかけて派遣した。
			15人	17人	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
新体力テスト結果（全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果、体力・運動能力調査結果）（小学校）	%	49.2	50.2	—	—	49.5	500.0%	目標達成
			計画値					
			49.4	49.4	49.5			

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
新体力テスト結果（全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果、体力・運動能力調査結果）（中学校）	%	49.8	49.4	—	—	49.9	-400.0%	達成は困難
			計画値					
			49.9	49.9	49.9			

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
新体力テスト結果（全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果、体力・運動能力調査結果）（高等学校）	%	49.6	48.1	—	—	49.8	-1,500.0%	達成は困難
			計画値					
			49.7	49.8	49.8			

担当部課名	教育庁保健体育課

達成状況の説明

本県児童生徒の運動習慣の二極化解消及び児童生徒の体力向上に向けて、小学校では実技研修会の開催や体育コーディネーター・専科教員らによる授業改善を通じ、児童の体力と教師の指導力が向上した。中高生は女子を中心に体力低下が顕著で、スクリーンタイムの増加や部活動加入率の低下による運動の「二極化」の改善が必要である。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・学校体育団体活動費補助については、できるだけ短時間に合理的かつ効率的・効果的な活動が行えるよう、各校の監督・コーチの熱心な指導、強化指定校による選手・チーム強化、各団体県連・協会のバックアップ等、連携して取り組む必要がある。
・部活動指導員配置事業については、学校が早期に人材を活用できるよう、４月上旬に募集し、５月には配置を決定できる体制で推進している。しかし、学校にとって外部人材の確保が依然として大きな課題となっている。また、各学校において、「部活動の在り方に関する方針」の周知と研修会の充実を通じて、望ましい部活動の在り方の浸透を引き続き図る必要がある。
・体育実技指導者の派遣については、学校が早期に人材を活用できるよう、４月上旬に募集を行い、５月には配置を決定できる体制で推進している。しかし、学校にとって外部人材の確保が依然として大きな課題となっている。また、各学校において、「部活動の在り方に関する方針」の周知と研修会の充実を通じて、望ましい部活動の在り方の浸透を引き続き図る必要がある。
②他の実施主体の状況
・体育指導者の資質向上については、引き続き授業改善につながる実践事例を周知していく。特に系統的な指導を周知していく。

外部環境の分析
⑤県民ニーズの変化
・部活動指導員配置事業については、運動部活動は安全で質の高い指導や学業との両立支援など、健全な部活動運営への関心が強い。人材確保が課題となる中、行政、学校と地域が連携して地域スポーツの活性化を図ることが重要。
・体育実技指導者の派遣については、運動部活動は安全で質の高い指導や学業との両立支援など、健全な部活動運営への関心が強い。人材確保が課題となる中、行政、学校と地域が連携して地域スポーツの活性化を図ることが重要。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・体力づくり推進事業については、水泳実技指導者の派遣を希望する学校数に対して、指導者が足りてない。
・学校体育団体活動費補助については、今後も競技成績を維持するために、継続して優秀な指導者継続配置を図る必要がある。
・武道・ダンス指導推進事業については、本事業は、申込が募集人員を超える需要の高い事業となっている。また、過去に本事業を活用したことのある学校の申し込みが多く、新規の申し込みが少ない。

[成果指標]
④関係機関の調整遅れ(内部要因)
・新体力テスト結果（全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果、体力・運動能力調査結果）については、各学校の体力向上推進委員会において、体力テストの結果分析と分析結果を反映した授業改善や、一校一運動のさらなる充実を図る必要がある。

⑤周知・啓発不足等(内部要因)
・新体力テスト結果（全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果、体力・運動能力調査結果）については、豊かな生活を営む上で、学力と同様に体力も重要であることを家庭や地域に向けて啓発していく必要がある。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・部活動指導員配置事業については、運動部活動指導員の配置に向け、スポーツ団体や大学などの連携について学校側と情報共有を活性化し、人材の確保に関する支援を検討する。
・体育実技指導者の派遣については、運動部活動指導員の配置に向け、スポーツ団体や大学などの連携について学校側と情報共有を活性化し、人材の確保に関する支援を検討する。
②連携の強化・改善
・学校体育団体活動費補助については、競技力向上を図るには、強化推進に必要な長期的支援が必要であることから、引き続き第２期沖縄県スポーツ推進計画に基づき支援する。　競技団体および中・高体連と連携した少年種別の強化支援を行う。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・体力づくり推進事業については、離島校には近隣校を指導できる協力者が数名いるため、今後は本島内においても、近隣校を指導できる人材や地域の関係機関などから人材を確保できるよう、協議や調整を行っていきたい。
・学校体育団体活動費補助については、競技力向上には、指導者の工夫改善が求められ、その役割が大きいことから、教職員が安定的に指導・活動できる環境整備を検討する。
・部活動指導員配置事業については、実施する研修においては、参加者の意識変化や実践状況の改善を重ねる体制づくりが重要であり、講師選定や内容の構成など、充実した企画内容を検討する必要がある。また、部活動の指導体制の充実を図るため、人材確保の課題解決に向けた検討を行うとともに、運動部活動指導員の配置拡充に向けた関係機関との調整を行う。
・体育実技指導者の派遣については、実施する研修においては、参加者の意識変化や実践状況の改善を重ねる体制づくりが重要であり、講師選定や内容の構成など、充実した企画内容を検討する必要がある。また、部活動の指導体制の充実を図るため、人材確保の課題解決に向けた検討を行うとともに、運動部活動指導員の配置拡充に向けた関係機関との調整を行う。
⑤情報発信等の強化・改善
・体育指導者の資質向上については、体育専科校の授業実践をポータルサイトで発信し、系統的な指導改善のイメージを共有する。地区体育コーディネーターや専科教員を通じて、校内研修で体育を行う学校へ各種講習会への参加を促す。
⑧その他
・武道・ダンス指導推進事業については、生徒がより専門性の高い授業を受けることができるようにするとともに、教師の指導力向上につなげるため、本事業の取組を継続する。また、引き続き、本事業の取組を研修会等で周知し、新規の学校が増えるよう取り組む。

[成果指標]
・新体力テスト結果（全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果、体力・運動能力調査結果）については、小・中学校においては、運動の苦手な子や意欲的でない子に対する、手立てのある授業改善を通した運動習慣の二極化を図る。また、教師の指導力向上のための研修会等の充実並びに小学校への体育専科指導コーディネーター配置のさらなる拡充に努めることにより、学校における体力向上の取組の充実を図り、児童生徒の体力を向上させる。

「施策」総括表

施策展開	５－（２）－イ	豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進
施策	５－（２）－イ－⑤	健康教育・安全教育の推進
施策の方向	・学校給食指導者、栄養教諭等に対する研修会等の実施や食育推進モデル校の指定に加え、学級担任、栄養教諭等を中核に家庭や関係団体と連携・協働した食育に取り組みます。 ・養護教諭の資質向上に向けた研修会の実施や薬物乱用防止教育、歯みがき指導など、健康教育の推進に取り組みます。 ・学校安全研修会等の開催や学校安全指導者の養成等により、生活安全・交通安全・災害安全等の安全教育の推進に取り組みます。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○食育の推進						
1	食育の推進 （教育庁保健体育課）	910	研修等開催数（累計） 19回	19回	順調	年間19回の研修会等において、学校給食の充実や教育活動全体を通した食育の充実を図ることの重要性を伝達する。
2	学校給食費無償化支援事業（仮称） （教育庁保健体育課）	1,181,586	学校給食費支援実施市町村数（内訳） 41市町村	41市町村	順調	子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に、令和７年４月から、市町村立中学校の学校給食費の２分の１相当額を補助する。
○健康教育の推進						
3	健康教育研修 （教育庁保健体育課）	2,318	県研修会の実施回数（累計） ２回	2回	順調	第1回及び第2回沖縄県養護教諭研修会は約500名の参加があった。研修後は9割以上が良い、大変良いと高評価だった。養護教諭研修（初任者・5年経験者・10年経験者）では、教育センターと連携して実施した。
4	薬物乱用防止教育の資質向上 （教育庁保健体育課）	—	研修会開催数（累計） １回	1回（４回）	順調	保健主事研修会において、県警察本部から講師を招聘し「県内の少年を取り巻く現状」について講義を実施した。 地区別学校保健教育研修会において「小中高等学校における心の健康教育の進め方」の講義を実施した。

○安全教育の推進						
5	学校安全体制整備事業 （教育庁保健体育課）	2,036	学校安全指導者養成数（累計）			事件・事故災害から児童生徒を守るため、安全教育の進め方、事件事故発生時の対応、事故事例の共有のための講習会を、参集とオンデマンドのハイブリット型で実施した。
			480人	480人	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
小５の肥満傾向児の出現率		12.95	12.6	—	—	12.6	達成	目標達成
			計画値					
			12.72	12.66	12.6			

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
中２の肥満傾向児の出現率		9.6	9.6	—	—	11.4	達成	目標達成
			計画値					
			10.8	11.1	11.4			

担当部課名	教育庁保健体育課

達成状況の説明

運動習慣が戻りつつある現れではないかと分析。具体的には、体育や休み時間の制限が緩和され、運動時間の増加や運動習慣が改善されたのが一因ではないかと考える。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・学校給食費無償化支援事業（仮称）については、令和７年度から学校給食無償化支援事業を実施し、概ね計画に沿って、全ての市町村への補助を実施した。中学生における非喫食者の取扱いを整理する必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・学校給食費無償化支援事業（仮称）については、令和８年度から、中学生への補助に加え、小学生の給食費についても、国の給食費負担軽減交付金を活用し、基準額の月額5,200円を補助することとした。また、物価高騰により、市町村においては、学校給食費を値上げせざる得ない状況となった場合、県の当初予算では補助金不足となることが見込まれる。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・食育の推進については、研修会参加者から、課題解決に向けた対応等の取組事例の共有や、協議時間の充実等についての要望があった。研修会においては、参加者のニーズに応じた内容・運営となるよう、改善を図る必要がある。
・健康教育研修については、研修日と同日に、定期健康診断が行われている市町村立の学校もあった。また、オンライン研修への肯定的な意見が多い一方で、保健室来室対応があり、集中して研修を受けることができなかった等の困り感を抱えた養護教諭もいた。
・薬物乱用防止教育の資質向上については、「第６次薬物乱用防止５か年戦略」において、薬物乱用防止教室は「中学校及び高等学校」においては年１回は開催する」と規定されているが、本県の実施率は100%に至っていない。また、本県若年者の大麻摘発者数はかなり増加傾向にあり、予防教育が重要であるが、一過性の指導では効果が薄い。また、違法薬物について、SNSを通じて売買されるケースが多く、教職員や生徒が実態について認識を深め自分事として捉え、危険回避能力の育成、情報モラルの醸成が必要である。
・学校安全体制整備事業については、自然災害や学校管理下の事故等から児童生徒の安全の確保を図ることが求められ、学校安全の三領域である「災害安全」「生活安全」「交通安全」に関する講習を継続的に実施する必要がある。また、近年求められている新たな危機事象（生命（いのち）の安全教育等）への対応に加え、研修内容が長年にわたり同一であることから、研修内容の改善を行う必要がある。

[成果指標]
③周知・啓発の効果(内部要因)
・小５、中２の肥満傾向児の出現率については、教師の授業改善において運動の苦手な児童生徒が積極的に運動に取り組んだことや、各学校における一校一運動や夏休み・冬休み期間の家族でチャレンジ「がんじゅうアップ330」の取組で児童生徒が積極的に運動に取り組むようになった成果と考える。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・健康教育研修については、オンラインでの研修を実施する際は、養護教諭が研修に専念できるような配慮を、引き続き管理職へ求めていく。全職員の理解が得られるように依頼していく必要がある。
・薬物乱用防止教育の資質向上については、警察及び税関職員、学校薬剤師、学校医、民間関係団体等と連携し、職員向けの研修や児童生徒向けの薬物乱用防止教室を実施する等、関係機関・団体と連携した取組が必要である。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・食育の推進については、研修会参加者のニーズに応じた研修内容とするとともに、課題解決に向けた対応等の取組事例の共有や協議内容の充実を図るなど、内容・実施方法の工夫・改善を通して食育のさらなる推進を図る。
⑥変化に対応した取組の改善
・学校給食費無償化支援事業（仮称）については、当初予算では補助金の不足が見込まれる場合は、所要の額を確保できるよう増額補正に取り組む。また、国の「給食費負担軽減交付金」を、中学生まで拡大するよう国に要望していく。
⑦取組の時期・対象の改善
・学校給食費無償化支援事業（仮称）については、中学生における非喫食者の支援について、取扱いを検討する。
・健康教育研修については、研修会の日程が定期健康診断と重ならないように、各市町村教育委員会と連絡調整を行う必要がある。
⑧その他
・薬物乱用防止教育の資質向上については、教科の授業だけでなく、教育活動全体を通じて、適切な意思決定及び行動選択等、自分の一生を大切にできる自己肯定感を高める取組が必要である。また、薬物乱用防止教室を学区保健計画へ確実に位置づけさせ、計画的に実施させる。
・学校安全体制整備事業については、講習会等の開催や関係団体等との連携を図り、児童生徒及び教職員の安全意識の向上を図るとともに、学校教育活動全体を通した取組を推進する。また、小・中・高・支援学校において、それぞれの発達段階に対応した講習会を実施するとともに、各学校での伝達講習や安全に係る取組の推進が図れるよう、本県の学校安全に関する取組を周知する。

[成果指標]
・小５、中２の肥満傾向児の出現率については、一校一運動や夏休み・冬休み期間の家族でチャレンジ「がんじゅうアップ330」推進、授業改善にむけた夏期実技指導者講習会を充実させる。

「施策」総括表

施策展開	５－（２）－ウ	個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進
施策	５－（２）－ウ－①	幼児教育の充実
施策の方向	・幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う大事な時期であることから、 遊びや生活といった直接的・具体的な体験を通して、何かに熱中・集中して取り組む姿勢や、気持ちのコントロール、コミュニケーション等の非認知能力を育むとともに、一人ひとりが自分の良さに気づき、自信を持って行動できる子どもを育むため、すべての幼児教育・保育施設において、深い幼児理解に基づいた質の高い教育・保育の実現に取り組みます。 ・子どもたちの発達と学びの連続性を確保するため、幼児教育・保育施設と小学校との円滑な接続の実現に取り組みます。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○幼児教育の質を高める取組						
1	幼児教育施設への支援（教育庁義務教育課）	11,162	園訪問及びフォローアップの園数（累計）			令和７年度は、園訪問支援（57件）、研修支援（59件）を実施。
			50園	57園	順調	
○幼児教育・保育施設と小学校との円滑な接続の実現に向けた取組						
2	市町村の福祉部門と教育部門の連係強化のための取組（教育庁義務教育課）	9,722	県幼児教育アドバイザー等連絡協議会の開催数（累計）			沖縄県幼児教育アドバイザー等連絡協議会を参集形式で３回実施した。
			３回	3回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
幼児理解について保育者同士が日常的に「振り返り」をしている割合	%	34.5	100	—	—	50	635.9%	目標達成
			計画値					
			44.8	47.4	50			

担当部課名	教育庁義務教育課

達成状況の説明

保育者同士が日常的に幼児理解について「振り返る」ことにより、個々の保育実践を見直し改善につなげるサイクルが確立し、幼児教育の質向上が図られる。目標値は達成しているが、県内すべての幼児教育保育施設からの回答ではなく、令和７年度の回答率は70%と低い状況である。今後、未回答の幼児教育保育施設からの回答が集まって回答率が上がった場合、「振り返り」を実施している数値が下がる可能性も懸念される。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・幼児教育施設への支援については、幼児教育の質の向上について、各市町村の実態に応じた対応が求められているが、幼児教育アドバイザー等未配置の市町村が多く現状の把握、解決に向けた取り組みが弱い市町村がある。
・市町村の福祉部門と教育部門の連係強化のための取組については、市町村幼児教育アドバイザー等については、市町村主催研修会の企画・運営や幼児教育の質向上に係る指導助言など、業務が多岐にわたるため、配置の有無により取組への差が生じている。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・幼児理解について保育者同士が日常的に「振り返り」をしている割合については、これまでは、「振り返り」という言葉が主観的な判断基準で行っていたため、「評価できる状況」を明確に示したことで数値の向上が図られた。しかし、県内全幼児教育施設の7割しか回答していないため、今後も市町村と連携しながら回答率の向上を目指していく。
⑥その他個別要因(内部要因)
・幼児理解について保育者同士が日常的に「振り返り」をしている割合については、未回答の幼児教育保育施設の多くは、私立や認可外保育所等の園が多く、回答率をあげた場合において「振り返りを日常的」に行っている数値が低くなると予想される。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・幼児教育施設への支援については、現職の市町村幼児教育アドバイザーについては、職務の質向上を図る研修等を実施し、市町村の幼児教育の充実につなげる。未配置市町村解消に向け、アドバイザーの養成研修等を企画し配置に向けた依頼を行う。
⑤情報発信等の強化・改善
・市町村の福祉部門と教育部門の連係強化のための取組については、市町村幼児教育担当者連絡協議会や沖縄県幼児教育アドバイザー等連絡協議会を開催する際、アドバイザーの役割等テーマを明確にした研修を計画することで、未配置市町村に対して配置の必要性の理解を促す。

[成果指標]
・幼児理解について保育者同士が日常的に「振り返り」をしている割合については、市町村幼児教育担当者や市町村幼児教育アドバイザー等対象の連絡協議会にて周知を図る。年３回実施される「市町村幼児教育担当者連絡協議会」や「沖縄県幼児教育アドバイザー等連絡協議会」において、私立や認可外施設の園長等や保育者に「日常的な振り返り」の重要性についての意識向上が図られるように、行政説明や講話、グループ協議を実施する。

「施策」総括表

施策展開	５－（２）－ウ	個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進
施策	５－（２）－ウ－②	個性を大切にし、個々の能力を伸ばす教育の推進
施策の方向	・科学技術に関する出前講座や沖縄科学グランプリ等の科学系コンテストの開催等を通して、理数科目の興味関心の向上に取り組みます。 ・プログラミング教育など情報教育の充実を図り、情報活用能力の向上に取り組みます。 ・文化芸術活動や体育活動に対する支援を行い、文化芸術やスポーツ分野において能力を伸ばす教育に取り組みます。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○理数科目への興味関心を高める取組						
1	沖縄科学グランプリの開催 （教育庁県立学校教育課）	4,646	沖縄科学グランプリへの参加チーム数（累計）			19校から26チーム183名の生徒が参加。物理・化学・生物・地学・数学・情報の筆記問題と理科の実験競技にチームで取り組んだ。開邦高等学校が優勝し、科学の甲子園全国大会に出場。（総合成績44位）
			25チーム	26チーム	順調	
○情報教育の充実						
2	児童生徒がICTに触れる機会の推進 （教育庁教育DX推進課）	—	研修参加人数（累計）			小学生の部では、プログラミングの基本を学習しロボットを動かした。中学生の部では、プログラミングを活用した3Dゲーム制作を行った。高校では、DXハイスクールの実践でプログラミングのスキル向上を行った。
			130人	121人	順調	
3	情報活用能力向上研修の実施 （教育庁教育DX推進課）	—	研修参加人数（累計）			小学生の部では、プログラミングの基本を学習しロボットを動かした。中学生の部では、プログラミングを活用した3Dゲーム制作を行った。高校では、DXハイスクールの実践でプログラミングのスキル向上を行った。
			140人	121人	概ね順調	
4	児童生徒・学生がICTに親しむ取組みの推進 （商工労働部ITイノベーション推進課）	36,415	イベント開催数（累計）			プログラミング体験講座やAR技術を用いたアクティビティ・プログラミング教室、IT講座を実施する取り組みに対し補助を行った。
			50回	399回	順調	

○文化芸術活動や体育活動に対する支援						
5	学校体育団体補助事業 （教育庁保健体育課）	66,758	大会派遣費補助人数（累計）			中学県総体・九州・全国大会への生徒派遣、高等学校総合体育大会等の開催および全国高校総体等への生徒派遣のため、高体連等へ派遣費を補助した。
			2,200人	1,906人	概ね順調	
6	青少年文化活動事業費 （教育庁文化財課）	15,293	大会派遣費補助人数（累計）			文化活動の発表の場を確保するとともに各分野の技術向上を図るため、県中文連及び県高文連の強化費、大会運営費、派遣費に関する補助を行った。
			2,000人	1,782人	概ね順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
「自分には良いところがある」と考えている児童の割合（小学校）	%	76.1	87.5	—	—	90	122.6%	目標達成の見込み
			計画値					
			85.4	87.7	90			

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
「自分には良いところがある」と考えている児童生徒の割合（中学校）	%	76.6	88.2	—	—	90	130.3%	目標達成の見込み
			計画値					
			85.5	87.8	90			

担当部課名	教育庁義務教育課

達成状況の説明

令和７年度に実施された全国学力学習状況調査（対象：小学校６学年及び中学校３学年）の児童生徒質問紙の質問項目「自分には、良いところがあると思いますか。」において、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒が、小学校で87.5%、中学校で88.2%の割合を占めており、いずれも全国平均を上回っている。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・学校体育団体補助事業については、できるだけ短時間に合理的かつ効率的・効果的な活動が行えるよう、各校の監督・コーチの熱心な指導、強化指定校による選手・チーム強化、各団体県連・協会のバックアップ等、連携して取り組む必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・沖縄科学グランプリの開催については、県大会参加希望チームが年々増加しており、30チーム200名を超える生徒を収容できるよう工夫が必要である。
・児童生徒がICTに触れる機会の推進については、セミナーでは、定員に対して受講希望者が多く、受講できない児童生徒がいる。使用する機器や施設の許容範囲の中で、より多くの児童生徒が受講できるように環境づくりを行う必要がある。また、適応教室に通う児童生徒が参加する体験交流会では、希望する児童生徒の数やニーズの変動があるため、適切な募集人数や内容を設定・見直す必要がある。また、クラウドを中心として、１人１台端末やICT機器の導入が進んでいくため、実技に関する具体的な達成目標や手立てを見直す必要がある。
・情報活用能力向上研修の実施については、適応教室に通う児童生徒が参加する体験交流会では、希望する児童生徒の数やニーズの変動があるため、適切な募集人数や内容を設定・見直す必要がある。また、クラウドを中心として、１人１台端末やICT機器の導入が進んでいくため、実技に関する具体的な内容や計画を見直す必要がある。また、セミナーでは、定員に対して受講希望者が多く、受講できない児童生徒がいる。使用する機器や施設の許容範囲の中で、より多くの児童生徒が受講できるように環境づくりを行う必要がある。
・学校体育団体補助事業については、今後も競技成績を維持するために、継続して優秀な指導者継続配置を図る必要がある。
⑧その他外部要因
・児童生徒・学生がICTに親しむ取組みの推進については、生成AIなどの急速な普及に伴い、子供たちが容易に高度なテクノロジーに触れられる一方で、適切なリテラシーを同時に養わなければ、トラブルに巻き込まれるリスクがある。
・青少年文化活動事業費については、離島の部活生が県内外大会に参加する際、航空機や船等の利用が必須のため、保護者の経済的負担が大きい。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・「自分には良いところがある」と考えている児童生徒の割合については、令和７年度調査では、教師による子どもの承認に係る質問項目で肯定的回答結果が有意に示されており、教師による児童生徒への声掛けや価値づけが大きな要因である他、児童生徒相互の協働的かつ探究的な学びの広がりも要因の一つと考えられる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・青少年文化活動事業費については、令和７年度にクラウドファンディングで集まった支援金を、離島の部活動生の派遣費補助に充て、経済的負担を軽減する。
②連携の強化・改善
・児童生徒・学生がICTに親しむ取組みの推進については、今後も、児童生徒がITに触れる機会を継続して提供しつつ、生成AIの適切な活用方法やリスクを学ぶ機会を設ける必要がある。
・学校体育団体補助事業については、離島中高生の大会派遣数の増加につなげるためには、指導者の工夫改善が求められ、その役割が大きいことから、安定的に指導・活動できる環境整備を検討する。また、競技力向上を図るには、強化推進に必要な長期的支援が必要であることから、引き続き第２期沖縄県スポーツ推進計画に基づき支援する。　競技団体および中・高体連と連携した少年種別の強化を支援する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・沖縄科学グランプリの開催については、会場レイアウトや実技競技の内容、実験器具の配置、舞台上を活用するなど、多数の生徒が参加しても活動に支障が生じない会場設営を検討する。
⑦取組の時期・対象の改善
・児童生徒がICTに触れる機会の推進については、体験交流活動は、応募人数の予測が難しく、適切な目標値に見直していく弾力性が求められる。また、活動計画に合わせた目標値へ見直す必要がある。
・情報活用能力向上研修の実施については、活動計画に合わせた目標値へ見直す必要がある。また、体験交流活動は、応募人数の予測が難しく、適切な目標値に見直していく弾力性が求められる。
⑧その他
・児童生徒がICTに触れる機会の推進については、継続して、使用する機器（ロボットや端末等）や施設の許容範囲の中で、より多くの児童生徒が受講できるように環境づくりを行う必要がある。
・情報活用能力向上研修の実施については、継続して、使用する機器（ロボットや端末等）や施設の許容範囲の中で、より多くの児童生徒が受講できるように環境づくりを行う必要がある。

[成果指標]
・「自分には良いところがある」と考えている児童生徒の割合については、多様な児童生徒が自己決定し、活躍する場の設定、安心して学習に取り組める環境づくりを継続していく。教師による児童生徒への積極的な支援と自己決定の場の設定に加え、児童生徒相互で自他の能力、良さに気付いたり、能力を伸ばすことにつながるための対話の場面、協働して物事を成し遂げる場面を、授業をはじめ普段の学校生活の中に設定する。

「施策」総括表

施策展開	５－（２）－ウ	個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進
施策	５－（２）－ウ－③	学校教育におけるキャリア教育の推進
施策の方向	・「沖縄県キャリア教育の基本方針」に基づき、教育活動全体を通して、キャリア教育を促す取組を推進し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる基礎的・汎用的能力の育成を意識した取組を推進します。 ・小・中・高・特別支援学校の学びをつなぐ「キャリア・パスポート」の取組や、職場における体験活動等を通して子どもたちの将来や仕事について考えるきっかけを創出し、学ぶことと社会との接続を意識した取組を推進します。 ・総合的な学習の時間及び総合的な探究の時間、各教科・科目における学習や学校行事など、教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成を図り、 児童生徒が主体的に進路を選択・決定するために必要な支援に取り組みます。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○キャリア教育の推進						
1	キャリア教育推進に向けた支援 （教育庁県立学校教育課）	47,396	キャリア教育推進支援実施校数（累計）			進路活動の早期化を促し、生徒の自己実現につながるように、キャリアコンサルタントを55校へ派遣し、全学年の生徒に対しキャリア形成の支援を実施した。
			45校	55校	順調	
2	キャリア教育研修の実施 （教育庁義務教育課）	781	各教育事務所単位のキャリア教育に関する研修会数（累計）			各教育事務所（６地区）において、キャリア教育に係る研修を年２回実施した。研修では、行政説明、ワークショップ、実践事例発表による好事例の紹介などを行った。
			２回	2回	順調	
○社会との接続を意識した取組						
3	新規高卒者の就職内定率の向上及び早期離職防止に向けた支援 （教育庁県立学校教育課）	111,484	①就職希望者研修（２年）受講人数（累計） ②就職内定者研修（３年）受講人数（累計）			県内５地区（北部・中部・南部・宮古・八重山※久米島は南部地区に含む）で２年生の就職希望者向け研修および３年生内定者向け研修を参集型で実施。
			①就職希望者研修（２年）300人	234	概ね順調	
			②就職内定者研修（３年）240人	179		

○主体的に進路を選択・決定するために必要な支援						
4	早期のキャリア形成にむけた支援 (教育庁県立学校教育課)	47,396	キャリア形成に向けた支援実施校数（累計）			県立高校47校へキャリアコーディネータを派遣し、キャリアパスポートの活用に関する授業や、年間指導計画の作成方法についての職員研修を実施し、教員が主体的に授業改善できるよう支援した。
			45校	47校	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
進路決定率　全国平均との差（高校）	ポイント	△6.4	△6.2	—	—	△3.2	9.5%	達成に努める
			計画値					
			△4.3	△3.7	△3.2			

担当部課名	教育庁県立学校教育課

達成状況の説明

キャリア教育推進に向けた支援対象を全県立高校へ拡充し、キャリアコンサルタントやコーディネータの派遣により授業や研修の充実が図られた。一方、就職関連研修の参加者数は減少し目標未達であり、支援員減の影響も見られることから、関係教員との連携強化が課題である。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
③他地域等との比較
・新規高卒者の就職内定率の向上及び早期離職防止に向けた支援については、就職選考開始直後の内定率の向上および早期離職率の改善を図るため、１・２年生に対する早期の就職活動への取組を促す必要がある。進路未定者や動き出しが遅い生徒の把握と支援体制作りが必要である。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・キャリア教育推進に向けた支援については、講演会の周知期間が短く、参加者の増加に至っていない。
・キャリア教育研修の実施については、「キャリア・パスポート」の引継ぎや効果的な活用において課題がある。
⑧その他外部要因
・早期のキャリア形成にむけた支援については、専門高校向けのプログラム授業について、理解が広がりつつあるが、不十分である。また、中・高のキャリアパスポートの活用について連携が不十分である。

[成果指標]
⑤周知・啓発不足等(内部要因)
・進路決定率　全国平均との差（高校）については、進路活動の遅れから、希望の進路先への就職が叶わず、進路決定までに時間を要してしまい、進路決定までに至らない。また、専門高校向けのプログラム授業について、理解が広がりつつあるが、不十分である。中・高のキャリアパスポートの活用について連携が不十分である。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・新規高卒者の就職内定率の向上及び早期離職防止に向けた支援については、早期からのキャリア発達を促すため、関係機関と連携し、希望進路の早期決定に向けた取組の重要性を会議や研修等で情報発信していく。また、各校の就職指導担当者並びにキャリア担当との連携強化に務める。
・早期のキャリア形成にむけた支援については、中・高地区講座を通じて、中・高相互の理解を深める。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・早期のキャリア形成にむけた支援については、コーディネータによる研修を通じて理解を深める。
⑤情報発信等の強化・改善
・キャリア教育研修の実施については、キャリア教育担当者および接続期の担任教諭等を対象とした各地区２回の研修により、年間を通してPDCAサイクルを機能させることでキャリア教育に関する理解を深め、通信等を通して好事例を発信する。
⑦取組の時期・対象の改善
・キャリア教育推進に向けた支援については、事業者との連携を強化し、講演会実施に向けて早めの周知に努める。

[成果指標]
・進路決定率　全国平均との差（高校）については、事業者との連携強化と講演会の早期周知を図るとともに、関係機関と連携した情報発信や担当者間の連携を促進する。加えて、コーディネータ研修や中高連携講座を通じた理解深化、キャリアパスポートの活用促進、取組共有による進路活動の充実を図る。

「施策」総括表

施策展開	５－（２）－エ	時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進
施策	５－（２）－エ－①	時代の変化に対応した学校づくりの推進
施策の方向	・小中連携教育や中高一貫教育の推進による一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実など、ニーズを踏まえた取組を推進します。 ・幅広い地域住民等が参画することにより、教育活動や地域学校協働活動の充実と活性化につながることから、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的推進に取り組みます。 ・産業界、専門高校、高等教育機関、行政が連携した体制整備、担い手育成、産業教育の実験実習に必要な施設・装置等の整備、情報に関する専門教科の充実等により、産業教育の推進に取り組みます。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○一貫した教育指導体制の構築による魅力ある学校づくりの推進						
1	中高一貫教育等の推進 （教育庁県立学校教育課）	711	研究大会等派遣校数（内訳）			中高一貫教育の充実を図るため、全国中高一貫教育研究会（兵庫県）、九州地区連携型中高一貫教育協議会（宮崎県）へ職員を派遣した。また、中高一貫校連絡協議会を予定通り実施。
			３校（選定）	5校	順調	
○コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的推進						
2	特色ある学校づくり支援 （教育庁県立学校教育課）	2,207	指定校数（内訳）			令和７年度は、コミュニティ・スクールについての研究、総合的な探究の時間のカリキュラムについての研究、協働意識の育成による多様な学びについての研究等、学校独自の取組を通して学校の活性化につながった。
			６校（選定）	6校	順調	
3	コミュニティ・スクール導入推進 （教育庁義務教育課）	—	取組状況の実態把握と助言を行う市町村教育委員会数（累計）			学校訪問の際、市町村教育委員会担当とCSについての情報交換を行い、実態の把握と導入に関する助言を行った。
			12市町村	25市町村	順調	
○産業教育の推進						
4	産業界、専門高校、高等教育機関、行政が連携した体制整備 （教育庁県立学校教育課）	40,859	産業界と連携した講師派遣や長期インターンシップ実施モデル校指定（内訳）			継続の南部農林、美来工科、那覇商業高校の３校に加え、八重山農林、沖縄工業、浦添商業、南部商業高校を研究校に指定し、各校へ１名のコーディネーターを配置し、地域関係機関との連携・協働体制の構築を推進した。
			３校	7校	順調	

5	情報教育の充実 (教育庁教育DX推進課)	0	教科「情報」に関する研修参加率			情報に関する基礎的・基本的な知識および技術の修得を目標に、教科「情報」の実践的な研修を年３回行う。
			100%	100%	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R7	R8	R9	R9年度		
コミュニティ・スクール導入校の割合（小学校・中学校）	%	28.8	55.6	—	—	50	190.1%	目標達成
			計画値					
			42.9	46.5	50			

担当部課名	教育庁義務教育課

達成状況の説明

　コミュニティ・スクール導入校の割合は、R9目標値50%に対して、R7実績値が55.6%と、既に目標を達成している状況である。以下に現状を報告する。
・管内小中学校を全校同時に導入した市町村と、段階的に導入校を拡充している市町村教育委員会がある。
・離島の小中学校の導入率が低い。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

　当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
　内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・中高一貫教育等の推進については、35人学級導入に伴い、個別最適な学びの体制整備と少人数指導を充実させる必要がある。併せて、生徒理解の深化や協働的な学びの質向上を推進することが求められている。
・特色ある学校づくり支援については、沖縄本島、離島などの地域、普通科、専門学科、総合学科、全日制課程、定時制課程、通信制課程など、県内各地の多様な学校を研究校に指定するため、募集についてさらなる周知徹底を図る必要がある。また、時代の変化に対応する、特色ある学校づくりに積極的に取り組もうとする意欲的な学校を指定するため、学校へ本事業の目的や内容への理解促進を図るなど、周知を強化する必要がある。
・コミュニティ・スクール導入推進については、市町村教育委員会担当と情報交換等を行うことで、当該市町村教育委員会への導入取組への意識付けや、導入に向けた課題などに対する助言をすることができた。
②他の実施主体の状況
・産業界、専門高校、高等教育機関、行政が連携した体制整備については、学校での基礎的な学びをさらに深化させるために、地域企業等と連携したデュアルシステムや地域課題の解決に取り組む学習活動の機会をさらに増やす必要がある。

　外部環境の分析
⑥他地域等の動向
・情報教育の充実については、国や県の教育施策を踏まえて、先進事例の収集や、研修にも積極的に参加できる体制を整える必要がある。

　改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・情報教育の充実については、進展が速い情報社会に対応するため、常に教科情報に関する専門的で実践的に学びを深める研修の充実が必要である。

[成果指標]
②関係機関の調整進展(内部要因)
・コミュニティ・スクール導入校の割合（小学校・中学校）については、学校訪問の際、当該校を管轄する市町村教育委員会担当とコミュニティ・スクールの導入に関する進捗状況や情報交換を行ったり、コミュニティ・スクールに関するパンフレットを配布するなどして周知と理解を図った。
⑥その他個別要因(内部要因)
・コミュニティ・スクール導入校の割合（小学校・中学校）については、平成２９年度のコミュニティ・スクール導入の努力義務化から9年が経過し、主体的・計画的に導入に向けた取組を進めている市町村教育委員会も増えている。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・中高一貫教育等の推進については、個々の教育的ニーズに応じた指導の一層の充実に向け、指導方法や校内体制の改善を図る。また、教員間の連携強化や指導力向上に資する研修を推進し、個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す。
・特色ある学校づくり支援については、次年度研究指定校の募集に際し、同様に研究校指定を行っている他班と連携を強化し各学校の状況等を共有したり、校長研修会及び教頭研修会で本事業を紹介したりするなど、効果的な情報発信を図る。また、指定校の研究成果報告会を全校へ周知する際、他校も積極的に参加できるよう具体的発表内容を添付したり、離島地域の学校も参加できるようオンライン配信をしたり呼びかけを強化する。
・コミュニティ・スクール導入推進については、コミュニティ・スクールを導入した学校が増えていない市町村に対し、導入が進んでいる市町村の取組事例等を紹介し、県全体のコミュニティ・スクールの導入推進を図る。
②連携の強化・改善
・産業界、専門高校、高等教育機関、行政が連携した体制整備については、継続して７校にコーディネーターを配置し、地域関係機関との連携協働体制の構築を推進することで、デュアルシステムや地域課題の解決に取り組む学習活動の機会がさらに増える。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・情報教育の充実については、文部科学省GIGAStuDXチームの配信、文部科学省のオンライン研修も活用しながら、多くの職員が新しい時代に対応する教育に係る研修を主体的に受講する環境を整備する。
⑤情報発信等の強化・改善
・情報教育の充実については、各種講座等で、専門教科は研修内容の高度化を図る内容へ見直し、共通教科は情報教育に関する実践的な学びを体験する機会を強化し、文部科学省の学習指導要領の伝達研修も含めた内容を実施する。

[成果指標]
・コミュニティ・スクール導入校の割合（小学校・中学校）については、今後も市町村教育委員会と連携を図り、進捗状況の聞き取りやパンフレットの配布などで、導入と拡充の取組の支援をしていく。
・文部科学省CSマイスター派遣を活用し、対象市町村教育委員会へ導入等に係る取組の支援を行う。また、これまでに導入した（那覇市等）の事例を未導入市町村教育委員会に紹介するなどして、導入推進の波及を図る。

「施策」総括表

施策展開	５－（２）－エ	時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進
施策	５－（２）－エ－②	一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実
施策の方向	・医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の安心・安全な学習環境づくりを推進するとともに、過大規模校の課題改善及び施設・設備の整備など、教育環境の更なる充実に取り組みます。 ・インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に向けて、連続性のある多様な学びの場を踏まえた就学支援、個別の教育支援計画の作成と活用、交流及び共同学習の推進、教職員の専門性の向上、特別支援教育コーディネーターの養成等に取り組みます。 ・障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、教育課程の充実によりキャリア教育と就労支援を推進し、小・中学校、高等学校に準じて確かな学力の定着を図るとともに、知的障害児童生徒に学びの連続性を重視する教育の推進に取り組みます。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進						
1	インクルーシブ教育システム整備事業（教育庁県立学校教育課）	6,546	「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成率			実践推進研修では、管理職研修を実施した。人材育成研修では、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育に関わる職員の研修を実施した。支援を要する学校へアドバイザーや専門家を派遣し、支援体制を整えた。
			「個別の教育支援計画」100%	100%	順調	
			「個別の指導計画」100%	100%		
2	交流及び共同学習の推進（教育庁県立学校教育課）	0	特別支援学校等との交流及び共同学習を実施している県立高等学校の割合			高等学校と特別支援学校に対して交流および共同学習を計画する必要性の周知と実施した学校間交流、居住地校交流、地域との交流の実績調査をした。
			70%	92%	順調	
○障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加						
3	障害児職業自立推進（教育庁県立学校教育課）	3,265	就業支援キャンペーンでの訪問企業数（累計）			障害者雇用支援月間（９月）の諸活動や関係機関・学校等との連携を通じて、障害児（者）への理解促進と雇用拡大及び特別支援学校卒業生の進路決定率向上を目指し、企業や団体への訪問を実施した。
			６社	６社	順調	
4	自立を目指す特別支援教育環境整備事業（教育庁教育支援課）	15,382	就労支援のためのコーディネーター配置率			就労支援コーディネーターを対象22校へ配置し、生徒・保護者に対する職業相談や学校への助言、企業への就職支援等の働きかけを行った。
			100%	100%	順調	

○安心・安全な学習環境づくり						
5	医療的ケア体制整備 （教育庁県立学校教育課）	207,816	看護師の配置率			県立学校に看護師53人を配置し、看護師・養護教諭対象の研修会を実施した。医療的ケア運営委員会で各校の課題の検討及び指導助言を行った。人工呼吸器管理に関するガイドラインを策定し備品等の整備に取り組んだ。
			100%	100%	順調	
○教育環境の更なる充実						
6	過大規模校の改善に向けた新たな特別支援学校の設置 （教育庁総務課）	204,956	県立中部Ａ特別支援学校（仮称）の設置			前年度から引き続き実施した実施設計に基づき、造成工事及び校舎棟新築工事に着手した。
			造成工事 校舎棟新築工事	造成工事 校舎棟新築工事	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有率	%	78.3	78.3	—	—	91.6	未達成	達成は困難
			計画値					
			87.2	89.4	91.6			

担当部課名	教育庁県立学校教育課

達成状況の説明

免許保有率は昨年度と比較して1.2%上昇したものの、平成31年度に77%を記録して以降横ばいが続いており、目標の達成は困難な状況にある。一方、認定講習の受講申込者数については、令和６年度の438名に対して、令和７年度は542名で増加している。特別支援学校免許授与件数については、令和６年度の213名に対して、令和７年度は263名で、こちらも増加している。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・障害児職業自立推進については、キャリア教育関係会議を軸に各校や関係機関との情報共有を一層深め、組織的な支援体制を構築する必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・自立を目指す特別支援教育環境整備事業については、県立特別支援学校の生徒数は毎年増加傾向にあり、生徒一人一人に対する支援が行き届きにくくなっていることから、それぞれの障害特性に合わせたより丁寧な支援が求められている。
⑤県民ニーズの変化
・過大規模校の改善に向けた新たな特別支援学校の設置については、特別支援学校の児童生徒は、特別支援教育への理解などを背景に増加傾向にある。また、中部地区においても学校の過密化が課題となっており、特に知的障害教育特別支援学校の教育環境の改善が必要となっている。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・インクルーシブ教育システム整備事業については、関係機関との連携については、引き続き沖縄県特別支援総合推進運営協議会で協議を進めながら連携を図る必要がある。また、支援学級への入級基準や学校種の選択に関する判断については、学校間、教職員間で理解に差が見られることから、判断の根拠や手続きに関する共通理解の形成を図る必要がある。
・交流及び共同学習の推進については、近隣校との交流が基本ではあるが、近隣に交流先がない場合の特別支援学校以外の交流先の選定や多人数で交流する際の移動手段の確保が必要となることが考えられる。
・障害児職業自立推進については、新業種開拓等の成果を維持しつつ、企業等への継続的な理解啓発と障害者雇用の働きかけを行う必要がある。
・医療的ケア体制整備については、適切な看護師の配置と専門性の向上、指導医の巡回指導を計画的に実施できる体制の充実を図る必要がある。また、看護師の安定的な雇用を図るため、学校やハローワークおよび看護協会との連携や、他県の取組について情報収集を行う必要がある。また、看護師と教諭間の連携体制を構築していく必要がある。また、修学旅行等の保護者付添負担を軽減していく必要がある。また、文部科学省や厚生労働省の通知等を踏まえ、本県における医療的ケア体制整備を充実させる必要がある。

[成果指標]
⑥その他個別要因(内部要因)
・特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有率については、認定講習は、単年で必要な単位を履修することが難しく、数年かけて必要な単位を修得する教員がほとんどである。免許取得申請に至らない教員が一定数いるほか、単位が揃っても免許取得申請をしていない教員もいるものと推測される。また、特別支援学校教諭免許を持たない臨時的任用の教員が多いことや、他校種からの人事異動なども要因として考えられる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・インクルーシブ教育システム整備事業については、関係機関と県内の特別支援教育の現状と課題について情報共有し協議内容を焦点化しながら、課題改善に向けて取り組んでいく。
・障害児職業自立推進については、専門知見を会議へ積極的に取り入れ、就労支援のノウハウを各校へ還元することで、支援体制の強化を図る。
・医療的ケア体制整備については、学校看護師の勤務条件等の見直し、修学旅行等の集団宿泊的行事における学校看護師の同行について検討する。
③他地域等事例を参考とした改善
・医療的ケア体制整備については、安定的な看護師の雇用に向けて、各学校との意見交換および他県の先進的な取組について調査する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・インクルーシブ教育システム整備事業については、市町村の教育支援担当主事と連携して事例検討を取り入れた研修を実施し、組織的な対応力の向上を図る。
・医療的ケア体制整備については、安心・安全な医療的ケアの実施に向けて引き続き看護師、教員等の研修の充実を図り、指導医を学校へ巡回させるなど、医療的ケアに係る専門性の向上に努める。
・過大規模校の改善に向けた新たな特別支援学校の設置については、増加傾向にある児童生徒の受け入れに向けては、既存教室や施設設備を工夫し、充実を図るなどにより対応する。
⑤情報発信等の強化・改善
・交流及び共同学習の推進については、ZoomやTeamsなどのICTツールを活用し、特別支援学校や遠方の学校との交流活性化を図る。
・障害児職業自立推進については、継続して関係機関と連携した就業支援キャンペーンによる企業訪問を実施する。新業種開拓等も踏まえ就労支援コーディネーターとも連携を図る。
⑥変化に対応した取組の改善
・自立を目指す特別支援教育環境整備事業については、企業が要求する人材と生徒の希望、能力、特性のマッチングをより細やかに行っていく。企業の要求する能力取得に有効な備品の選定・整備を行っていく。
・医療的ケア体制整備については、医療的ケア児等支援センターや医療、福祉機関等との連携を図り、学校における医療的ケア体制整備のさらなる充実に向けて情報共有等を行う。
・過大規模校の改善に向けた新たな特別支援学校の設置については、文部科学省で定める特別支援学校設置基準及び社会の変化のニーズに対応した教育を実践できる施設・設備整備に引き続き取り組む。

[成果指標]
・特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有率については、できるだけ単年度で必要な単位を取得できるように、必要な講座をすべて開設する。
・必要単位をすべて取得後は速やかに免許申請を行うよう啓発する。
・県外大学、放送大学等の免許法認定講習の受講も促進する。

「施策」総括表

施策展開	５－（２）－エ	時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進
施策	５－（２）－エ－③	安心して学べる教育環境の整備
施策の方向	・旧耐震基準で建築された学校施設の耐震化に取り組むとともに、学校施設の劣化状況に応じ、施設の長寿命化対策や改築・改修等を推進します。トイレの洋式化やバリアフリー化、防災機能の強化、通学路の安全確保など、地域の様々な課題やニーズに対応した教育環境の改善に取り組みます。 ・校務支援システムの充実など校務のデジタル化や、沖縄県教職員業務改善推進委員会で検討した学校現場の業務改善を推進し、児童生徒と向き合う時間の確保等に取り組みます。 ・教職員の採用制度の改善・工夫による優れた教職員の確保や、精神科医・臨床心理士等による教員のメンタルヘルスケアを推進し、教職員が安心して働く環境づくりに取り組みます。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○学校施設の耐震化、長寿命化対策及び改築・改修、トイレの洋式化やバリアフリー等						
1	公立小中学校施設整備事業（教育庁施設課）	1,719,182	危険建物の改築実施率			公立小中学校施設の耐震化を推進するため、設置主体の市町村と連携して旧耐震基準で建設された老朽校舎の解消及び施設環境の向上を図る。
			99.6%	99.9%	順調	
2	高等学校施設整備事業（教育庁施設課）	1,508,600	改築面積（累計）			安全安心な教育基盤確保のため、老朽化した高等学校施設8,932㎡を改築した。
			2,843㎡	8,932㎡	順調	
3	高等学校施設塩害防止・長寿命化事業（教育庁施設課）	156,559	長寿命化対策工事実施率（累計）			安全で環境に配慮した教育基盤を整備するため、県立学校施設2.22%（8/361棟）の外壁改修及び屋根防水改修を実施した。
			3.88%	2.22%	大幅遅れ	
○学校現場の業務改善						
4	公立学校における働き方改革の推進（教育庁働き方改革推進課）	74,071	沖縄県公立学校における働き方改革推進本部会議の開催数（累計）			令和７年６月、11月、令和８年２月に計３回沖縄県公立学校における働き方改革推進本部会議を開催し、教育庁全体で前年度の課題、進捗状況を確認したほか、次年度の重点項目と取組内容を決定した。
			２回	3回	順調	

○教職員が安心して働ける環境づくり						
5	教職員採用制度の充実 (教育庁学校人事課)	0	選考委員会開催数（累計）			各種の選考試験実施要項を改定し、令和７年度実施沖縄県公立学校教員候補者選考試験「夏選考」「秋選考」を実施した。また、「夏選考」の結・UI特別選考においては、東京試験会場を設置し実施した。
			３回	8回	順調	
6	こころの健康づくり支援事業 (教育庁働き方改革推進課)	8,915	ストレスチェック受検率			ストレスチェックおよび高ストレス者への面接指導、精神科医、公認心理師等によるメンタルヘルス相談、新規採用教職員及び遠隔地異動教職員に対する面談等の実施。
			85%	91%	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
公立学校耐震化率	%	96.8	99.9	—	—	100	147.6%	目標達成
			計画値					
			98.9	99.5	100			

担当部課名	教育庁施設課

達成状況の説明

公立学校において、校舎改築事業等により５棟の耐震化対策を実施した結果、令和７年度では耐震化率が99.9%で対前年度比0.3ポイント増（対基準値比3.1ポイント増）となり、安全・安心な学校施設の環境を確保できた。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・高等学校施設整備事業については、実施事業に係る工事の出来高が順調に推移したことから、県立高等学校施設の改築事業量は高い水準で推移しているが、事業のさらなる円滑化を図るため、関係機関との連携をさらに強化する必要がある。
・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業については、工事発注後において大きな増額が生じた場合、予算に応じた事業計画の見直し作業と、それに伴う発注遅れが生じる。また、規模が大きな施設の工事において、学校要望を含め工事箇所が多い分予期せぬ追加工事が生じやすい傾向にあり、工期に影響を及ぼす。
②他の実施主体の状況
・公立小中学校施設整備事業については、施設整備にかかる事業の前倒しを研修会や通知等により市町村へ働きかけているが、市町村の厳しい財政事情から予算の確保が困難となる中で、事業の優先順位をつけて効率的に計画を進める必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・公立学校における働き方改革の推進については、令和７年６月に公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律が成立し、服務を監督する教育委員会に「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が義務付けられた。
・教職員採用制度の充実については、全国的な教職員の志願者不足の状況が継続しており、採用制度のさらなる改善が必要。また令和９年度から実施予定の第１次試験における共同実施に向けての整備が必要。
・こころの健康づくり支援事業については、メンタルヘルス不調の要因には、社会の複雑化や人間関係の希薄化など、社会環境の変化に加え、教職員の職務が多岐にわたり、数量化しにくく、高い倫理観を求められるなど、職業の特殊性も影響している。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・公立小中学校施設整備事業については、公立学校施設の老朽校舎の改築に加えて、耐震補強等の改修を図るなど、今後の事業実施に際して事業主体である市町村と連携し、積極的に対応する必要がある。また、予算繰越について事業主体である市町村において、執行体制が厳しい状況にあることから、さらなる執行体制の強化が重要となる。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・公立学校施設の耐震化については、全体として公立小中学校の耐震化率は順調に向上しているものの、老朽化対策を必要とする学校施設について、事業主体である市町村の財政が厳しく、公立学校施設整備の予算確保が課題となっている。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・高等学校施設整備事業については、関係機関と密に情報共有を図ることによる連携強化、工事請負費の効率的な執行により、安全安心な教育環境の整備を一層推進する。
・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業については、工事発注後における増額幅を抑えるため、対象施設の現況及び設計内容を再確認する。止む無く大きな増額が生じた場合は、適正工期確保のため速やかな事業計画の見直しを行う。
②連携の強化・改善
・公立小中学校施設整備事業については、市町村に対し施設整備事業の前倒しを働きかけるとともに、所要額を取りまとめ、国へ必要な予算確保や補助単価の引き上げ等を要望し、老朽校舎の解消を図る。また、市町村事業が早期に着手できるよう、国からの交付決定後、速やかに市町村へ通知するとともに、ヒアリングにおいて工事着手後の計画変更等が生じないよう助言する。また、事業主体の市町村に対する研修会やヒアリング等を通じて、予算繰越のさらなる早期執行や執行体制の強化を図り、改築事業等の円滑な実施を働きかける。
③他地域等事例を参考とした改善
・教職員採用制度の充実については、地域枠採用制度など、策定した実施要項を確実に実施するとともに、令和９年度から実施予定の第１次試験における共同実施も踏まえた、新たな採用試験制度の検討を進める。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業については、要望調査を含め事前に学校側との連携をとり、発注前に追加工事が生じることを把握したうえで適切な発注スケジュールを策定する。
・公立学校における働き方改革の推進については、現行の働き方改革推進計画が文部科学大臣の定める指針の要件を満たしていたことから、現行計画を「業務量管理・健康確保措置実施計画」として位置付けることとした。
⑤情報発信等の強化・改善
・こころの健康づくり支援事業については、相談体制の充実、毎月の保健だより発行を引き続き行うほか、令和７年度に新たに取り組んだ「教職員メンタルヘルスの日」や「メンタルサポートガイドライン」等を積極的に活用し、各種情報提供を行う。

[成果指標]
・公立学校施設の耐震化については、県立及び市町村立学校施設整備に係る所要額を取りまとめ、必要な予算確保や補助単価の引き上げなど国に働きかけるほか、市町村に対しヒアリングを行い、計画の先送りがないよう事業計画の進行を管理し着実な事業実施を進め、早期の耐震化完了を図る。

「施策」総括表

施策展開	５－（２）－エ	時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進
施策	５－（２）－エ－④	特色ある私立学校づくりへの支援
施策の方向	・建学の精神に基づく特色ある教育を実践し、個性豊かな人材の育成に貢献している私立学校については、その自主性を尊重しつつ、更なる教育環境の向上を促進するため運営に必要な経費、遊具、教具の設備やICT化に対する助成を通した学校経営の健全化や教育の質の向上に取り組みます。 ・老朽化が進んでいる私立学校の校舎施設については、学校法人に対する改築への支援等に取り組みます。	
関係部等	総務部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○特色ある教育への支援						
1	私立学校教育改革推進（総務部総務私学課）	11,372	助成校数（内訳） 17校	16校	順調	私立学校（小・中・高）が行う特色ある教育（次世代を担う人材育成の推進、体験活動の推進など）に要する経費に対して助成した。
○私立学校の経営の健全化及び教育の質の向上						
2	私立学校運営費等支援（総務部総務私学課）	2,366,278	助成校数（内訳） 17校	17校	順調	私立学校を設置する学校法人に対して運営費等を助成する事により、学校経営の健全化や在籍する児童・生徒の経済的負担の軽減を図った。
3	教育支援体制整備促進（教育支援体制整備事業費補助金）（こども未来部子育て支援課）	19,951	助成校数（内訳） 30校	33校	順調	私立幼稚園等の遊具、教具等の設備整備、ICT環境整備などに要する経費に対する補助
○私立学校の施設整備に対する支援						
4	私立学校施設整備支援（総務部総務私学課）	—	国の補助対象となり得る県内の学校法人数（内訳） 11法人	13法人	順調	学校法人が行う私立学校の施設整備に係る国の補助制度の情報提供を行った。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
私立学校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）の定員充足率	%	82.3	83	—	—	84.2	53.8%	達成に努める
			計画値					
			83.6	83.9	84.2			

担当部課名	総務部総務私学課

達成状況の説明

令和７年度の定員充足率については、私立幼稚園は、60.4%、小・中・高等学校は、89.5%となっている。
幼稚園については、認定こども園への移行や、定員減などの見直しが毎年行われていることから、適正規模の定員へ移行する見込みであるため、目標値の達成に努めるとした。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・教育支援体制整備促進（教育支援体制整備事業費補助金）については、補助メニューごとに、例年よりも前倒しで事業展開されてきたが、さらに提出期限もタイトになってきている。そのため、対象施設の提出書類等のチェック漏れや提出遅れが懸念される。
⑥他地域等の動向
・私立学校施設整備支援については、耐震化以外についても、施設整備について補助金の活用をしていない学校法人に対し、積極的な活用を促す必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・私立学校運営費等支援については、運営費等を助成する際に学校法人において、適切な運用がなされているか、学校設立が間もない法人については特段、確認を行う必要がある。
⑧その他外部要因
・私立学校教育改革推進については、各学校において、実施されていない取組や活用されていない補助金がある。

[成果指標]
⑫社会経済情勢(外部要因)
・私立学校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）の定員充足率については、制度改正や保護者の需要の変化等に伴い、認定こども園の需要が高まっている。
そのため、私立幼稚園から認定こども園への移行や、私立幼稚園の定数減などの見直しが行われており、私立幼稚園単体としての定員充足率は低調となっていると推測される。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・私立学校教育改革推進については、各学校へのヒアリングなどを通して、他校の取組について情報提供するとともに、指導・助言を行い、補助金の活用を促していく。
⑥変化に対応した取組の改善
・教育支援体制整備促進（教育支援体制整備事業費補助金）については、事業の前倒しや提出期限がタイトになってきている中、複数人体制で業務にあたることで、チェック漏れや提出遅れを防止する。
・私立学校施設整備支援については、耐震化以外についても、施設整備について補助金の活用をしていない学校法人に対し、積極的な活用を促す。
⑦取組の時期・対象の改善
・私立学校運営費等支援については、学校設立が間もない法人に対してはヒヤリング等を行い、丁寧な指導・助言を行う。

[成果指標]
・私立学校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校）の定員充足率については、私立学校の建学の精神に基づく特色ある取組を支援し、さらなる定員充足率の向上に努める。

「施策」総括表

施策展開	５－（３）－ア	国際感覚を身に付ける教育の推進
施策	５－（３）－ア－①	外国語教育の充実
施策の方向	・外国語教育に携わる教員の専門性・技能向上に加え、外国語指導助手（ALT）の活用や小中高大が連携した英語教育研究の実践により、学校教育における外国語教育の充実改善に取り組みます。 ・国際感覚を肌で感じ、グローバルに活躍できる人材の育成に向けて、アジア太平洋、欧米、中南米諸国等への留学・研修の充実に取り組みます。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○外国語教育に携わる教員の専門性向上等						
1	英語小中高大連携研修会（教育庁県立学校教育課）	613	研修参加者数（中学校・高校）（累計） 200人	180人	順調	小中高大英語教員の連携による授業改善や児童生徒の英語力向上を目的に、英語小中高大連携委員会の外部有識者が指導助言者として参加し、オンデマンドでの研修会を開催した。
2	外国青年招致事業（教育庁県立学校教育課）	231,211	配置・訪問校数（内訳） 76校（配置38校、訪問38校）	76校	順調	県立高等学校59校、特別支援学校17校に43名のALTを配置（訪問含む）し、生徒の外国語コミュニケーション能力の向上と地域レベルの国際交流の推進を図った。
○アジア太平洋、欧米、中南米諸国等への留学・研修の充実						
3	国際性に富む人材育成留学事業（教育庁県立学校教育課）	69,777	海外留学派遣・交流者数（長期留学）（累計） 30人	24人	概ね順調	令和６年度派遣生の帰国業務、アジア太平洋地域、欧州、南米諸国等へ合計24名の派遣・滞在業務及び令和８年度派遣生の募集・選考業務（31名選考）を実施。
4	グローバルリーダー育成海外短期研修事業（教育庁県立学校教育課）	75,491	海外留学派遣・交流者数（短期研修）（累計） 80人	86人	順調	各派遣国において、各研修目的に沿って、語学研修、リーダーシップ研修、学生交流等を実施した。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
CEFR A2レベル相当以上の英語力を取得又は有すると思われる生徒の割合	%	42.3	39	—	—	47	-106.5%	達成は困難
			計画値					
			45.4	46.2	47			

担当部課名	教育庁県立学校教育課

達成状況の説明

令和７年度の英語教育実施状況調査の結果から、CEFR A2以上を有する生徒の割合は前年度と比較して、減少する結果となった。理由としては、研修や指導法改善の取組が十分ではなかったことが考えられる。一方、2024年度英語能力判定テストでは、高校１年生から３年生まで、平均スコアが増加していることから、一定の英語力向上が見られるため、引き続き取り組みを推進していく。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・外国青年招致事業については、多くの学校でALTの活用が図られた結果、ALTの増員を求める学校が増加している。配置人数の増員を目指すとともに、ALTの効率的な活用方法を検証する必要がある。また、生徒の英語力向上に向けた目標を設定しているが、パフォーマンステスト実施回数が目標を達成できていないため、ALTのさらなる活用について、指導力向上研修や授業改善事業を通して周知する必要がある。
②他の実施主体の状況
・英語小中高大連携研修会については、英語教育充実のための全校種横断的な取組であること、研修・授業観察等を実施するため活動量が多いことなどから、研修体制を継続的に充実させておくことが重要である。また、ハイブリッド研修にしたことで、多くの英語教員が異校種の授業を見たり、大学の講師の指導助言を聞いたりすることができた。今後さらに本事業について周知する必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・英語小中高大連携研修会については、学習指導要領の示す英語教育の実現にむけた取組を各校種においてさらに充実させる必要がある。
・国際性に富む人材育成留学事業については、本事業は、選考・派遣・帰国に係る一連の取組を3年計画で実施している。近年の世界的な物価高騰や円安の影響により、１年目に選考した派遣者数を２年目に実際に派遣する際、費用面での不安が生じている。また、これまで、費用面の制約からヨーロッパ諸国へ派遣する際には中東経由の航空券を手配してきた。しかし、近年の社会情勢の悪化を踏まえ、生徒の安心・安全を最優先に考慮した航空ルートを確保する必要がある。
・グローバルリーダー育成海外短期研修事業については、海外派遣にあたってはテロや感染症等世界各地での治安および健康上の問題に留意し慎重に判断するとともに、派遣時期についても現地の気候や行事・イベントを踏まえたタイミングとするなど工夫が求められる。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・グローバルリーダー育成海外短期研修事業については、グローバル・リーダーとしての主体性を育むため、事前研修の充実と研修で得た学びを定着・発展させるために効果的なフォローアップを行う事後研修を実施する必要がある。

[成果指標]
⑤周知・啓発不足等(内部要因)
・CEFR A2レベル相当以上の英語力を取得又は有すると思われる生徒の割合については、令和７年度英語教育実施状況調査のアンケートによると、ICT機器を活用した発話や文字でのやり取りを「全く行わせていない」と回答する学校も相当数いることから、活発な言語活動を行うための授業改善に向けた研修及び指導助言が必要である。
⑩他の事業主体の取組遅れ等(外部要因)
・CEFR A2レベル相当以上の英語力を取得又は有すると思われる生徒の割合については、文部科学省よる「英語教育実施状況調査」は例年12月頃には実施されるが、令和７年度は2月に行われた。本調査は高校3年生を対象としている項目もあり、調査の時期には進路休みに入っていたため、各校での調査が不十分だったことも考えられる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・外国青年招致事業については、ALT増員の要望を続けながら、新規の派遣事業社と連携し、ALTの効果的な活用方法の周知に努める。
②連携の強化・改善
・英語小中高大連携研修会については、沖縄県英語教育改善プランの目標達成に向けて、学習指導要領の趣旨を踏まえた小学校から高校まで一貫した英語授業のあり方について英語担当者間の共通理解を図る。
・国際性に富む人材育成留学事業については、委託業者と連携し、航空運賃や各国のプログラム費用等、今後予想される経費を厳しめに見積もった上で、派遣者数について協議・調整を行う。また、生徒の安全を最優先とし、委託業者と連携の上、社会情勢を踏まえた航空ルートの見直しを行い、必要に応じて派遣人数を含めた計画全体の調整を行う。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・英語小中高大連携研修会については、参集とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式での開催により、同時参加人数の拡大を図る。
・グローバルリーダー育成海外短期研修事業については、国際情勢及び現地の気候や交流先の行事・文化的背景等を踏まえて、研修時期や研修内容を検討し、派遣者が落ち着いた環境で研修に取り組めるよう努める。
⑤情報発信等の強化・改善
・英語小中高大連携研修会については、英語教員が生成AIを含むICTの活用を積極的に行えるよう研修内容を充実させ、オンデマンドで参加できる研修体制を整える。
・外国青年招致事業については、パフォーマンステスト実施回数の目標達成するために、評価ルーブリックに基づいた適切な評価方法等について継続的に研修を行う。
⑦取組の時期・対象の改善
・グローバルリーダー育成海外短期研修事業については、事前研修では参加型学習とオンラインを活用し、異文化理解、課題意識を高め、主体性を育む研修を実施する。事後研修では体験を振り返る機会を設定し、各学校での報告会を実施し学びの共有と定着を図る。

[成果指標]
・CEFR A2レベル相当以上の英語力を取得又は有すると思われる生徒の割合については、英語能力判定テストの分析結果を悉皆研修等で周知するとともに、各学校に対する指導助言を強化し、対策を検討することで、生徒の英語力向上につなげていきたい。

「施策」総括表

施策展開	５－（３）－ア	国際感覚を身に付ける教育の推進
施策	５－（３）－ア－②	多様な国際交流及び国際理解教育の推進
施策の方向	・グローバルな現代社会においては、多様な文化、価値観を持つ多種多様な人々との接点が多くなることから、多様な文化、価値観を正しく理解して、相手を尊重する国際理解教育の推進に取り組みます。外国語と深い関わりのあるOISTやJICA沖縄等との連携、海外との文化交流等を通じて、異なる言語や文化等について理解を深め違いを尊重する国際理解教育の充実と外国語コミュニケーション能力の向上に取り組みます。 ・帰国・外国人児童生徒等の受入れを円滑に進め、国際理解や多文化共生の考え方に基づく取組を行います。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○国際理解教育の推進・充実						
1	沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト（教育庁県立学校教育課）	1,113	受入数（累計） 20人	15人	概ね順調	6月にハワイ州高校生15名を受入れ、高校体験授業、県内各施設にて、沖縄の歴史、文化、平和学習を実施。
2	アジア高校生オンライン国際交流事業（教育庁県立学校教育課）	10,464	海外留学派遣・交流者数（海外交流）（累計） 100人	111人	順調	プロジェクト活動（しっかりコース）と講義・ワークショップ（お試しコース）の２本立てで、沖縄県とアジア高校生によるオンライン国際交流を実施した。
3	国際協力レポーター事業（おきなわ国際協力人材育成事業）（文化観光スポーツ部交流推進課）	28,135	高校生の開発途上国等への派遣人数（累計） 16人	16人	順調	県内の高校生16名を7月28日から８月７日までの11日間ベトナムへ派遣した。現地では、在ベトナム日本国大使館、JICAベトナム事務所等への訪問や現地県人会との交流を行った。
4	国際協力理解促進事業（おきなわ国際協力人材育成事業）（文化観光スポーツ部交流推進課）	28,135	国際協力に関する出前講座の実施校数（累計） 20校	20校	順調	県内中学校・高校で国際協力に関する出前授業を行った。

○帰国・外国人児童生徒等の円滑な受入の促進						
5	県立学校日本語支援事業 (教育庁県立学校教育課)	40,626	自動翻訳機配布数（累計）			・日本語指導が必要な生徒が在籍する県立学校に対し、自動翻訳機８台を配布した。
			10台	8台	概ね順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値	達成率	達成状況
			R7	R8	R9	R9年度		
海外との交流活動等を行っている高等学校数	校	17	17	—	—	17	達成	目標達成
			計画値					
			17	17	17			

担当部課名	教育庁県立学校教育課

達成状況の説明

昨年度に引き続き、海外修学旅行先での交流や来沖する海外修学旅行生との交流が継続的に行われ、目標を達成することができた。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトについては、ハワイ州高校生の一人が強い動物アレルギーを持っていることが、来沖直前で判明する事案が発生したことから、ハワイ沖縄連合会との連携を密にする必要がある。また、令和７年度は戦後80周年の記念事業となったが、この取組が一過性のものとならないよう、次年度以降も平和学習の充実を図っていく必要がある。
・アジア高校生オンライン国際交流事業については、参加者のアンケートにおいて、グループ討議における難易度の評価が二分されているため、委託業者と難易度について協議・調整をしていく必要がある。
・県立学校日本語支援事業については、日本語指導が必要な生徒を支援するため日本語教育に関する研修等を実施する必要がある。
②他の実施主体の状況
・県立学校日本語支援事業については、日本語指導が必要な生徒の人数が年々増えている状況であり、各学校における日本語教育のさらなる充実が求められている。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・国際協力レポーター事業（おきなわ国際協力人材育成事業）については、「内部的な経費削減努力の限界（内部要因）」と「想定を上回る物価・渡航費の上昇（外部環境）」により、増員には至らなかったため、実施時期や予算配分の見直しや代替手段の検討に繋げる。
・県立学校日本語支援事業については、日本語教育の促進に関する法律（令和元年法律第48号）の施行に伴い、我が国に在留するすべての外国人が日本社会で生活していく上で必要となる日本語を身に付ける必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・国際協力理解促進事業（おきなわ国際協力人材育成事業）については、現在、教育庁を通じて各校へ実施依頼を行っているが、不十分であるため、今後は定型的な案内に留まらず、講座の魅力が視覚的に伝わるチラシ作成するなど、より効果的な周知手法を展開する。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・海外との交流活動等を行っている高等学校数については、海外修学旅行先での交流や、来沖する海外修学旅行生との交流を実施するとともに、オンライン交流も継続して行った。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・沖縄県高校生海外雄飛プロジェクトについては、ハワイ沖縄連合会及び本県の受入家庭との情報共有をしっかりと行い、十分な受け入れ態勢の構築に努める。また、令和８年度も昨年度に引き続き、ワークショップや講演等、平和学習の充実に取り組む。
・県立学校日本語支援事業については、県立学校日本語支援事業の改善充実を図り、日本語支援員や母語支援員の配置・巡回だけでなく、オンラインでの対応等も検討しながら、限られた人員で支援する体制の構築に努める。
②連携の強化・改善
・国際協力レポーター事業（おきなわ国際協力人材育成事業）については、昨今の急激な外部環境の変化に柔軟に対応するため、他部局が持つ事業の代替手法（オンライン交流の併用など）を積極的に吸収し、当課での活用を検討する。
・国際協力理解促進事業（おきなわ国際協力人材育成事業）については、中学校での実施に向けて、市町村との連携体制を強化するとともに、各校への案内チラシの送付を行うなど、実施校の募集・選定方法の見直しを図る。
・県立学校日本語支援事業については、日本語教育に関する研修等の実施に向けて関係課との意見交換を行う。また、teams等を活用して日本語教育に関する研修会や教材の紹介及び関連イベントの周知等を実施し、各学校へ特別な教育課程の周知を行う。
⑧その他
・アジア高校生オンライン国際交流事業については、令和８年度事業廃止につき、特記事項なし。

[成果指標]
・海外との交流活動等を行っている高等学校数については、海外から修学旅行で来県する高校の中で、本県の高校生との交流を希望する学校が増加している。こうした状況を踏まえ、各学校への周知等を通じて、本県の学校への働きかけを一層強化していく。

「施策」総括表

施策展開	５－（３）－イ	Society5.0に対応する教育の推進
施策	５－（３）－イ－①	ICT教育の充実
施策の方向	・児童生徒がICTに触れる機会を増やし、ICT機器を正しく適切に使う能力であるデジタル知能指数（DQ）を高める取組が必要であることから、学校教育の様々な教科の中でICTを活用した学習活動を推進するほか、小学校からプログラミング教育や情報モラル教育を進め、情報活用能力の向上に取り組みます。 ・情報通信関連産業や教育機関等と連携し、ICTに関するイベントの開催や出前講座など、将来の担い手となる児童生徒・学生がICTに親しむ機会を増やす取組を推進するとともに、ICTの急速な進展に対応できるよう、沖縄県立総合教育センター等において、ICTの活用・指導能力向上に向けた教職員研修の充実を図り、すべての教職員の指導能力の向上に取り組みます。 ・学校教育において情報教育が効果的かつ安全に推進できるよう、学校のICT環境の整備を推進するほか、校務のデジタル化やデジタル教材の充実に取り組みます。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
	主な取組（アクティビティ）（所管部課）	決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○教員の指導力向上によるICT教育の充実						
1	ICT教育研修の実施 （教育庁教育DX推進課）	1,600	ICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員の割合			年間を通して、情報教育を推進する教員に、オンライン等を併用した講座を実施し、受講者のニーズに適合した研修を実施できた。
			58%	59.4%	順調	
○児童生徒・学生がICTに親しむ機会の創出						
2	児童生徒がICTに触れる機会の推進 （教育庁教育DX推進課）	—	研修参加人数（累計）			小学生の部では、プログラミングの基本を学習しロボットを動かした。中学生の部では、プログラミングを活用した3Dゲーム制作を行った。高校では、DXハイスクールの実践でプログラミングのスキル向上を行った。
			130人	121人	順調	
3	児童生徒・学生がICTに親しむ取組みの推進 （商工労働部ITイノベーション推進課）	36,415	イベント開催数（累計）			プログラミング体験講座やAR技術を用いたアクティビティ・プログラミング教室、IT講座を実施する取り組みに対し補助を行った。
			50回	399回	順調	
○ICT環境の整備						
4	ネットワーク環境整備 （教育庁教育DX推進課）	348,365	無線LAN整備率			令和６年度までに高等学校および特別支援学校のアクセスポイントを整備し、適宜、リース更新した。令和７年度は通常のアクセスポイント整備に加え、要望のあった学校へは予算の範囲内で追加整備を行った。
			70%	69.5%	順調	

5	ＩＣＴ活用環境整備 (教育庁教育DX推進課)	151,335	端末購入者に対する補助金交付の割合			令和４年度入学生より保護者負担による１人１台端末整備が始まり、学習端末を購入した保護者に15,000円補助した。
			100%	100%	順調	
6	校務のデジタル化 (教育庁教育DX推進課)	65,764	校務支援システム整備率			令和５年度に県立中学校版校務支援システムが稼働したことで、県立学校の校務支援システム稼働率100%を達成した。
			100%	100%	順調	
7	デジタル教材の充実 (教育庁教育DX推進課)	—	学習者用デジタル教科書整備率			1人1台端末活用研修を実施し、クラウドを活用した授業での活用研修を実施した
			10%	—	概ね順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R9年度	達成率	達成状況
			R7	R8	R9			
教員のICT活用指導力（高等学校）	%	79.9	86.8	—	—	100	48.9%	達成に努める
			R6					
			計画値					
			93	97	100			

担当部課名	教育庁教育DX推進課

達成状況の説明

計画値に対して、令和７年度の目標値は下回っているが、前年度より１人１台端末の活用や各種研修の充実が図られており、教員のＩＣＴ活用指導力は維持していると思われる。 具体的な方策としては、県立総合教育センターの出前研修やICT教育研修、夏季短期研修等、教員のスケジュールやニーズに沿った研修が実施されており、引き続きＩＣＴ活用に関する校内研修の充実を図るなど、目標値の達成に努める。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・児童生徒・学生がICTに親しむ取組みの推進については、生成AIなどの急速な普及に伴い、子供たちが容易に高度なテクノロジーに触れられる一方で、適切なリテラシーを同時に養わなければ、トラブルに巻き込まれるリスクがある。
・ＩＣＴ活用環境整備については、円安や生成ＡＩ特需によるメモリ価格の高騰等の影響があり、ICT機器全般の価格高騰が懸念される。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・ICT教育研修の実施については、多くの教職員に対し、実践に即した講座の受講機会を提供する必要がある。
・児童生徒がICTに触れる機会の推進については、セミナーでは、定員に対して受講希望者が多く、受講できない児童生徒がいる。使用する機器や施設の許容範囲の中で、より多くの児童生徒が受講できるように環境づくりを行う必要がある。また、適応教室に通う児童生徒が参加する体験交流会では、希望する児童生徒の数やニーズの変動があるため、適切な募集人数や内容を設定・見直す必要がある。また、クラウドを中心として、１人１台端末やICT機器の導入が進んでいくため、実技に関する具体的な達成目標や手立てを見直す必要がある。
・ネットワーク環境整備については、1人１台端末活用の推進に伴い、今後もWi-Fiアクセスポイントの追加整備要望が増加される見込みである。
・校務のデジタル化については、サーバ更新期限やOSサポート終了への対応に加え、閉域網による業務場所の制約、災害リスクを解消するため、クラウド化等による柔軟な業務基盤へ移行し、業務継続性を確保する必要がある。
・デジタル教材の充実については、先生方はタブレット等を活用しての提示型授業についてはおおむね習熟しており、生徒の1人1台端末を活用した授業が進んでいる

[成果指標]
②関係機関の調整進展(内部要因)
・教員のICT活用指導力（高等学校）については、目標達成に至らない要因として①授業で活用しやすい研修教材の更なる工夫、②研修後のサポート体制がある。教員が指導力の目標を高く設定しており、ニーズに合わせて、センターと連携した研修の改善、研修後のサポート体制のさらなる充実が必要である。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・児童生徒・学生がICTに親しむ取組みの推進については、今後も、児童生徒がITに触れる機会を継続して提供しつつ、生成AIの適切な活用方法やリスクを学ぶ機会を設ける必要がある。
⑥変化に対応した取組の改善
・ネットワーク環境整備については、今後も１人１台端末利活用促進のために、端末を活用して授業する各学校の教室に対して、Wi-Fiアクセスポイントの追加希望をとり、整備を進めていく。
・ＩＣＴ活用環境整備については、端末の価格が高騰する中、１人１台端末の保護者負担について、貸出用端末の利用についても周知しながら、今後も保護者および各学校の協力を得ながら進めていく必要がある。
・校務のデジタル化については、学校でサーバを管理するオンプレミス型から、インターネット上で情報を管理するクラウドサービス型への移行を実施する。
⑦取組の時期・対象の改善
・児童生徒がICTに触れる機会の推進については、体験交流活動は、応募人数の予測が難しく、適切な目標値に見直していく弾力性が求められる。また、活動計画に合わせた目標値へ見直す必要がある。
⑧その他
・ICT教育研修の実施については、Plantによる受講機会のさらなる創出、オンデマンドと参集を組み合わせたハイブリッド形式の研修増など、受講者のスケジュールやニーズに合わせて受講できる環境を整備する。
・児童生徒がICTに触れる機会の推進については、継続して、使用する機器（ロボットや端末等）や施設の許容範囲の中で、より多くの児童生徒が受講できるように環境づくりを行う必要がある。
・デジタル教材の充実については、ルーブリックによる取組を推進し、校内研修での講師、IT教育センターでの活用研修の内容精選、ミドルリーダー向けの悉皆研修を行うなど、デジタル学習基盤を重点とした研修を実施する。

[成果指標]
・教員のICT活用指導力（高等学校）については、校内研修のさらなる充実に向けて総合教育センターおよび教育ＤＸ推進課が連携して研修支援を行う。

「施策」総括表

施策展開	５－（３）－イ	Society5.0に対応する教育の推進
施策	５－（３）－イ－②	科学・理数教育の充実
施策の方向	・科学の楽しさや面白さを体感できる機会を増やし、科学に対する興味を引き出し、それを伸ばしていくことが重要であるため、OISTを含む県内大学等の高等教育機関、県内研究機関、企業等との連携により、科学技術人材の育成に向けて、子どもたちが科学に触れあう機会の創出や子どもの成長段階に応じた多様な科学教育プログラムの実施等に取り組みます。 ・将来、国際的に活躍し得る科学技術人材の育成に資するスーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校の支援に高等教育機関との連携により推進するほか、民間事業者との連携により科学作品展の開催に取り組みます。 ・科学技術教育の基礎となる理科教育並びに算数・数学教育のための各種設備を整備し、科学・理数教育の推進に取り組みます。	
関係部等	教育庁	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
	主な取組（アクティビティ）（所管部課）	決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○多様な科学教育プログラムの実施等						
1	沖縄科学技術向上事業（教育庁県立学校教育課）	4,646	事業への参加生徒延べ人数（累計） 250人	258人	順調	沖縄科学技術向上事業実行委員会実施により、沖縄科学グランプリ、先端研究施設等派遣、合同学習会を実施した。
2	沖縄科学教育連絡協議会（教育庁県立学校教育課）	4,646	高等学校の登録校数（内訳） ６校	8校	順調	スーパーサイエンスハイスクール指定校における発表会等に際し、参加教員の支援を順調に行った。
3	企業と連携した科学とふれあう機会の創出（教育庁県立学校教育課）	—	沖電科学作品展の出展数（累計） 65点	99点	順調	応募総数99点のうち、小学校23点、中学校24点、高等学校52点。来場者は２日間で6,502名。
○将来国際的に活躍しうる科学技術人材の育成						
4	スーパーサイエンスハイスクールの指定と指定校の支援（教育庁県立学校教育課）	2,821	指定校における理系学部等進学率 49%	40.5%	概ね順調	指定校の球陽高校、向陽高校ともに、学習指導要領の趣旨に沿ったカリキュラム開発や課題研究等をより一層推進し、探究活動等をとおした思考力・判断力・表現力の育成に取り組んだ。

5	子どもたちが科学技術に触れる機会の創出 （企画部科学技術振興課）	32,171	科学教育プログラム等実施回数（累計）			大学、研究機関、企業等と連携し、子どもたちの成長段階に応じた科学体験プログラム等を40回実施した。
			20回	40回	順調	
6	科学技術の振興に係る関係機関との連携 （企画部科学技術振興課）	32,171	科学教育プログラム等実施に係る連携機関・企業数（累計）			大学、研究機関、企業等10者と連携し、子どもたちの成長段階に応じた科学体験プログラム等を41回実施した。
			10者	10者	順調	
○科学・理数教育に係る各種設備の整備						
7	理科教育設備の整備 （教育庁教育支援課）	31,949	補助事業実施県立学校数			理科設備、算数・数学設備を整備したことにより、観察・実験や科学的な体験、「算数・数学的活動」の充実が図られた。
			65校	63校	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
理系学部等進学率	%	21	30.4	—	—	24	470.0%	目標達成
			計画値					
			23	23.5	24			

担当部課名	教育庁県立学校教育課

達成状況の説明

現行の学習指導要領の本格実施にあたり、探究的な学習活動の重要性が広く認識される中、理科や数学の見方・考え方の重要性や学習内容と日常生活とのつながりが認識され、理数系への進学が注目されたものと考える。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・理科教育設備の整備については、年度中余裕をもって早い時期に事業を完了できるようにする必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・沖縄科学技術向上事業については、科学的探究心を育み、理系人材の育成を図るには、本事業と各学校の取組の連携を高める必要がある。
・沖縄科学教育連絡協議会については、理数科設置校以外の学校からの申込が１校のみであった。申込校数の増加につながる方法を実施する必要がある。
・スーパーサイエンスハイスクールの指定と指定校の支援については、STEAM教育を取り入れた文理横断的な学びを育成するためのカリキュラム開発が進んだ。SSH指定校における研究成果を県内高校へ普及する取組が必要である。
・子どもたちが科学技術に触れる機会の創出については、本事業が科学技術振興や産業振興を担う人材育成を目的とした取組であることから、科学に関心を持った子どもたちが今後の進路を検討する中で参考となるプログラムを検討する必要がある。
・科学技術の振興に係る関係機関との連携については、本事業が科学技術振興や産業振興を担う人材育成を目的とした取組であることから、科学に関心を持った子どもたちが今後の進路を検討する中で参考となるプログラムを検討する必要がある。
⑧その他外部要因
・企業と連携した科学とふれあう機会の創出については、会場への来場者数が２日間で１万人以上となるように、情報発信の改善に取り組む必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・理系学部等進学率については、沖縄科学グランプリでは、応募のあった19校26チーム183名全員を参加させることができた。先端施設研修や合同学習会へ参加した生徒が各学校で理科・数学等を学ぶ楽しさや、理数系進学の魅力について情報発信を行った。また、現行の学習指導要領の本格実施による探究的学習活動への注目が、ＳＳＨ等の取組への関心を高め、沖縄科学教育連絡協議会の取組とともに、理数教育の有用性が広く認知されたものと考えられる。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・スーパーサイエンスハイスクールの指定と指定校の支援については、SSH指定校における研究発表会やその他の取組について県内各校へ周知し、教員及び高校生が交流する機会を通じて、SSH指定校の研究成果の普及に努める。
・理科教育設備の整備については、より効率よく進捗が図れるよう学校との連携を強化し、学校担当者の負担を可能な限り減らせるように作業内容の見直しを行う。
⑤情報発信等の強化・改善
・沖縄科学技術向上事業については、沖縄科学グランプリや先端施設研修、合同学習会について、前年度の様子を紹介するなど、認知拡大及び応募数増加に向け、情報発信の強化に努める。
・沖縄科学教育連絡協議会については、多くの学校が科学教育連絡会やSSH指定校の研究発表会に参加し、その成果を各校へ広めることで、県内の理科教育の充実に繋がることを発信する。
・企業と連携した科学とふれあう機会の創出については、小学生や未就学児（保護者含む）への認知を高めるため、SNS等を活用した効果的な情報発信を主催者へ提案する。
⑦取組の時期・対象の改善
・科学技術の振興に係る関係機関との連携については、科学技術の分野を将来の選択肢として提示するためのキャリア教育プログラムの充実や、科学に親しむ子ども達の裾野をより広げるために、中高生を対象としたプログラムの拡充を検討する。
⑧その他
・子どもたちが科学技術に触れる機会の創出については、科学技術の分野を将来の選択肢として提示するためのキャリア教育プログラムの充実や、科学に親しむ子ども達の裾野をより広げるために、中高生を対象としたプログラムの拡充を検討する。

[成果指標]
・理系学部等進学率については、青少年科学作品展をとおして、子供たちが科学に興味・関心を持つことができる機会を提供する。また、沖縄科学グランプリや先端研究施設研修、合同学習会をとおして、理系学部への進学を意識づける。さらにＳＳＨ指定校における探究活動を県内の高校へ普及させることで、理系学部等への進学率向上につなげていく。

「施策」総括表

施策展開	５－（３）－ウ	地域の発展に寄与する魅力ある高等教育環境の充実
施策	５－（３）－ウ－①	高等教育の魅力向上と地域貢献機能の充実
施策の方向	・県内高等教育機関が有する多様な資源やそれぞれの特色を活用し、地域社会や産業における課題解決を図るための教育、研究、地域貢献活動等の積極的な展開を通じて、個人のキャリア形成や非認知能力の向上に資する人材育成機能の充実強化を図ります。 ・県内産業を牽引し、地域の発展に寄与できる多様な人材を輩出するため、高等教育機関自らの魅力を高める教育プログラムの導入支援や蓄積された教育研究成果の還元による社会貢献活動への支援等に取り組みます。	
関係部等	総務部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○地域社会や産業の課題解決を図るための教育、研究、地域貢献を通じた人材育成機能の強化						
1	沖縄県立芸術大学の運営支援 （文化観光スポーツ部文化振興課）	1,409,040	沖縄県立芸術大学への交付金の交付			沖縄県立芸術大学に一般運営費交付金を年度毎に交付し大学運営を支援した。
			交付	交付	順調	
2	沖縄県立芸術大学の施設整備支援 （文化観光スポーツ部文化振興課）	93,762	沖縄県立芸術大学の施設整備への補助			沖縄県立芸術大学の教育施設としての機能を維持するため、設施整備にかかる費用に対する補助金を交付した。
			補助	補助	順調	
3	高等教育機関等の設置に係る学校法人等への情報提供 （総務部総務私学課）	—	高等教育機関等設置希望者への情報提供の実施			高等教育機関等の設置を希望する学校法人等への関係市町村と連携した情報の提供を実施する。
			実施	実施	順調	
○自らの魅力を高める教育プログラムや教育研究成果の還元による社会貢献活動への支援						
4	研究成果の地域社会への還元 （文化観光スポーツ部文化振興課）	—	一般県民を対象とした公開講座等の実施回数（累計）			公開講座を２４回開催し、教育研究成果を社会げ還元する取組を行うとともに、教育研究成果及び高等教育における芸術文化の魅力を発信した。
			21回	24回（106回）	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
県内大学の志願倍率	倍	2.91	2.56	—	—	2.51	129.6%	目標達成の見込み
			計画値					
			2.64	2.58	2.51			

担当部課名	総務部総務私学課

達成状況の説明

令和7年度県内大学入学者選抜実施状況（令和７年度入学者の選抜実施）は、募集人員4,551人に対し入学志願者数は11,663人で志願倍率は2.56倍（国公立3.18倍、私立2.13倍）であった。本数値は令和７年度計画値の2.64倍を0.08ポイント下回っている状況にある。
志願倍率算定については、国公立は「令和７年度国公私立大学入学者選抜実施状況（文部科学省）」、私立は総務私学課調査による。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・沖縄県立芸術大学の運営支援については、物価上昇、人件費の高騰に伴い大学運営費が増加し、県からの財源措置である運営交付金では十分に賄えない状況にある。
・沖縄県立芸術大学の施設整備支援については、開学から40年目となり、施設の老朽化が急速に進んでいることに加え、システムの大規模改修の必要が生じている。
⑤県民ニーズの変化
・研究成果の地域社会への還元については、社会貢献活動におけるニーズを把握するとともに、広く県民に大学の研究成果を知ってもらうため、社会貢献活動の様々な手段について、検討する必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・高等教育機関等の設置に係る学校法人等への情報提供については、高等教育機関の設置を希望する事業者に対する説明等は、事業者の事業計画にも影響を与える場合もあり、引き続き、正確な情報提供を行っていく必要がある。

[成果指標]
⑫社会経済情勢(外部要因)
・県内大学の志願倍率については、県内大学の志願倍率は、令和３年度2.91倍、令和４年度2.78倍、令和５年度2.71倍、令和６年度2.51倍、令和７年度2.56倍と令和７年度は若干増加したものの減少傾向が続いている。また、高等教育修学支援新制度の支援拡充が大学等へ進学を希望する子供やその親にとって大きな支援となっており、大学等への進学率の上昇に加え、もともと県外の大学等への進学を希望しながらも諦めざるを得なかった子供の県外進学への後押しにつながっている。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
③他地域等事例を参考とした改善
・研究成果の地域社会への還元については、異動大学、公開講座の動画配信等、県民のアクセス性を高めるための効果的な手段について検討する。
⑥変化に対応した取組の改善
・沖縄県立芸術大学の運営支援については、令和８年度は令和９年度以降の運営交付金の交付考え方となる算定ルールの見直しのタイミングとなっていることから、これまでの実績等を踏まえ今後の大学運営の基盤を支える予算措置の方法について検討する。
・沖縄県立芸術大学の施設整備支援については、個別施設計画に基づく工事のみならず、大学と意見交換をし、安全性の確保に必要な工事、システムの大規模改修など、緊急性の高い事案について支援する。
⑧その他
・高等教育機関等の設置に係る学校法人等への情報提供については、令和７年度、正確な情報提供に努めるため、相談は担当者１人ではなく２人１組で対応することでより正確な情報提供に繋がった。今後も複数人で対応するほか、さらなる正確な情報提供の方法を検討していく。

[成果指標]
・県内大学の志願倍率については、地域の発展に寄与する魅力ある高等教育環境の充実に取り組む一方、国の制度（高等教育修学支援新制度）支援拡充による県外大学への進学者の増を勘案した志願者倍率を目標値として設定し直す。

「施策」総括表

施策展開	５－（３）－ウ	地域の発展に寄与する魅力ある高等教育環境の充実
施策	５－（３）－ウ－②	官民連携による「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築と展開
施策の方向	・複数の大学等と行政、産業界等で「地域連携プラットフォーム（仮称）」を構築し、産学官相互が恒常的に対話し連携を行うための環境づくりに取り組みます。また、「地域連携プラットフォーム（仮称）」を展開する中で、地域社会における大学等の役割を強化し、質の高い高等教育機会の確保と地域の人材の確保、産業界のイノベーションの創出、将来的な人口減少や高齢化に向けた社会課題解決と地域振興につなげます。	
関係部等	総務部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築						
1	地域連携プラットフォーム（仮称）の構築（総務部総務私学課）	179	プラットフォーム構築に向けた準備（計画立案・調査等）			令和７年度は、県において設置したプラットフォーム準備会合を３回開催した。
			準備会合の開催、先進地調査	3	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築及び大学等と連携して実施する新たな取組数		0	3	—	—	1	300.0%	目標達成
			計画値					
			1	1	1			

担当部課名	総務部総務私学課

達成状況の説明

令和６年度に、地域連携プラットフォーム構築に向けた準備会合を設置。令和７年度は、準備会合を３回開催してプラットフォームの体制案、取り扱うテーマ案を取りまとめ、高等教育機関等にプラットフォームへの参加を呼びかけた。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・地域連携プラットフォーム（仮称）の構築については、地域連携プラットフォーム（仮称）への参加機関の検討過程（県、琉球大学等で構成する地域連携プラットフォーム準備会議にて検討）で、教育行政を担う団体も構成員とすべきではないかとの意見があった。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築及び大学等と連携して実施する新たな取組数については、令和８年度を目途とした大学、行政、産業界等で地域連携プラットフォーム（仮称）の設置を目指しており、令和７年度は、プラットフォームの体制案、取り扱うテーマ案をとりまとめ、高等教育機関等に参加を呼びかけた。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・地域連携プラットフォーム（仮称）の構築については、地域連携プラットフォーム（仮称）の構成員に教育行政を担う団体も構成員にするよう調整していく。

[成果指標]
・「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築及び大学等と連携して実施する新たな取組数については、令和８年度は地域連携プラットフォーム（仮称）を設置するよう作業を進めていく。

「施策」総括表

施策展開	５－（３）－ウ	地域の発展に寄与する魅力ある高等教育環境の充実
施策	５－（３）－ウ－③	産業と高等教育機関等の連携による実践的なキャリア教育の推進
施策の方向	・産業と高等教育機関等の連携により、就職後の離職対策の強化を図りつつ、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援を促進します。 ・高等教育機関の学生等が、それぞれの専門分野の知識・技能を生かし職業を通じて社会にどのように関わるかという明確な課題意識と具体的な目標を持ち、それを実現するための能力を身に付けるキャリア教育を促進します。	
関係部等	総務部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○産業と連携する高等教育機関等への総合支援促進						
1	私立専修学校職業教育等振興費補助金（総務部総務私学課）	40,249	認定を受けた学校からの申請のうち助成を決定した割合 100%	100%	順調	令和７年度は、職業実践専門課程の認定を受けた24校に対し24,571千円を助成した。
○高等教育機関におけるキャリア教育の促進						
2	沖縄県立芸術大学における就職支援（文化観光スポーツ部文化振興課）	—	学内合同企業説明会の実施回数（累計） １回	2回	順調	学内において合同企業説明会を２回開催した。
3	県内就業准看護師の進学支援事業（保健医療介護部保健医療総務課）	101	渡航費補助件数（累計） 10件	1件	大幅遅れ	県外等の通信制２年課程で学ぶ、県内就業准看護師のスクリーニングのための渡航費を補助し、看護の質向上を図る。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
新規学卒者（大学・短大・専門学校）の就職内定率	%	85.7	89.5	—	—	91.7	95.0%	目標達成の見込み
			計画値					
			89.7	90.7	91.7			

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
新規学卒者（大学・短大・専門学校）の就職内定率	%	92	94.2	—	—	95.5	95.7%	目標達成の見込み
			計画値					
			94.3	94.9	95.5			

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
新規学卒者（大学・短大・専門学校）の就職内定率	%	90	89.2	—	—	92.8	-42.1%	達成は困難
			計画値					
			91.9	92.3	92.8			

担当部課名	総務部総務私学課

達成状況の説明

令和７年度における大学、短大及び専門学校の就職内定率は計画値を下回っている。一方、大学の就職内定率は、対前年度比2.7ポイントの増となっている。県は国の職業実践専門課程の認定を受けた県内専門学校に対して私立専修学校職業教育等振興費補助金により令和７年度は24校に経常的経費の補助を行っているところ。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・私立専修学校職業教育等振興費補助金については、新たに国の職業実践専門課程の認定を受けた私立専修学校を中心に事業周知を図る必要がある。・各私立専修学校において、適正な事務執行が図られるよう、適宜、事務指導する必要がある。
・沖縄県立芸術大学における就職支援については、企業、学生双方のニーズを踏まえた説明会となったが、参加者数の増加について改善の余地がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・県内就業准看護師の進学支援事業については、看護職員の不足に対応するためには、看護職員の高度化が急務であり、准看護師の看護師資格取得の支援を行う必要がある。

[成果指標]
⑮その他個別要因(外部要因)
・新規学卒者（大学・短大・専門学校）の就職内定率については、専門学校における県外就職内定率は85.1%で前年度比▲12.2ポイントと減少幅が大きい。沖縄労働局に確認したところ、卒業者に県外就職を視野に入れる留学生が多数いたことから、県外就職希望者の増に比べ、求人数がやや低調になったことが考えられる。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・私立専修学校職業教育等振興費補助金については、新たに国の職業実践専門課程の認定を受けた私立専修学校を中心に事業周知を図る。・各私立専修学校において、適正な事務執行が図られるよう、適宜、事務指導する。
⑥変化に対応した取組の改善
・沖縄県立芸術大学における就職支援については、告知やフライヤーにおいて、参加する企業の詳細な紹介や卒業生が在籍しているかなどの情報をより詳細に周知する必要がある。
・県内就業准看護師の進学支援事業については、沖縄本島にある通信制２年課程養成校スクーリングに修学する離島の准看護師に対し支援に取り組む。

[成果指標]
・新規学卒者（大学・短大・専門学校）の就職内定率については、専門学校については、引き続き企業等と密接に連携して実践的な職業教育を行う私立専修学校を支援することでキャリア教育の推進を図る。大学、短大においては引き続き、合同企業説明会の開催等により学生の就職支援がなされていくものと考えている。

「施策」総括表

施策展開	５－（４）－ア	多様な職業能力の育成・開発
施策	５－（４）－ア－①	企業ニーズ等に対応した職業能力の育成・開発
施策の方向	・公共職業能力開発施設における職業能力開発については、民間教育訓練機関との役割分担を図りつつ、企業等から求められる訓練ニーズに応えられるよう、産業構造の変化等に対応した訓練科目の見直しや職業訓練プログラムの創出に取り組みます。 ・職業能力の開発や向上を図るため、沖縄県職業能力開発協会との連携の下、技能検定の普及と技能振興を促進するとともに、職業能力開発施設については、人手不足の対応や労働生産性の向上など、時代のニーズに適合した職業訓練を実施できる施設の整備・拡充に取り組みます。	
関係部等	商工労働部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○産業構造等の変化に対応した職業訓練						
1	県立職業能力開発校運営費（商工労働部労働政策課）	134,039	県立職業能力開発校の定員に対する充足率			県立職業能力開発校において276名（施設内訓練）に対して訓練を実施した。
			80%	77.7%	順調	
○技能検定の普及と時代のニーズに適合した職業訓練施設の整備・拡充						
2	県立職業能力開発校整備事業（商工労働部労働政策課）	84,982	老朽化した施設・設備の計画的な更新整備件数（累計）			令和６年度から繰越した施設改修は完了できた。令和７年度施設改修は、２度入札不調、契約が整わなかったことにより工期の確保のため令和8年度に繰越し、訓練機器については具志川・浦添両校で13点を整備した。
			施設改修１件	1件	やや遅れ	
			機械器具整備35件	13件		
3	技能向上普及対策事業（商工労働部労働政策課）	63,768	技能検定合格者数（内訳）			前期・後期の２回実施される技能検定及び随時実施される外国人向け技能検定を行う。
			1,570人（定期1,070人、随時500人）	1,585人（定期814人、随時771人）	順調	
4	技能振興事業費（商工労働部労働政策課）	8,297	那覇地域職業訓練センター年間利用者人数（累計）			那覇地域職業訓練センターの維持管理を行い、施設利用者の増進に向けて活動をする。
			26300	11,085人	大幅遅れ	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率	%	96.02	98.7	—	—	95	達成	目標達成
			計画値					
			95.34	95.17	95			

担当部課名	商工労働部労働政策課

達成状況の説明

令和７年度の県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率は、98.7%（令和８年３月末時点）となっている。なお、就職率は訓練修了３カ月後まで調査するため、確定値は令和８年６月末時点の数字となる。
引き続き就職率の向上に向け、取組を推進していく。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・県立職業能力開発校運営費については、職業訓練指導員の欠員解消に向け、正職員で採用するための調整を関係課と行う必要がある。また、研修機会の拡充等により訓練内容の質の向上を図る必要がある。
・県立職業能力開発校整備事業については、良好な訓練環境を整備するため、経年劣化と耐震への対応が必要な施設の改修工事を、計画に沿って実施する必要がある。
・技能振興事業費については、那覇地域職業訓練センターは、築40年以上経過しており、大規模修繕に備える必要がある。中長期的な修繕計画策定に向け、耐震診断や修繕履歴等の資料を整理統合し、現状の状態を正確に把握する必要がある。また、センターの目的である地域の職業能力の開発・向上のため、講習や研修会等での積極的な利用を事業主等へ促す必要がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・技能向上普及対策事業については、技能検定の受検者増加を目指し、受検奨励の機会を創出する。また、技能競技大会を通じて、若年層のものづくり産業への関心を高め、技能尊重の気運醸成を図る必要がある。
⑤県民ニーズの変化
・県立職業能力開発校運営費については、定員に満たない訓練科があることから、職業能力開発校のカリキュラムや取得可能な資格など、就職に向けた利点を求職者等に効果的に周知する必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率については、職業能力開発校において質の高い訓練や実習環境整備等を行ったことにより、就職率の昨年度比5.7ポイント向上につながった。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・県立職業能力開発校運営費については、職業訓練指導員の正職員での配置の必要性について整理を行い、人事課等関係課と調整を行い、指導員確保を図る。指導員が研修に参加しやすい体制を整える。
・県立職業能力開発校整備事業については、整備費用の国庫補助金手続きを遅滞なく行い、工事発注・実施にあたり土木建築部等との連携を密に行うことで、工事を円滑に進めていく。
⑤情報発信等の強化・改善
・県立職業能力開発校運営費については、県の広報媒体を積極的に活用し、年間を通して見学の受入れを行う。また、ハローワーク職員に職業能力開発校の説明を行い理解を深めることで、ハローワークを訪れる求職者への案内を強化する。
・技能向上普及対策事業については、技能検定の認知度を高め受験者増加のため、合格証交付式開催などで情報発信を強化する。技能競技大会の知事表彰について、参加者が少ない職種でも優秀な技能者を顕彰するよう見直すこと等、技能振興を図る。
・技能振興事業費については、県の関係課などにも呼びかけ、センターの情報を広く周知し、利用促進を図る。
⑧その他
・技能振興事業費については、センター施設の現状把握のため、職能校施設の状況整理を行う業者と連携し、耐震診断や修繕履歴等の既存資料を整理統合し、建物の状態把握を進める。

[成果指標]
・県立職業能力開発校の訓練修了者の就職率については、今後も職業訓練をすることにより就職を支援し、就労の促進を図っていく。
職業訓練指導員の訓練体制強化について、正規指導員や任期付指導員の採用に向けて関係各課と調整する等、採用ができるように取り組んでいく。

「施策」総括表

施策展開	５－（４）－ア	多様な職業能力の育成・開発
施策	５－（４）－ア－②	技術革新の動向等に対応した柔軟な職業能力の育成・開発
施策の方向	・各種助成制度の周知と活用を促し、事業主等が行う柔軟な職業能力開発に対する支援を推進するとともに、技術革新の動向を捉えた職業能力開発に向けては、民間教育訓練機関等との連携や役割分担により、委託訓練の充実や職業訓練プログラムの創出など、質の高い訓練ときめ細かな就労支援に取り組みます。 ・企業や民間教育訓練機関等を活用し、離職者等の再就職訓練の充実、訓練機会の少ない離島地域での訓練、就職を希望する障害者等への訓練、在職者を対象とした訓練等の充実に取り組みます。	
関係部等	商工労働部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○事業主等が行う職業能力開発に対する支援及び委託訓練の充実ときめ細かな就労支援						
1	認定職業訓練推進事業費（商工労働部労働政策課）	14,898	補助金交付団体数（内訳） １団体	1団体	順調	法に定める基準に適合している場合、事業主等が従業員等に対して行う職業訓練を申請により県が同訓練を認定している。認定された職業訓練のうち、一定の要件を満たすものは、訓練経費の一部を助成する。
2	離職者等再就職訓練事業（商工労働部労働政策課）	541,401	訓練コース数（累計） 70コース	66コース	順調	離職者等の早期就職に向けた知識・技能を習得させる職業訓練を県内の専修学校や企業など、さまざまな民間教育訓練機関に委託して職業訓練を実施した。
3	職業能力開発援護措置事業（商工労働部労働政策課）	38,266	訓練手当受給資格認定申請に対する認定者数（累計） 80名	72名	順調	障害者や母子家庭の母等、就職が特に困難な者に対して訓練手当を支給することにより職業訓練受講の促進が図られた。（支給人員： 72人）
○民間教育訓練機関等を活用した訓練等の充実						
4	離職者等再就職訓練事業（訓練機会の少ない離島地域）（商工労働部労働政策課）	6,066	訓練コース数（累計） ８コース	3コース	大幅遅れ	八重山地域において、就職を希望する離職者等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して企業等の民間教育訓練機関等を活用し、介護、経理及びPCスキル関係の職業訓練を３コース行った。

5	障害者能力開発事業費 （商工労働部労働政策課）	42,353	訓練コース数（累計）			障害者の就労支援にノウハウを有する社会福祉法人や特定非営利活動法人、企業等に委託して職業訓練を８コース実施した。
			14コース	8コース	大幅遅れ	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R9年度	達成率	達成状況
			R7	R8	R9			
委託訓練修了者の就職率	%	84.1	84.4	—	—	84.2	300.0%	目標達成
			R6年度					
			計画値					
			84.2	84.2	84.2			

担当部課名	商工労働部労働政策課

達成状況の説明

就職を希望する離職者等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して、民間教育訓練機関を活用した職業訓練を実施した。その結果、早期就職の支援が進み、R7実績は84.4%となり、昨年度より1.9%上昇し目標が達成され、就労の促進が図られた。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・認定職業訓練推進事業費については、企業等事業者に認定訓練制度を効果的に周知し、活用団体の掘り起こしを図るための広報の工夫とともに、県民にも認定校の活動内容を伝えることが必要である。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・離職者等再就職訓練事業については、申込者が少なく閉講となったコースが生じた際には、訓練実施機関と調整し、年度途中でも新たなコースを設定し、訓練機会の充実を図る必要がある。
・職業能力開発援護措置事業については、ハローワークの受講指示に基づき対象者が決定されるため、当課が認定者数をコントロールすることは難しいが、職業訓練が必要な方に対する公共職業訓練の周知を積極的に行う必要がある。また、就職を目指して職業訓練を受ける方の中で、訓練手当の支給対象となる方に対して、訓練内容や訓練手当制度に関する情報を分かりやすく伝える必要がある。
・離職者等再就職訓練事業（訓練機会の少ない離島地域）については、設定したコースの訓練生確保に向け、離島における職業訓練の認知度を高める必要がある。また、訓練設定に向けた公募説明会をオンラインで同時開催することで離島の訓練コース設定を増やすことにつがなり効果があった。引き続き離島で訓練を行うことができる機関への働きかけが必要である。
・障害者能力開発事業費については、関係機関への周知等により、昨年と比べ訓練コース及び受講者数を増やし障害者の訓練機会増大を図ることができた。引き続きニーズに応じた訓練コース設定と、受講者確保に取り組む必要がある。
⑧その他外部要因
・離職者等再就職訓練事業については、新たに国から示された非正規雇用労働者向けの訓練コースを設置する必要がある。

[成果指標]
⑫社会経済情勢(外部要因)
・委託訓練修了者の就職率については、社会全体で人手不足の状況となっているため、訓練を受講することで知識や技能を身につけた修了者がより就職しやすい環境となっていると考える。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・離職者等再就職訓練事業については、各コースの進捗状況をこまめに把握し、閉講となるコースが確認された場合には、訓練実施機関と調整し、新たなコース設定を行う。
②連携の強化・改善
・離職者等再就職訓練事業（訓練機会の少ない離島地域）については、訓練を担う民間教育訓練機関等に対して、離島でのコース計画数を提示し、eラーニング等も活用した多様な分野の訓練実施に向けた調整を行い、訓練コース拡充に取り組む。また、ハローワークなど地域の関係機関と連携し、求職者へ訓練情報を提供することで受講促進を図る。
⑤情報発信等の強化・改善
・職業能力開発援護措置事業については、県の広報媒体への掲載や、民間求人サイトへの掲載拡充、就労支援機関等へのパンフレット配布、各職業能力開発校による積極的な広報活動を実施し、より多くの対象者に情報を届ける。また、公共職業安定所職員に対して訓練手当制度の情報共有を行い理解促進を図ることで、対象者への案内を強化する。
⑥変化に対応した取組の改善
・離職者等再就職訓練事業については、非正規雇用労働者を対象とした訓練を実施するため、訓練実施機関の公募し、適切なコースを設定する。
・障害者能力開発事業費については、訓練実施状況やヒアリング等を踏まえ、訓練ニーズを反映したより適切な訓練コース設定と定員配分を行う。ハローワーク、特別支援学校、障害者支援の関係機関と連携した周知により受講者確保に取り組む。
⑧その他
・認定職業訓練推進事業費については、企業などの事業者に対して、人材育成の充実や企業イメージの向上といった認定のメリットを伝え、県民にも認定校の活動内容を周知し、一層制度の周知を推進する。

[成果指標]
・委託訓練修了者の就職率については、引き続き、民間教育訓練機関のノウハウや講師・設備等の資源を活用し、幅広い分野の職業訓練を実施し、求職者に対して職業訓練の受講機会の確保を図る。

「施策」総括表

施策展開	５－（４）－ア	多様な職業能力の育成・開発
施策	５－（４）－ア－③	社会参画とキャリアアップに資する学び直しの機会の創出
施策の方向	・企業がeラーニングを活用して従業員に対して行う教育訓練等を支援し、働きながら学べる機会の提供に取り組みます。 ・産学連携の下、大学、大学院、専修学校等においてキャリアアップ・キャリアチェンジに資するリカレントプログラムの開発・展開を促進し、一人ひとりのキャリア選択に応じた学びを提供できる環境の創出を促進するとともに、企業に勤める社会人のみならず、子育て世代の女性や高齢者等の多様なニーズに対応する学び直しの機会創出に取り組みます。	
関係部等	商工労働部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○働きながら学べる機会の提供						
1	県立職業能力開発校運営費（在職者訓練の実施）（商工労働部労働政策課）	133,106	県立職業能力開発校における在職者訓練のコース数（累計）			県立職業能力開発校において68名に対して在職者訓練を実施した。
			４コース	8コース	順調	
○多様なニーズに対応する学び直しの機会創出						
2	離職者等再就職訓練事業（ｅラーニングコース）（商工労働部労働政策課）	11,545	年間の訓練コース数（累計）			eラーニングによる訓練コースを３つ設定し、３コース全て受講者が集まり訓練を実施することができた。
			１コース	3コース	順調	
3	私立専修学校職業教育等振興費補助金（総務部総務私学課）	40,249	認定を受けた学校からの申請のうち助成を決定した割合			令和７年度は、職業実践専門課程の認定を受けた24校に対し24,571千円を助成した。
			100%	100%	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
県内公共職業訓練施設における在職者訓練受講者数	人	688	723	—	—	870	28.9%	達成に努める
			計画値					
			809	840	870			

担当部課名	商工労働部労働政策課
達成状況の説明	
県内公共職業訓練施設において令和７年度は723名に対して在職者訓練を実施した。 令和７年度実績値が目標値870人に届いていないことから「達成に努める」とした。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・私立専修学校職業教育等振興費補助金については、新たに国の職業実践専門課程の認定を受けた私立専修学校を中心に事業周知を図る必要がある。・各私立専修学校において、適正な事務執行が図られるよう、適宜、事務指導する必要がある。

外部環境の分析
⑤県民ニーズの変化
・県立職業能力開発校運営費（在職者訓練の実施）については、在職者訓練のニーズを的確に見極め、訓練コースやカリキュラムの見直し等を行い魅力ある在職者訓練を実施する必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・離職者等再就職訓練事業（ｅラーニングコース）については、事業者へ対面での企画提案公募説明会を実施した結果、令和８年度には、eラーニングコースを６コース設けることができた。設定した訓練が実施できるよう訓練生確保に取組む必要がある。

[成果指標]
⑧他の事業主体の取組進展(外部要因)
・県内公共職業訓練施設における在職者訓練受講者数については、県立職業能力開発校における在職者向け訓練は68人と前年度51人より17人増加することができた。
独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構が県内に設置する職業訓練施設において受講者が減少している。
⑨人手・人材不足(外部要因)
・県内公共職業訓練施設における在職者訓練受講者数については、多くの産業分野において人手不足の状況にあり、企業で働きながら職業訓練施設で訓練を受講する時間的余裕がないことが考えられる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・私立専修学校職業教育等振興費補助金については、新たに国の職業実践専門課程の認定を受けた私立専修学校を中心に事業周知を図る。・各私立専修学校において、適正な事務執行が図られるよう、適宜、事務指導する。
⑤情報発信等の強化・改善
・離職者等再就職訓練事業（ｅラーニングコース）については、令和８年度に実施するコースの訓練生確保に向けてハローワークなどの関係機関と連携して訓練を必要とする求職者への周知に取り組む。
⑥変化に対応した取組の改善
・県立職業能力開発校運営費（在職者訓練の実施）については、職能校の各訓練科に関連する産業の企業などから意見を聞き、現場ニーズを反映した訓練コースやカリキュラムで在職者訓練を実施する。

[成果指標]
・県内公共職業訓練施設における在職者訓練受講者数については、企業の生産性を高めるには、従業員の技能向上が重要であり、その一環として職業訓練施設での職業訓練の受講が有効的であることを広く呼び掛ける。

「施策」総括表

施策展開	５－（４）－イ	持続可能な地域づくりを担う人材の育成・確保
施策	５－（４）－イ－①	地域づくりをリードする人材の育成・確保
施策の方向	・地域社会や産学官民が連携して、地域づくりを担える人材マネジメントプログラムを構築し、地域の資源を生かし活性化を主導できるマネジメント及びコーディネート能力の高い人材の育成・確保に取り組みます。 ・複雑化、多様化する地域の課題解決のため、地域ボランティアやボランティアコーディネーター等の地域づくりを支える担い手の育成・確保に取り組みます。	
関係部等	企画部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○地域づくりを担える人材、地域の資源を生かし活性化を主導できるマネジメント及びコーディネート能力の高い人材の育成・確保						
1	地域おこし協力隊等への研修支援（企画部地域・離島課）	29,131	研修開催件数（累計）			「地域おこし協力隊」２名を配置し、市町村の地域おこし協力隊および市町村担当職員を対象とした研修会を実施した。
			４回	8回	順調	
○ボランティア活動を支える人材等の育成						
2	ボランティアコーディネーターの養成（生活福祉部福祉政策課）	5,250	ボランティアコーディネーターの支援及び育成			地区社連ボランティア担当者連絡会における助言・情報提供等を９回、メールマガジンやHPによるボランティア関係のイベントやボランティア募集を毎月2回行う等、ボランティアの充実強化に取り組んだ。
			支援及び育成	支援及び育成	概ね順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数	人	67	91	—	—	91	達成	目標達成
			計画値					
			83	87	91			

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャー数	人	60	92	—	—	60	達成	目標達成
			計画値					
			60	60	60			

担当部課名	企画部地域・離島課
達成状況の説明	
令和７年度の実績については、①市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数が91名、②地域おこし協力隊・地域ブロックマネージャー数が92人となっており、引き続き目標達成に向けて取り組んでいく必要がある。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・地域おこし協力隊等への研修支援については、県内で活動する協力隊の活動状況を市町村へ周知し制度活用の検討を促すとともに、隊員および市町村担当職員のニーズにあった研修を実施するなど隊員への支援を行う。
・ボランティアコーディネーターの養成については、市町村社会福祉協議会のボランティア担当者会議に参加することで、他地区の優良事例の共有が効果的であると推測できた。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数及び地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャー数については、地域おこし協力隊の普及に取り組んだことから、受け入れを行う市町村において、複数人の受け入れ態勢となった。
②関係機関の調整進展(内部要因)
・市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数及び地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャー数については、市町村職員への研修や普及啓発に努めたことから、受け入れを検討する市町村もあるため、今後は、配置の継続に向けての取組が必要となる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・地域おこし協力隊等への研修支援については、県内で活動する協力隊の活動報告会の開催や研修会の開催にあたり、県内に定住した協力隊経験者を講師として招聘するなど現役隊員と隊員経験者の交流の機会を提供するよう配慮する。
⑥変化に対応した取組の改善
・ボランティアコーディネーターの養成については、引き続き市町村社会福祉協議会ボランティアセンターの実態把握と運営支援を図るため、市町村社会福祉協議会が開催するボランティア担当者会議に参加し、優良事例の共有を行う。

[成果指標]
・市町村において地域づくりをリードする人材の育成人数及び地域おこし協力隊・地域プロジェクトマネージャー数については、引き続き、「地域おこし協力隊制度」の活用支援や定着支援に取組むための研修や、地域おこし協力隊同士や元隊員とのネットワーク構築、地域づくり人材との交流の場の創出を目指すなど、市町村や地域づくり人材と連携した取組を行える研修会を実施する。

「施策」総括表

施策展開	５－（４）－イ	持続可能な地域づくりを担う人材の育成・確保
施策	５－（４）－イ－②	持続的な環境保全活動を担うボランティアの育成
施策の方向	・海洋ごみや外来種対策など、地域が抱える環境問題に対し、市町村等との地域連携・協働により問題解決を促すコーディネーターとなる団体・組織等の育成と連携・支援に取り組みます。 ・地域課題に対するニーズとボランティアとのマッチングを行う環境ボランティアセンターの設置に取り組みます。	
関係部等	環境部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○環境保全活動団体の育成と連携・支援						
1	赤土等流出防止活動促進事業 （環境部環境保全課）	165,200	赤土等流出防止活動への支援団体数（累計） ４団体	4団体	順調	赤土等流出防止対策に取り組む４団体の活動に対して補助金を交付した。
2	環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進） （環境部環境再生課）	18,590	出前講座等の活動回数（累計） 72回	71回	順調	沖縄県地域環境センターにおいて、県内全域を対象に学校や地域等での出前講座や自然観察会、啓発イベント等の環境保全啓発活動を年間を通して実施した。また、センターのHPや情報誌で環境情報を発信した。
3	県民参加型外来種防除の実施 （環境部自然保護課）	351,721	外来種防除イベントの実施回数（累計） ３回	4回	順調	外来植物防除イベント1回に43名、グリーンアノール防除イベント３回に315名の参加があった。
○ボランティア活動のマッチング						
4	環境保全啓発事業（環境ボランティアマッチングの促進） （環境部環境再生課）	18,590	ボランティアマッチングの実施件数（累計） 20件	22件	順調	沖縄県地域環境センターのホームページ上で、環境保全活動を希望するボランティアと地域のニーズ（各種団体等の要望）をマッチングするため、年間を通して、環境保全活動団体の活動情報等を発信した。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
環境活動を実践するＮＰＯ・ボランティア団体数	団体	41	44	—	—	45	100.0%	目標達成の見込み
			計画値					
			44	44	45			

担当部課名	環境部環境再生課

達成状況の説明

沖縄県地域環境センターのホームページで、ＮＰＯ・ボランティア団体に関する情報を掲載することにより、活発な活動につながり成果指標の推進にもつながった。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、地域や学校等に対する環境教育の推進のため、沖縄県地域環境センターを中核とした環境保全啓発活動を継続して実施する必要がある。
・環境保全啓発事業（環境ボランティアマッチングの促進）については、環境保全活動団体の活動情報等を発信し、県民の活動の輪を広げるため、沖縄県地域環境センターを中核とした事業を継続して実施する必要がある。

外部環境の分析
⑤県民ニーズの変化
・県民参加型外来種防除の実施については、外来種対策意識の高い一般県民から、外来種を見つけた、外来種を捕獲した等の問い合わせが年間数十件ある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・赤土等流出防止活動促進事業については、地域住民の主体的な赤土対策の推進を図るためには、地域ぐるみの普及啓発活動や対策活動が不可欠であり、取組団体等が地域とともに実施する活動の充実とより効果的な補助金の活用を図る必要がある。
・県民参加型外来種防除の実施については、多くの県民が本県の豊かな生物多様性を認識し、外来種対策の必要性について理解を深め、県民一丸となった取組に繋げていくため、県民参加型の取組を充実させる必要がある。

[成果指標]
⑥その他個別要因(内部要因)
・環境活動を実践するＮＰＯ・ボランティア団体数については、沖縄県地域環境センターのホームページで、ＮＰＯ・ボランティア団体に関する情報を掲載することにより、活発な活動につながり成果指標の推進にもつながったと考える。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・環境保全啓発事業（出前講座等による環境保全活動の促進）については、各種活動の参加者の意見や満足度等を把握するため、活動の実施後アンケート調査等を行い、各種啓発活動の向上につなげる。
②連携の強化・改善
・環境保全啓発事業（環境ボランティアマッチングの促進）については、沖縄県地域環境センターのホームページを活用して環境保全活動団体の情報発信を行うことで、対象者のニーズに合ったマッチングにつなげる。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・県民参加型外来種防除の実施については、防除イベントにおいて外来種と在来種の特徴等に関する教育を実施するとともに、防除の表彰制度を取り入れ、インセンティブを設けるなど、多様なイベントの開催や効果的な情報発信を行っていく。
⑤情報発信等の強化・改善
・赤土等流出防止活動促進事業については、取組団体等のより効果的な補助金の活用を図るため、１団体あたりの補助額の上限を引き上げ、団体が行う取組内容の充実を図る。
・県民参加型外来種防除の実施については、特設サイト「外来種.com」で、よくあるお問い合わせを充実するなど、普及啓発の取組を引き続き行っていく。

[成果指標]
・環境活動を実践するＮＰＯ・ボランティア団体数については、引き続き、県内で活動するＮＰＯ・ボランティア団体情報の収集を行い、ホームページへの追加掲載に努める。

「施策」総括表

施策展開	５－（４）－イ	持続可能な地域づくりを担う人材の育成・確保
施策	５－（４）－イ－③	保育士等の育成・確保
施策の方向	・保育士等の育成及び資質向上に向けて、研修の充実や、保育士の魅力発信や保育士への就業を希望する者に対する修学資金等の貸付、潜在保育士の復職支援など、保育士の確保に取り組みます。 ・保育士の処遇改善や業務改善など、保育士が生涯働ける魅力ある職場づくりを推進します。	
関係部等	こども未来部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○保育士等の育成・確保及び資質向上						
1	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業（こども未来部子育て支援課）	15,139	保育士キャリアアップ研修の受講者数（累計） 4,000人	7,375人	順調	保育士等のキャリアアップのため、育成および資質向上を目的とした研修を実施した。
2	潜在保育士を含む保育士の確保（こども未来部子育て支援課）	95,384	就職した潜在保育士数（累計） 300人	273人	順調	人材バンク新規登録数（424名）合同就職説明会（5回開催207法人247人参加）社労士中小企業診断士による相談（92件）体験プログラム（10回開催）養成校および小中高への出前講座（18回開催）等実施
○保育士が生涯働ける魅力ある職場づくりの推進						
3	保育士の定着に向けた処遇・労働環境の改善（こども未来部子育て支援課）	145,511	各年の４月１日における保育士の正規雇用率 78.0%	78%	順調	「非正規保育士の正規雇用転換または新規正規雇用への補助」62施設、127人実施するとともに「年休、休憩、産休等を取得した保育士の代わりとなる保育士雇用への補助」を149施設、212人分実施した。
4	保育士の処遇改善・業務改善事業（こども未来部子育て支援課）	6,912	ICT導入の補助を受けた施設数（累計） 66施設	21施設	大幅遅れ	保育所等における業務のICT化等を推進することにより、保育士等の業務負担の軽減を図り、保育士等が働きやすい環境を整備した。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
保育従事者数	人	11,454	12,232	—	—	13,127	69.7%	目標達成の見込み
			（R6年度）					
			計画値					
			12,570	12,848	13,127			

担当部課名	こども未来部子育て支援課

達成状況の説明

保育士確保対策強化事業において、保育士等の新規確保や負担軽減、処遇改善等を促進したことにより、令和6年度（令和7年４月１日時点）の保育従事者数（常勤換算）は12,232人となっており、目標達成の見込みである。目標達成に向けて引き続き取組を推進する。
※令和７年度実績値(確定値)については、現在、調査中(集計中)

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業については、計画人数の確保および保育所等の研修費用負担を低減する観点から、県が委託する研修について、予算の範囲で定員枠を増やす必要がある。
・保育士の定着に向けた処遇・労働環境の改善については、保育施設からは制度が煩雑で分かりにくいとの意見があり、改善の必要性、事業内容の見直し等を行った。様式や事業対象の拡大等の課題があることが判明した。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・潜在保育士を含む保育士の確保については、「保育所等における継続的な経営情報の見える化」が令和７年度から実施された。保育所の情報を見える化したことで処遇改善および保育施設への経営面での助言が必要となることが予想される。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・保育士の処遇改善・業務改善事業については、大元の事業のメニューが複数あるため、動画等での周知を図っても活用しない市町村が見受けられた結果、目標値を下回り、さらに市町村によって事業活用施設数に偏りがあった。

[成果指標]
⑦人手・人材の確保(外部要因)
・保育従事者数については、保育士確保対策強化事業の実施や労働環境改善の取組により、保育士等の新規確保や定着促進を行ったことで、保育従事者数の増につながった。目標達成に向けて、引き続き、保育士の確保および定着促進を行っていく。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業については、幼児教育・保育施設で働く職員の資質向上は必要不可欠であるため、研修の実施時期を前倒しできるようにし、限られた予算の中でも研修の受け入れ体制を確保できるよう努める。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・保育士の定着に向けた処遇・労働環境の改善については、令和７年度の事業の洗い出し結果を踏まえ課題解決を図るため要綱の改正に向けた準備を進める。
⑤情報発信等の強化・改善
・潜在保育士を含む保育士の確保については、国の「保育所等における継続的な経営情報の見える化」の周知徹底を行うとともに、センターでの中小企業診断士等による保育施設への経営に関する助言をすることで保育士の処遇改善を図る。
・保育士の処遇改善・業務改善事業については、市町村によって事業活用施設数に偏りがあるため、市町村説明会等の機会を通じて保育所等への事業の周知をこれまで以上に働きかけ、保育所等への事業内容のさらなる周知を図り、事業の活用を促進する。

[成果指標]
・保育従事者数については、市町村および保育施設等へ事業内容の周知を図り、事業の活用を促進していく。

「施策」総括表

施策展開	５－（４）－イ	持続可能な地域づくりを担う人材の育成・確保
施策	５－（４）－イ－④	福祉・介護人材の育成・確保
施策の方向	・福祉サービス及び介護サービスの需要の増大に対応するため、福祉・介護従事者の育成及び資質向上に向けた業種別・階層別研修の充実に取り組みます。 ・福祉・介護人材の確保に向けて、修学資金等の貸付、処遇改善や労働環境改善に向けた支援、若者や外国人など多様な人材の新たな参入に係る施策等に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
	主な取組（アクティビティ）（所管部課）	決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○福祉・介護従事者の育成						
1	介護支援専門員（ケアマネジャー）の育成及び確保 （保健医療介護部高齢者介護課）	46,351	介護支援専門員実務研修修了者数（累計） 90人	142人	順調	介護支援専門員の養成および資質向上を目的として、介護支援専門員の養成および法定研修等を実施した。
2	訪問介護員等の育成 （保健医療介護部高齢者介護課）	1,441	研修受講者数（累計） 120人	302人	順調	サービス提供責任者適正実施研修修了者は、161人であった。テーマ別技術向上研修修了者は、141人であった。
3	介護役職者の資質向上 （保健医療介護部高齢者介護課）	3,973	マネジメント研修受講者数（累計） 100人	298人	順調	介護役職者向けマネジメント研修、介護人材活用促進セミナーをオンライン研修６回、施設経営者向けセミナーをオンライン研修４回、集合型研修１回、合計11回開催し、合計298人が受講した。
4	介護職の認知症介護技術の向上 （保健医療介護部地域包括ケア推進課）	9,833	認知症介護研修受講者数（累計） 1,000人	1,534人 （4,175人）	順調	認知症高齢者が安心して地域で暮らせる社会の実現を目指し、認知症高齢者の介護に関する実践的・階層別研修により認知症介護の専門職員を養成し、介護サービスの充実を図る。

5	福祉人材研修センター事業 （生活福祉部福祉政策課）	62,155	人材研修コース数（内訳）			社会福祉事業従事者に対し、業務に必要な知識や専門技術に関する研修を、業種・階層別に計18コース、36回実施した。
			18コース	18コース	順調	
○福祉・介護人材の確保						
6	介護事業所における労働環境改善・生産性向上に対する支援 （保健医療介護部高齢者介護課）	96,109	支援対象事業所数（累計）			介護テクノロジー（介護ロボット・ICT等）を導入する沖縄県内の介護事業者60事業所に対して、導入に係る経費の一部を補助する。
			20事業所	60事業所	順調	
7	介護人材の確保・育成に対する支援 （保健医療介護部高齢者介護課）	5,203	介護専門職受入人数（累計）			島外からの介護専門職員の受入費用を補助した。
			20人	21人	順調	
8	介護福祉士修学資金等貸付事業 （生活福祉部福祉政策課）	29,246	貸し付け利用人数（累計）			介護福祉士等の資格取得を目指す学生への修学資金や、有資格の離職者に対する再就職準備金、ほかの分野からの転職者に対する就職支援金等の貸し付けを実施。事業を通して介護福祉士等の育成・定着を図った。
			260人	223人（776人）	概ね順調	
9	福祉・介護人材参入促進事業 （生活福祉部福祉政策課）	12,204	生徒、保護者、進路指導担当者への理解促進のための学校訪問数（内訳）			学生に対する職業講話、オープンキャンパス、介護体験一般向けの進学ガイダンス等を実施。「介護の日」に合わせて介護への関心歓喜を図るプロモーションやラジオ等による広報を実施。
			59校	59校	順調	
10	外国人介護福祉士候補者支援事業 （生活福祉部福祉政策課）	2,881	助成する留学生の人数（累計）			介護の在留資格の取得のため、介護福祉士資格取得を目指す留学生の受け入れを実施している介護施設等に対して助成した。
			34人	10人(16人)	大幅遅れ	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
介護支援専門員の養成数（累計）	人	6,751	7,294	—	—	7,250	163.1%	目標達成
			計画値					
			7,084	7,167	7,250			

担当部課名	保健医療介護部高齢者介護課

達成状況の説明

令和７年度において、介護支援専門員実務研修（142人）、専門研修課程Ⅰ（76人）、専門研修課程Ⅱ（222人）、主任介護支援専門員研修（82人）、主任介護支援専門員更新研修（127人）、更新研修・再研修（107人）を実施し、利用者の自立支援に向けた適切なケアマネジメントの実現に資することができた。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・福祉・介護人材参入促進事業については、介護福祉士養成校の２校で新規学生の受入が停止となった。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・介護支援専門員（ケアマネジャー）の育成及び確保については、令和３年４月１日以降、居宅介護支援事業所管理者となる者は主任介護支援専門員であることが要件である等、主任介護支援専門員の資格保有者が今後さらに必要となる。
・介護職の認知症介護技術の向上については、R6年度の介護報酬改定に伴い、加算の要件となる認知症介護実践者研修受講の受講希望者が増加したため研修機会の確保を図る必要がある。また、様々な背景で受講希望者が増加するなか、受講者には研修目的である「認知症高齢者に対する介護サービスの充実」、「福祉・介護従事者の育成及び資質向上」について周知する必要がある。また、小規模多機能型事業所では、有資格者の離職や配置転換等で、新担当職員が算定要件を満たすため計画作成担当者研修を希望することもあるが、年1回の開催となっており研修機会の確保を検討する必要がある。
・介護人材の確保・育成に対する支援については、人材確保に必要な経費について、物価高や社会情勢の変化などの影響を把握する必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・訪問介護員等の育成については、令和7年度は初めてオンライン開催し、受講者数はこれまでの実績より2倍増加し目標を初めて達成することができたが、例年、受講者数が減少傾向にあるため、一定の受講者数を確保する必要がある。
・介護役職者の資質向上については、さらに多くの方に受講していただくため、研修開催周知方法、テーマや開催方法を検討する必要がある。
・福祉人材研修センター事業については、人材の育成・定着に向けて、受講者や関係機関等のニーズに応じた各業種・階層毎の研修内容の改善が必要である。
・介護事業所における労働環境改善・生産性向上に対する支援については、生産性向上を単なる業務改善やテクノロジー導入支援にとどめず、「かいテク沖縄」の活動成果の横展開や、支援終了後も取組を継続できるようフォローアップ体制を強化することが重要。
・介護福祉士修学資金等貸付事業については、各種貸付のメニューがある中で、それぞれのメニューと合致する者に情報が行き届くように、関係機関等と連携した周知が必要である。
・外国人介護福祉士候補者支援事業については、関係機関と連携して、介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生の県内介護施設等の受け入れ状況の把握や、情報共有を図る必要がある。
⑧その他外部要因
・介護支援専門員（ケアマネジャー）の育成及び確保については、介護支援専門員業務未従事者を対象とした更新・再研修の受講者数が減少していることから、人材確保のため、介護支援専門員を含めた介護職の魅力等の情報発信を行う必要がある。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・介護支援専門員の養成数（累計）については、介護支援専門員実務研修受講者は実績で142人となり、計画の推進状況は順調である。
すべての法定研修をオンラインで実施し、受講者の負担軽減を図るとともに、適切なケアマネジメントを提供する人材の確保・定着が図られた。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・介護支援専門員（ケアマネジャー）の育成及び確保については、介護支援専門員の資質の向上、中堅の介護職員向けの研修を実施することでより一層の資質向上を図るなど、関係機関と連携し引き続き介護支援専門員の確保に向けて取り組みを強化していく。
・介護事業所における労働環境改善・生産性向上に対する支援については、「かいテク沖縄」の研修・伴走支援に参加した介護事業所に対するフォローアッププログラムを実施や成果事例の横展開（公開見学会・セミナー等）の取組を強化。
・福祉・介護人材参入促進事業については、引き続き、ゆいレールからSNSへの引き込みを行うとともに、２校と意見交換を行い、若者や外国人に効果的な手法を検討する。
③他地域等事例を参考とした改善
・介護人材の確保・育成に対する支援については、他自治体の取組やこれまでの活用状況、現在の実情等を踏まえ、支援策を検討していく。
⑤情報発信等の強化・改善
・介護支援専門員（ケアマネジャー）の育成及び確保については、関係機関と連携しながら介護支援専門員を含めた介護職の魅力発信に取り組み、適切なケアマネジメントを提供する人材の確保・定着を図る。
・介護職の認知症介護技術の向上については、申込様式等の見直しとともに、市町村や県広域連合から受講者を推薦する際の提出書類等の確認強化を依頼し、研修目的の達成を図る。
・介護福祉士修学資金等貸付事業については、本事業を求める者がどのような層に多く所属しているのかを考え、よりふさわしい周知方法を行う。
・外国人介護福祉士候補者支援事業については、受入施設や関係機関と意見交換を行い、受け入れ状況の把握等を行っていく。
⑥変化に対応した取組の改善
・介護職の認知症介護技術の向上については、認知症介護実践者研修の受講定員を増やし、受講機会の環境を整備する。また各研修の応募状況や介護事業所等のニーズを把握し、受講機会が確保できるよう定員数や開催時期等を検討する。
・福祉人材研修センター事業については、関係機関との調整や、受講者へのアンケートを通じて、各業種・階層毎研修内容を充実させる。
⑦取組の時期・対象の改善
・介護役職者の資質向上については、引き続き、アンケート結果等によりニーズの把握に努め、研修開催周知方法やテーマ、開催方法を検討し、介護施設等の経営・組織戦略の構築及び人材確保・定着に資するための研修を実施する。
・介護職の認知症介護技術の向上については、R８年度は研修を2回に見直すことや、開催時期も同研修の受講要件となる認知症介護実践者研修終了後に設定することを検討し研修機会の確保を図る。
⑧その他
・訪問介護員等の育成については、令和8年度も受講時期や受講しやすい方法を検討し、より効果的に周知していく必要がある。

[成果指標]
・介護支援専門員の養成数（累計）については、介護支援専門員の資質の向上、中堅の介護職員向けの研修を実施することで、より一層の資質向上を図りつつ、関係機関と連携しながら継続して介護支援専門員の確保に向けて取り組みを強化していく。

「施策」総括表

施策展開	５－（４）－ウ	医療・保健など地域の安心を支える人づくり
施策	５－（４）－ウ－①	医師の確保と資質向上
施策の方向	・琉球大学医学部を核とした高度な医療技術の習得や若手指導医の育成を通して、多様化する医療ニーズに対応する良質かつ適切な医療の提供に取り組みます。 ・県、琉球大学医学部及び臨床研修病院間の連携を図り、医師の地域間、診療科間の偏在解消やプライマリケア医として活躍できる医師の育成及び支援に取り組みます。 ・離島等の医療機関に従事しようとする意思のある医学生等に、一定期間の離島等での勤務を条件とした修学資金等の支援など、離島・へき地医療を担う医師の育成・確保に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○多様化する医療ニーズに対応する良質かつ適切な医療の提供						
1	指導医育成プロジェクト事業（保健医療介護部医療政策課）	―	研修プログラム参加医師数（累計）			―
			６人	-人	未着手	
○総合診療が可能な医師の育成による地域や診療科間の医師偏在を解消						
2	医学臨床研修プログラム事業（保健医療介護部医療政策課）	129,758	指導医招聘数（累計）			ハワイ大学からの指導医招聘やオンライン学習教材等を通じ、質の高い研修プログラムの提供に取り組んだ。
			10人	16人	順調	
○離島・へき地医療を担う医師の育成・確保						
3	自治医科大学学生派遣事業（保健医療介護部医療政策課）	131,200	離島・へき地診療所勤務医師数（累計）			自治医科大学へ県出身学生を派遣し、修学に必要な支援を行うとともに、卒業医師が離島・へき地等の医療機関で円滑に義務履行できるよう、関係機関と連携して適正な配置手続を実施した。
			５人	7人	順調	
4	医師修学資金等貸与事業（保健医療介護部医療政策課）	129,211	医師修学資金等の貸与件数（累計）			地域医療に従事する医師の確保・養成のため、離島等の医療機関に従事する意思のある医学生等に対し修学資金等を貸与した。
			113件	102件	順調	

5	県立病院専攻医養成事業（保健医療介護部医療政策課）	35,621	専攻医派遣数（累計）			医師の確保が困難な離島・へき地等の病院や診療所へ、本事業で養成を終えた医師９名を派遣するとともに、県立病院等において専攻医22名の養成を行った。
			11人	11人	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
人口10万人当たりの医療施設に従事する医師数（県平均）	人	257.2	266.1	—	—	268	123.6%	目標達成の見込み
			R4年度					
			計画値					
			264.4	266.2	268			

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
人口10万人当たりの医療施設に従事する医師数（北部）	人	北部 197.5人（R２年）	198.0人	—	—	北部は県平均との差を縮小	未達成	達成は困難
			R4年度					
			計画値					
			—	—	—			

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
人口10万人当たりの医療施設に従事する医師数（宮古）	人	宮古 174.1人（R２年）	179.7人	—	—	宮古は県平均との差を縮小	未達成	達成は困難
			R4年度					
			計画値					
			—	—	—			

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
人口10万人当たりの医療施設に従事する医師数（八重山）	人	八重山 189.7人（R２年）	182.1人	—	—	八重山は県平均との差を縮小	未達成	達成は困難
			R4年度					
			計画値					
			—	—	—			

担当部課名	保健医療介護部医療政策課

達成状況の説明

直近値の令和４年における県平均の人口10万人当たり医療施設従事医師数は266.1人で、令和２年の257.2人から8.9人増加し、目標値を達成見込みである。
医療圏ごとの状況は、北部及び宮古圏域で人口10万人当たり医療施設従事医師数が増加しているものの県平均の伸びには及ばず、八重山圏域においては減少しており、各医療圏とも県平均との差が拡大している。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成は困難」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・医学臨床研修プログラム事業については、専攻医の都市部集中が続く中、研修医の確保・定着が課題である。今年度確認した研修報告等を踏まえ、プログラムが研修医のニーズを満たし、魅力向上に繋がっているか継続的な検証が必要である。
・自治医科大学学生派遣事業については、入学志願者数に増減の波があるため、人材確保の観点から入学志願者の増加・安定に向けた対策が必要となる。
・医師修学資金等貸与事業については、地理的要素への配慮が議論されるなど改善傾向にあるが、臨時定員を含む医学部定員を削減する国の方向性は維持され、今後も影響が懸念される。国の議論の動向把握や情報収集に継続して取り組む必要がある。
・県立病院専攻医養成事業については、新専門医制度による都市部への専攻医集中傾向は継続している。直近の採用は一定の回復傾向も見られるが、これが継続的なものかは見通せないため、引き続き影響を注視していく必要がある。

[成果指標]
⑭県民ニーズ・ライフスタイルの変化(外部要因)
・人口10万人当たりの医療施設に従事する医師数（県平均・北部・宮古・八重山）については、平成30年度から開始された新専門医制度では、症例数の多い都市部や大学病院に専攻医が集中する傾向があるため、沖縄県では専攻医数が減少した。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑤情報発信等の強化・改善
・自治医科大学学生派遣事業については、選抜方法の多様化など大学側の動向を注視しつつ、県内の高等学校や予備校等の進路指導担当者や高校生・保護者に対し入試制度等の情報提供を行い、本学を選択する動機付けの強化を図る。
⑥変化に対応した取組の改善
・医師修学資金等貸与事業については、本県は、多くの離島を抱える島嶼県であり、適切な地域完結型の医療提供体制を維持するため、国の議論の動向を注視しつつ、さらなる恒久定員の確保に向けて琉球大学との調整を継続する。
・県立病院専攻医養成事業については、直近の採用における回復傾向を維持・定着させるため、引き続き専門研修プログラムのＰＲや発信方法、リクルート方法等について病院事業局と意見交換を行い、採用人数の安定を図る。
⑧その他
・医学臨床研修プログラム事業については、研修内容の確認結果等を通じて研修医のニーズを把握しつつ、今後もハワイ大学の特色を生かした魅力あるプログラムを継続し、研修医確保に向けた効果的な取組を推進する。

[成果指標]
・人口10万人当たりの医療施設に従事する医師数（県平均・北部・宮古・八重山）については、勤務環境の整備や離島へき地病院等で勤務することが医師としての技術向上に繋がることを発信していく。
・新専門医制度のスタートに伴い専攻医が減少しているため、症例数の多い本県でも専門医資格が取得できるということを周知し、臨床研修医、専攻医及び勤務医を確保できるよう各種事業を推進する。

「施策」総括表

施策展開	５－（４）－ウ	医療・保健など地域の安心を支える人づくり
施策	５－（４）－ウ－②	薬剤師の確保と資質向上
施策の方向	・県内で薬剤師が育成できるよう、県内国公立大学への薬学部設置に対する支援など、総合的な薬剤師の養成・確保に取り組みます。 ・近年の医療の高度化、多様化に対応し、チーム医療の一員として活動する薬剤師を育成するため、がん薬物療法認定薬剤師等の資格取得に対する支援など、薬剤師の資質向上に取り組みます。 ・県内で就業の意思のある県外の薬学生等に対し、県内での就業を条件とした奨学金返還の支援など、薬剤師の確保に取り組みます。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○薬剤師の確保						
1	薬剤師確保対策事業（保健医療介護部薬務生活衛生課）	21,430	説明会等回数（累計） 助成人数（累計）			県外の薬科系大学向けに、就職説明会をWebで２回、実地にて２回実施した。また、奨学金を返還中の薬剤師47名に対し、県内での就業を条件として奨学金返還額の一部を助成した。
			４回	4回	順調	
			20名	47名		
○県内国公立大学への薬学部設置に対する支援など、総合的な薬剤師の養成・確保						
2	県内国公立大学への薬学部設置に向けた取組（保健医療介護部薬務生活衛生課）	7,799	県内国公立大学への薬学部設置支援			県内国公立大学への薬学部設置に係る教員および学生定員や財政課題解決には関係省庁・機関の支援要請が必要であること等の認識を沖縄県と琉球大学において共有できたことについて、薬剤師会等関係団体へ説明した。
			協議会の設置	薬剤師会等関係団体へ説明	やや遅れ	
○薬剤師の資質向上						
3	がん薬物療法認定薬剤師等の資格取得に対する支援（保健医療介護部薬務生活衛生課）	33	助成人数（累計）			がん薬物療法認定薬剤師等の資格取得にかかる費用を助成する
			15名	3名	大幅遅れ	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値			目標値 R9年度	達成率	達成状況
			R7	R8	R9			
人口10万人当たりの薬局・医療施設に従事する薬剤師数	人	149.4	155.3	—	—	178.3	30.6%	達成に努める
			（R6年）					
			計画値					
			168.7	173.5	178.3			

担当部課名	保健医療介護部薬務生活衛生課
達成状況の説明	
人口10万人あたりの薬局・医療施設に従事する薬剤師数については、国で調査を実施しており令和６年12月31日時点の数値が公表された。結果は令和４年12月末時点の149.4人から155.3人へと増加した。 全国的に薬剤師の地域偏在があること、県内に薬剤師養成機関がなく、薬剤師になるためには県外の大学へ進学する必要があること等の要因があるが、目標達成に向け引き続き県内の薬剤師確保に努める。	

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「大幅遅れ」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・薬剤師確保対策事業については、助成件数は増加したが、県内で勤務する薬剤師が慢性的に不足している懸念がある。さらなる薬剤師確保のため沖縄県での勤務に対する理解と関心を向上させる取組みが必要。
⑧その他外部要因
・県内国公立大学への薬学部設置に向けた取組については、薬学部設置に係る財源課題の解決にむけて、他県大学薬学部における財源状況や自主財源確保事例などの情報を収集し、県内国公立大学への薬学部設置に係る支援を行う必要がある。
・がん薬物療法認定薬剤師等の資格取得に対する支援については、助成人数は改善傾向だが、潜在層への周知不足が懸念される。さらなる研修参加者増へ、本事業と認定薬剤師研修の周知強化の余地がある。

[成果指標]
⑨人手・人材不足(外部要因)
・人口10万人当たりの薬局・医療施設に従事する薬剤師数については、薬科系大学での就職説明会開催や奨学金返還助成の取組によって、基準年の令和４年末時点の149.4人から令和６年末時点で155.3人へと増加したものの、計画値の達成には及ばなかった。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑤情報発信等の強化・改善
・がん薬物療法認定薬剤師等の資格取得に対する支援については、潜在層への周知強化のため、補助先である沖縄県薬剤師会と連携し、本事業と研修会に関するホームページを作成し積極的な周知を図る。
⑧その他
・薬剤師確保対策事業については、沖縄県での勤務に対する理解と関心を向上させるため薬学生への説明会等を開催し、さらなる薬剤師の確保に向けて県内就業を条件として返還額を助成する取組みを継続する。
・県内国公立大学への薬学部設置に向けた取組については、近年薬学部を設置した大学における財源収支状況の追跡調査・薬学部が設置されている大学での運営交付金以外の自主財源の確保状況および先進事例調査を行う。

[成果指標]
・人口10万人当たりの薬局・医療施設に従事する薬剤師数については、短期的には、奨学金返還助成の取組により薬剤師の県内就労を促進し、中・長期的には薬学部設置を推進する。

「施策」総括表

施策展開	５－（４）－ウ	医療・保健など地域の安心を支える人づくり
施策	５－（４）－ウ－③	看護師等の確保と資質向上
施策の方向	・保健活動や高度医療を担う専門性の高い看護師の養成、学生に対する修学資金貸与の充実、民間看護師養成所の安定的運営に向けた支援、潜在看護師等の復職支援等を推進し、多様化する医療ニーズに対応できる看護師等の育成に取り組みます。 ・臨床実践能力を獲得するための研修の充実や、特定の専門看護分野の知識・技術を深めた専門看護師、特定の看護分野において熟練した知識・技術を有する認定看護師の養成支援に取り組みます。 ・離島・へき地の保健医療提供体制を支えるため、看護師等の確保及び育成に取り組みます。 ・保健師の育成については、キャリアラダーを踏まえ保健師の専門性を高めるとともに、地域特性に応じた保健活動が円滑に実施できるよう、保健活動研修の充実や現地での事業を通した現任教育等の充実に取り組むほか、特定町村におけるへき地保健指導所の運営及び支援を推進します。	
関係部等	保健医療介護部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○多様化する医療ニーズに対応できる看護師等の育成						
1	看護大学運営費交付金事業（保健医療介護部保健医療総務課）	666,525	看護師国家試験合格率（沖縄県立看護大学） 100%	98.8%	順調	公立大学法人沖縄県立看護大学に対し、大学運営に要する経費を交付することで、大学の安定的な運営を図り看護職者の育成および人材確保につながった。
2	看護師等養成所の安定的な運営（保健医療介護部保健医療総務課）	148,631	看護師国家試験合格率（民間看護師養成所） 100%	95.5%	順調	看護師養成校５校に対し養成所運営に必要な費用を補助し、看護師の養成力の強化を図り、国家試験合格率の向上を図った。
3	看護師等修学資金貸与事業費（保健医療介護部保健医療総務課）	50,000	修学資金貸与件数（累計） 100件	99件	順調	県内の看護職員の確保および質の向上に資することを目的とし、将来県内の看護職員の確保が困難な施設で業務に従事する看護職員養成校の学生99人に修学資金を貸与した。
4	県内就業准看護師の進学支援事業（保健医療介護部保健医療総務課）	101	渡航費補助件数（累計） 10件	1件	大幅遅れ	県外等の通信制２年課程で学ぶ、県内就業准看護師のスクーリングのための渡航費を補助し、看護の質向上を図る。

○専門看護師及び認定看護師の養成支援						
5	新人看護職員研修事業 （保健医療介護部保健医療総務課）	21,883	新人看護職員の卒後臨床研修受講人数（累計）			「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修を実施した県内25病院に対し補助を実施した。委託事業として、研修体制が整っていない病院向けの多施設合同研修と病院の研修責任者等に向けた研修を実施した。
			580人	524人	順調	
6	認定看護師の育成事業 （保健医療介護部保健医療総務課）	33,824	認定看護師養成数（累計）			認定看護師養成課程および特定行為研修並びにアドバンス助産師認証の取得に要する費用に対し補助した。
			10人	3人	大幅遅れ	
○看護師等の確保及び育成						
7	離島診療所代替看護師支援事業 （保健医療介護部保健医療総務課）	17,541	代替看護師による離島診療所支援日数（累計）			離島診療所の看護師が不在とならないよう、離島診療所に対し、代替看護師を455日派遣し支援した。
			420日	455日	順調	
8	看護師等誘致支援事業 （保健医療介護部保健医療総務課）	4,934	当該事業による医療機関等における看護師等確保数（累計）			離島医療機関が、県内外から看護師を確保する際に発生する就業支援金に対して補助する。
			30名	24名	概ね順調	
○特定町村におけるへき地保健指導所の運営及び支援						
9	特定町村人材確保対策事業 （保健医療介護部保健医療総務課）	8,910	保健師未配置の町村数（内訳）			離島へき地で保健師を確保することが困難な特定町村に対して、県が人材確保支援計画を策定し人材確保支援事業を実施した。延24人の保健師によるスポット支援を実施。現地に計7回出向き、現任教育を実施した。
			0ヵ所	0ヵ所	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
人口10万人当たりの看護師就業者数	人	1,205.3	1,247.9	—	—	1,332.4	50.2%	達成に努める
			計画値					
			1,290.1	1,311.2	1,332.4			

担当部課名	保健医療介護部保健医療総務課

達成状況の説明

看護大学運営費交付金事業や新人看護職員研修事業等の実施により、新規養成・離職防止に取り組み令和７年度の目標値に対し少しずつだが増加している。しかし、離職率は増加傾向にあり看護師確保の課題は大きいため、引き続き新規養成・離職防止の事業を強化し、人材確保に努めていく必要がある。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「概ね順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・新人看護職員研修事業については、少子化や、医療従事者の働き方改革などの社会的要請を踏まえ、新卒看護師の離職防止へつながるよう現状を踏まえた研修が必要となる。
・特定町村人材確保対策事業については、特定町村の課題に特化した人材育成の方法について、大学等と連携し、取り組みの検証を行う。
②他の実施主体の状況
・看護師等養成所の安定的な運営については、新たな教員の確保が課題となっており、教員の計画的・継続的な育成を行うために、運営状況の確認及び人材育成の支援を行う必要がある。
・看護師等誘致支援事業については、事業周知に取り組み、申請数が前年度比増となっているが、誘致した看護職員の定着促進につなげるには、誘致後の雇用状況の確認が必要となる。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・看護大学運営費交付金事業については、安定的な大学運営が行えるよう物価高騰等の影響を踏まえた運営交付金を確保し、看護職者の育成環境および人材の安定的な確保を図る必要がある。
・看護師等修学資金貸与事業費については、他の支援制度が拡充しつつあり、学生の選択肢が広がった結果、当修学支援制度の利用申請が減少してきている。
・県内就業准看護師の進学支援事業については、看護職員の不足に対応するためには、看護職員の高度化が急務であり、准看護師の看護師資格取得の支援を行う必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・認定看護師の育成事業については、県内で開催される認定看護師教育課程への派遣については、離島医療機関のみが補助対象となっている。
・離島診療所代替看護師支援事業については、地震や津波等の災害時への備えとして、対応マニュアルや体制整備が求められる。

[成果指標]
②関係機関の調整進展(内部要因)
・人口10万人当たりの看護師就業者数については、看護大学などの８つの養成機関で継続して新規養成されていること、また、新人看護職員研修や特定行為研修の実施など質向上の取組により、就業看護師は増加している。しかし、離職率は増加傾向にあるため、確保については課題がある。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・看護大学運営費交付金事業については、社会情勢の変化に対応し、計画に基づいた安定的な運営交付金の予算確保および交付を実施し、大学の安定的な運営支援により、確実に看護職員の確保につなげる。
・新人看護職員研修事業については、多施設合同研修（新人看護職員の研修）や研修責任者等研修（指導者等の研修）の受講について、医療機関への掘り起こしや研修内容の検討を行い、新人看護師の離職防止へつなげる。
②連携の強化・改善
・看護師等養成所の安定的な運営については、必要な教員の確保および教員の質の向上のため、養成所調査を実施し、適正運営の確保に取り組む。
・離島診療所代替看護師支援事業については、災害時の体制整備について、継続的に確認・拡充を図る。
・看護師等誘致支援事業については、引き続き、事業周知し看護師誘致支援に取り組みつつ、過年度の雇用状況を把握する。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・認定看護師の育成事業については、令和８年度は、沖縄県看護協会において３年ぶりに認定看護師教育課程が開講される。離島のみならず本島の医療機関の看護師も同様に取得促進を図る必要があることから、補助対象の拡充を行う。
・特定町村人材確保対策事業については、保健所や関係機関と連携をとり、検証内容を踏まえた人材育成を引き続き行う。
⑤情報発信等の強化・改善
・看護師等修学資金貸与事業費については、就職相談会等へ参加し、学生等の参加者へ修学支援制度の周知を行い利用促進を図る。
⑥変化に対応した取組の改善
・県内就業准看護師の進学支援事業については、沖縄本島にある通信制２年課程養成校スクーリングに修学する離島の准看護師に対し支援に取り組む。

[成果指標]
・人口10万人当たりの看護師就業者数については、引き続き新規養成、離職防止の事業に取組み、人材確保に努めていく。具体的には、さまざまなライフスタイルに応じた多様な働き方を推進することや、沖縄県ナースセンターと連携し丁寧なマッチングに努め、再就職支援も含め取組を強化していく。

「施策」総括表

施策展開	５－（５）－ア	産業のイノベーション創出を担う高度人材の育成と活用
施策	５－（５）－ア－①	即戦力となる情報系人材の育成・確保
施策の方向	・情報通信関連産業の高度化を担う人材の育成については、先端技術に詳しいエンジニアやサイバーセキュリティ人材、デジタル技術とビジネスをつなげるDXコンサルティング人材や開発プロジェクトのマネジメント人材等を産学官連携により育成を図ります。データサイエンティストについては、琉球大学など教育機関と連携し、学生をはじめ幅広い人材を対象とした育成プログラムを構築し、県内企業のDXを推進する人材として育成を図ります。 ・IT技術者の不足が深刻であることから、国内外の高度IT人材やUJIターンによる技術者の確保など、企業の人材確保に取り組みます。 ・県内IT企業と海外IT企業との連携・協業による海外向けのビジネス創出に向けて、沖縄ITイノベーション戦略センターと連携し、ビジネス交流の促進や、MOU（連携覚書）を締結した海外の関係機関との連携など、アジアをはじめ海外との架け橋となるICT人材の育成に取り組みます。	
関係部等	商工労働部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○高度なIT人材等の育成						
1	高度情報通信産業人材育成（商工労働部ITイノベーション推進課）	46,002	講座受講者数（累計） 200人	207人	順調	ITエンジニア等を対象に先端分野に関する技術講座、資格対策講座等を35講座、経営者及び管理者を対象とした先端技術の必要性に関するセミナーを４回開催した。
2	産学官連携によるデータサイエンティスト等の育成（商工労働部ITイノベーション推進課）	0	大学等との連携による意見交換会等の開催数（累計） ２回	2回	順調	大学における取組状況等について琉球大学と意見交換を実施した。
○UJIターンによる技術者の確保						
3	デジタル人材UIJターンの支援（商工労働部ITイノベーション推進課）	24,318	就職イベントの開催数（累計） ３回	3回	順調	UIJターンIT技術者マッチングイベントを３回開催した。
○海外との架け橋となるＩＣＴ人材の育成						
4	海外ＩＴ企業との連携促進に向けた人材交流支援（商工労働部ITイノベーション推進課）	15,970	ＩＴ人材交流数（累計） 18人	18人	順調	海外IT企業経営者・技術者の県内招聘、県内IT企業経営者・技術者の海外派遣について、合計18名の支援を行った。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
IT関連国家資格取得者数（累計）	人	788	4,261	—	—	4,712	132.7%	目標達成の見込み
			計画値					
			3,405	4,057	4,712			

担当部課名	商工労働部ITイノベーション推進課

達成状況の説明

先端IT人材育成支援事業による講座開講等で県内IT人材のスキルアップを推進した。令和７年度の県内におけるIT関連国家資格取得者数（累計）は計画値3,405人に対し実績値4,261人に達し、本事業も目標達成の一助となった。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成の見込み」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・デジタル人材UIJターンの支援については、県では、ResorTech EXPO in Okinawaのほか、県内ＤＸを加速させる通年の取組としての「ResorTech Okinawa」をブランディングし推進している。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・高度情報通信産業人材育成については、AI技術の進展により従来の労働集約型ビジネスモデルの縮小が予見される中、関係団体からAI人材の育成の強化について強い要望があった。
・産学官連携によるデータサイエンティスト等の育成については、生成AIをはじめとする最新技術の急速な普及により、データサイエンティスト等のデジタル活用人材に求められるスキルは変化している。
・デジタル人材UIJターンの支援については、新型コロナウィルス感染症の拡大を契機として、地方への移住に関する関心の高まりとともに、地方で暮らしてもテレワークで都会と同じ仕事ができるとの認識が拡大している。
⑥他地域等の動向
・海外ＩＴ企業との連携促進に向けた人材交流支援については、相手国の情勢や文化の相違により一部招聘を断念したこともあり、不確実性を織り込んだ計画策定が、事業をより強固にするための課題である。

改善余地の検証等
⑧その他外部要因
・デジタル人材UIJターンの支援については、立地企業を対象とした調査によると、沖縄への立地後の人材確保が課題となっているため、より移住、転職への確度の高いＩＴ技術者を集める取組が必要である。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・IT関連国家資格取得者数（累計）については、県内IT人材を対象として先端IT技術講座や各種IT関連資格やプロジェクトマネジメント講座などを実施し、県内IT企業の技術力、開発力の高度化を図った。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
⑤情報発信等の強化・改善
・デジタル人材UIJターンの支援については、県外の求職者向けに、県内企業の情報を発信する広報メールを作成し、沖縄への移住・転職を促す。また、昨年度までの本事業で支援してきた求職者を引き続き支援するとともに、移住転職関係の外部Webサイトにイベント情報を掲載する。さらに、県内教育機関に卒業生向けの周知依頼をする。
⑥変化に対応した取組の改善
・高度情報通信産業人材育成については、AI分野の研修及びセミナーの開催を重点的に強化する他、市場ニーズに応じた人材育成の支援を行っていく。
・産学官連携によるデータサイエンティスト等の育成については、最新技術の動向や、大学を始めとする関係機関との意見交換を通じて、データサイエンティスト等の育成方針や取組内容を検討する。
・デジタル人材UIJターンの支援については、イベント会場に沖縄へ移住・転職した方を招き、求職者向けのトークセッションを実施する。また、常勤雇用のマッチングに加え、地方における副業、兼業などの多様な形態でのマッチングの機会も設ける。
・海外ＩＴ企業との連携促進に向けた人材交流支援については、相手国の情勢等を反映した余裕のあるスケジュール管理を行うとともに、現地団体等との状況共有を強化し、対応できる体制を整える。

[成果指標]
・IT関連国家資格取得者数（累計）については、近年、多くの企業が業務効率化や競争力強化のためデジタル化やＤＸ化を進めていることを背景に、より高度なスキルを有するIT人材の需要が高まっていることから、引き続き、情報通信関連産業の高度化を担う人材や県内企業のDXを推進する人材の育成や確保に努める。

「施策」総括表

施策展開	５－（５）－ア	産業のイノベーション創出を担う高度人材の育成と活用
施策	５－（５）－ア－②	県内企業におけるデジタル活用人材の育成
施策の方向	・各産業のDXを促進するため、企業の経営者や中堅社員等を対象にデジタル技術やビッグデータのビジネス活用、企業DXの取組事例等を紹介するセミナーの開催に取り組みます。企業DXの中核となる人材の育成、従業員の学び直しやデジタル対応力を高めるための研修プログラム等を支援することにより、県内企業全体のデジタルリテラシー向上を図ります。 ・各産業と情報通信関連産業の人材交流機会を創出するため、ビジネスマッチングを兼ねたIT関連産業の交流イベントを開催するとともに、IT企業と情報技術系学科を有する学校等との相互交流等を促進します。	
関係部等	商工労働部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○各産業のDX促進及びデジタルリテラシー向上に向けた支援						
1	全産業におけるDX推進人材の育成（商工労働部ITイノベーション推進課）	34,594	各講座の受講者数（累計） 200人	255人	順調	企業におけるDXの取組を牽引する人材を育成するため、DX推進リーダー、経営者層、企業支援担当者の各養成講座を実施した。 講座回数：31回、受講人数：延べ255名
2	従業員のデジタルリテラシー向上に向けた支援（商工労働部ITイノベーション推進課）	24,502	各講座の受講者数（累計） 200人	547人	順調	全産業の従業員等を対象に、マインドセットセミナー（2回）、デジタル基礎・実践講座（18回）、特別講座（4回）を実施した。
○各産業および教育機関と情報関連通信産業人材交流の促進						
3	ビジネスマッチングとIT関連産業の交流を創出するIT見本市の開催支援（商工労働部ITイノベーション推進課）	62,277	開催支援件数（累計） １件	1件	順調	ＩＴ見本市の開催支援により情報通信関連産業と各産業及び教育機関との交流を創出し、併せてWEBサイトにてＤＸに資する事例等の情報が容易に入手できる環境を整えることにより、県内全産業のＤＸ促進を図った。
4	IT企業と情報技術系学科との相互交流の促進（商工労働部ITイノベーション推進課）	36,415	イベント実施回数（累計） １件	1件	順調	Tに特化した企業説明会の開催や企業訪問、ResorTech EXPOと連携した広報イベントを開催し、IT企業や情報通信関連の教育機関によるブース出展ほか、セミナーやワークショップ等を実施した。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
デジタル活用人材の育成数（累計）	人	576	3,181	—	—	3,000	161.1%	目標達成
			計画値					
			2,193	2,595	3,000			

担当部課名	商工労働部ITイノベーション推進課

達成状況の説明

各産業のＤＸ促進及びデジタルリテラシー向上に向けた支援として、ＤＸ人材養成講座や従業員向けのデジタルリテラシー講座及びセミナー等を実施した。また、ＩＴ見本市やＩＴ企業と学生の交流イベントの開催により、ＩＴ企業と情報技術系学科を有する学校等との相互交流を図ることで、ＩＴ関連企業への関心を促し、デジタル活用人材の確保・育成に寄与した。その結果、Ｒ７年度の実績値は計画値を大きく上回り目標値を達成した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・IT企業と情報技術系学科との相互交流の促進については、県教育庁主催イベントとの日程重複により参加者が分散した。
⑤県民ニーズの変化
・従業員のデジタルリテラシー向上に向けた支援については、デジタル人材育成の裾野を広げるには、生成AI等の最新技術を反映したカリキュラムの拡充とともに、受講ニーズに即した十分な実施回数の提供が不可欠である。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・全産業におけるDX推進人材の育成については、企業のDX推進には、経営課題を踏まえて伴走支援する人材が欠かせないことから、企業支援担当者向け講座の受講者数増に向けた取組が必要である。
・従業員のデジタルリテラシー向上に向けた支援については、従業員個人のスキルアップだけでなく、組織全体でデジタルやDX推進への心理的ハードルを下げ、全社的に挑戦しやすい環境を構築する必要がある。
・ビジネスマッチングとIT関連産業の交流を創出するIT見本市の開催支援については、IT見本市の開催を支援し、学生向けイベントの併催により企業と学生の交流機会を創出した。一方で教育機関のさらなる参加が求められており、今後は学生や学校へ確実に情報を届ける工夫が必要である。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・デジタル活用人材の育成数（累計）については、企業の経営者や中堅社員等を対象にとした企業ＤＸの中核人材の育成に加え、従業員のデジタル対応力を高めるための研修プログラム等支援を実施し、計画通りに進捗している。
③周知・啓発の効果(内部要因)
・デジタル活用人材の育成数（累計）については、ＩＴ関連産業の交流イベント開催等、ＩＴ企業と情報技術系学科を有する学校等との相互交流の促進を図ることで、デジタル活用人材の確保・育成に繋がった。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・全産業におけるDX推進人材の育成については、企業支援担当者の受講促進を図るため、商工会議所等の支援機関との連携を強化し、出前講座などの共同開催を検討する。
・ビジネスマッチングとIT関連産業の交流を創出するIT見本市の開催支援については、関係機関と連携し、学生や教育機関への事前の案内を強化して来場を促す。また、見本市で企業と学生が直接対話できる場を継続的に充実させ、IT人材の育成と県内企業の人材確保を後押ししていく。
・IT企業と情報技術系学科との相互交流の促進については、県教育庁と連携し、スケジュール調整及び広報連携を強化し、相互送客による参加者層の拡大を図る。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・従業員のデジタルリテラシー向上に向けた支援については、組織単位でデジタルマインドセットを醸成し、デジタルツールの活用スキルを高める実践的な講座設計を検討する。
⑥変化に対応した取組の改善
・従業員のデジタルリテラシー向上に向けた支援については、受講ニーズに応じた開催頻度の最適化、および最新の技術動向を反映したカリキュラム構成など、講座・セミナーの実効性を高めるための運営手法を検討する。

[成果指標]
・デジタル活用人材の育成数（累計）については、引き続き、事業広報を強化してセミナーやイベント等の参加者の裾野を広げるとともに、多様な層へのアプローチを通じて県内におけるDXの機運醸成を図る。

「施策」総括表

施策展開	５－（５）－イ	産業を担う人づくり
施策	５－（５）－イ－①	多彩で質の高いサービスを提供できる観光産業人材の育成・確保
施策の方向	・国際化の進展や社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、業種や各階層に応じて必要なスキルや知識を習得し、中長期において活躍できる観光産業人材の育成に取り組みます。地域の魅力や強みを引き出す地域主体の観光振興を構想し、裾野の広い観光産業を体系的にマネジメントできる高度な人材の育成と確保に取り組みます。 ・観光産業が魅力的な職場となるよう処遇改善や生産性向上、キャリアデザイン等による人材の定着を促進するとともに、観光産業の魅力発信や観光教育の推進等により観光産業従事者の拡大に取り組みます。	
関係部等	文化観光スポーツ部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○中長期において活躍できる観光産業人材の育成						
1	高度な観光人材の育成（文化観光スポーツ部観光振興課）	54,544	研修の実施回数（累計） 30回	34回	順調	階層別の集合型研修等、就労環境のイメージ向上を目的とした企業向け研修、講師データベースを活用した企業と講師のマッチング等を行う。
○観光産業における生産性向上および観光産業の魅力発信や観光教育の推進等による観光産業従事者の拡大						
2	生産性向上のための支援（文化観光スポーツ部観光振興課）	54,545	補助実施件数（累計） 12件	27件	順調	階層別研修やセミナー、実態調査、サイト発信に加え、２７件の収益力改善補助や専門家派遣を行い、人材の定着・確保、経営力向上、就労環境改善に包括的に取組む。
3	観光人材確保に向けた支援（文化観光スポーツ部観光振興課）	353,199	インターンシップ受入支援人数（累計） 150人	397人	順調	インターンシップの受入を促進するため、県内外の学校訪問や就活イベント等に出展し広く参加を呼びかけるとともに、ＳＮＳや新聞広告等において広報をする。
4	観光教育の推進（文化観光スポーツ部観光振興課）	54,544	講座実施回数（累計） 10回	23回	順調	沖縄県観光学習教材を県内小学生に配布することで次世代を担う子ども達が観光の重要性を理解することで観光人材育成に寄与した。

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
宿泊事業者（正規雇用者）一人当たりの平均年収	円	########	3,486,929	—	—	3,735,130	88.4%	達成に努める
			令和6年度実績					
			計画値					
			3,533,604	3,634,064	3,735,130			

担当部課名	文化観光スポーツ部観光振興課

達成状況の説明

深刻な人手不足により、宿泊施設等では客室稼働率を制限せざるを得ない状況となった。客室単価の上昇により売上は過去最高を記録したものの、コスト高や借金返済による利益の圧迫、また残業規制に伴う手取り減少から、月給が維持されても年収は減少する現状となった。これに対し令和７年度は、合同企業説明会等のマッチングや定着支援、無人化・省人化（DX化）支援により、人材確保と現場の負担軽減に取り組んだ。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・高度な観光人材の育成については、対面とオンラインの融合で満足度は向上したが、業種別アプローチの不足やサイト認知、マッチング件数の低迷が課題。多様化する働き方や、依然続く業界の人手不足へ柔軟に対応する必要がある。
・生産性向上のための支援については、目標超えの２７件の補助を達成し研修も概ね好評だった。しかし、業種が多岐にわたるため基礎的内容に留まった点が課題であり、今後は業種別の具体的なアプローチが必要である。
・観光人材確保に向けた支援については、観光現場で働く魅力を伝える広報を実施しているが、観光業界に興味がない層に対して観光業界の魅力が十分に伝わっていない。
・観光教育の推進については、令和7年度は世代別教材の導入で教育効果を高めた一方、大学等の開拓不足や学生の観光業敬遠が露呈した。

[成果指標]
①計画通りの進捗(内部要因)
・宿泊事業者（正規雇用者）一人当たりの平均年収については、宿泊事業者においては、コロナ禍における離職と急激な需要の回復に伴い、人手不足が喫緊の課題となっていることから、人材確保に向け、賃金・賞与の引き上げに取組んだ事業者が多かった。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・高度な観光人材の育成については、人的資本経営への転換を促す階層別研修を徹底し、業種別アプローチによる収益改善セミナーや、SNS発信等を通じたマッチングサイトの認知拡大・活性化を図る。
・生産性向上のための支援については、受講対象を業務形態ごとに細分化し、各分野の収益構造に即した具体的な改善プロセスや高付加価値化の戦略を伝える実効性の高いセミナー設計を実施する。
・観光人材確保に向けた支援については、沖縄の観光業の魅力を再認識してもらうため、広報手段等を見直し、求職者目線に立ったショート動画・マンガコンテンツ等を作成し、求職者・若年者層向けに配信する。
・観光教育の推進については、観光に関わる仕事を「人を楽しませる仕事」「旅の思い出作りをサポートする仕事」「安心安全な観光を支える仕事」などカテゴリーに分け、将来の選択肢の1つとして意識できるよう構成を整える。

[成果指標]
・宿泊事業者（正規雇用者）一人当たりの平均年収については、観光業界においては、人手不足の影響により需要の取りこぼしやサービスの質が低下している。観光業界における人材確保・定着に向け、引き続き支援する必要がある。

「施策」総括表

施策展開	５－（５）－イ	産業を担う人づくり
施策	５－（５）－イ－②	農林水産業を支える多様な担い手の育成・確保
施策の方向	・就業希望者等に対して施設・技術・資金等の経営に必要な資源を効果的に支援し、就業相談から定着まで一貫した就業支援等を推進するとともに、普及組織とJA等の関係団体が連携し、意欲ある担い手に対しては、経営の法人化、規模拡大、就労環境改善等に関する経営相談・経営診断等の支援体制の構築やフォローアップ体制の強化等に取り組みます。 ・農業大学校や農林・水産科が設置されている高等学校等において、実践的な専門研修やスマート農林水産技術等のカリキュラムの充実・強化を図り、経営感覚に優れた将来の担い手の育成・確保に取り組みます。 ・青年層や女性層、農業以外からの新規参入者、障害者など、幅広い層からの農業参画や農福連携を積極的に推進し、雇用就農の受け皿となる農業法人への支援や地域と連携した農業分野への農地貸借による法人の参画等を通して、これらの人材が活動しやすい受入環境の整備に取り組みます。	
関係部等	農林水産部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○新規就業者の確保及び担い手のフォローアップ体制の強化						
1	担い手の育成・確保支援（農林水産部営農支援課）	381,661	新規就農相談会の開催回数（累計） ２回	2回	順調	新規就農者の定着に向けたスタートアップのための農業機械等の初期投資支援や資金の交付等により、中長期的な一貫した支援を行ったことで、特に経営基盤の弱い新規就農者の就農促進が図られた。
2	農業経営改善総合指導事業（農林水産部営農支援課）	29,660	コンサルテーション支援農家数（累計） 50件	120件	順調	経営体育成支援会議を開催し、役割分担を明確化し、支援体制の確認する。農家に対しカウンセリングを実施し、個別の課題を抽出した。経営体および産地へのコンサルテーションを実施し、経営改善を支援する。
3	新規漁業就業者の確保・育成支援（農林水産部水産課）	5,156	若年層の漁業者を対象とした経営診断等の実施件数（累計） ２件	3件	順調	経営診断を希望する漁業者３名に対し、中小企業診断士を派遣、そのうち２名に対してファイナンシャルプランナーを派遣し、経営面（財政面）等に対するアドバイスを行った。
4	地域農業経営支援対策及び支援体制整備（農林水産部園芸振興課）	431,655	生産・流通・加工施設等の整備地区数（累計） ５地区	6地区	順調	令和７年度は、八重瀬町、豊見城市、宮古島市、糸満市を対象に果樹・野菜温室、集出荷施設、収穫機等農業用機械を導入する経費（４市町村６地区１１事業）を支援した。

○将来の担い手の育成・確保						
5	次代の農業者育成 （農林水産部営農支援課）	0	県立農業大学校卒業生就農率			カリキュラムを日程に従い実施した。スマート農業のフォーラムに学生を派遣し、琉球大学や北海道大学とメーカーが主催のスマート農業の事業に学生を参加させた。
			70%	60.9%	概ね順調	
○幅広い層からの農業参画の推進						
6	新農業人材育成確保対策事業 （農林水産部営農支援課）	10,313	指導農業士等の認定数（累計）			地区協議会の連携と親睦並びに農業士等の資質向上を図りながら、先進的農業経営の実現および農村青少年の育成活動を積極的に推進した。
			15人	13人	概ね順調	
7	農業改良普及活動事業 （農林水産部営農支援課）	10,524	女性農業士の認定数（累計）			地区協議会の連携と親睦並びに農業士等の資質向上を図りながら、先進的農業経営の実現および農村青少年の育成活動を積極的に推進した。
			１人	1人	順調	
8	農福連携の推進 （農林水産部村づくり計画課）	5,172	農福連携の普及に向けた研修会の開催数（累計）			農福連携推進講演会を開催し、県内外の優良事例２件の取組を紹介するなど、農福連携の理解促進に向けた取組を行った。
			１回	1回	順調	
9	農地中間管理機構事業 （農林水産部農政経済課）	251,156	農地中間管理機構における借受および貸付に係る審査会開催数（累計）			農地中間管理機構において借受及び貸付にかかる審査会を12回開催し、R７年度は201.1haの農地を借り受けて、218.9haの農地を貸し付けた。
			10回	12回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
新規就農者数（累計）	人	313	1,448	—	—	1,800	114.4%	目標達成の見込み
			令和7年度					
			計画値					
			1,305	1,552	1,800			

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
新規漁業就業者数（累計）	人	134	444	—	—	1,020	52.5%	達成に努める
			(R6年度)					
			計画値					
			725	872	1,020			

担当部課名	農林水産部営農支援課,農林水産部水産課

達成状況の説明

（新規就農者）令和6年度は305人、令和7年実績は294人で若干減少した。一方、令和7年度累積は1,448人で目標の1,305人を上回り、「概ね順調」としたが、社会情勢の悪化は予断を許さない状況である。
（新規漁業就業者）令和６年度の新規就業者は96人で実績と比べて大幅に減少してないものの、累計では444人となっているため目標は達成できなかった。令和7年度実績はR8.４月時点で調査中である。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
内部要因の分析
②他の実施主体の状況
・地域農業経営支援対策及び支援体制整備については、本事業は整備対象が幅広く計画書の内容も複雑なため、人事異動による計画策定スピードの鈍化や実施主体が事業を理解する事に時間を要することが課題となっている。
・農福連携の推進については、農福連携の認知度向上を図る取組の継続や、関係団体等と連携した取組の横展開を図る必要がある。
③他地域等との比較
・担い手の育成・確保支援については、青年層の独立自営就農者の大幅な減少においては、特に非農家出身者に対し、貸付られる農地の不足した状態が大きな足かせになっていると考えられる。
・農地中間管理機構事業については、市町村毎で取り組み状況に差があり、当事業の手続きが不慣れで、十分に活用できていない地域がある。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・担い手の育成・確保支援については、コロナ渦以降、景気回復に向けた動きが活発化する中で有効求人倍率が回復し、他産業との引き合いが強くなったことで新規就農者数が横ばいとなっている。
・農業経営改善総合指導事業については、国の担い手育成・確保支援策は変化がめまぐるしく、就農相談数が多い中、相談内容も多様な内容となっており、相談対応にあたる普及指導員は、さらなる資質の向上が求められている。
・地域農業経営支援対策及び支援体制整備については、近年の物価上昇に伴う事業費上昇が課題となった。農家負担が増加する事で事業活用の意欲が低下する事が懸念される。
・次代の農業者育成については、燃料費高騰により農業法人の県営悪化により求人の減少となった。
・新農業人材育成確保対策事業については、高齢化が進む中で、基幹的農業従事者数は減少し、特に若い世代の農家割合が減少している。
⑤県民ニーズの変化
・次代の農業者育成については、若年層における新規就農へのハードルが高く、安定した事業者への就職を求める傾向があり、農業関連企業への就職なども増えている。
・新農業人材育成確保対策事業については、一方では、帰農者を含む中高年者やほか業種からの農業への新規参入等による就農希望が増加傾向にある。
・農業改良普及活動事業については、女性農業従事者は全体的に少なく、女性リーダーとなる人材の候補者はいるものの、女性農業士認定の趣旨等が候補者に十分理解を得られていない状況がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・新規漁業就業者の確保・育成支援については、経営診断を通して、漁業者の経営改善を図るためには、未利用資源の活用や飲食店との連携、刺身屋（鮮魚店）の開業など、市場価格に左右されない経営への転換が必要であることが確認された。
⑧その他外部要因
・次代の農業者育成については、スマート農業指導者の専門知識の不足が課題スマート農業機器の不足スマート農業機器に関する知識の不足。

[成果指標]
③周知・啓発の効果(内部要因)
・新規就農者・新規漁業就業者数（累計）については、平成26年度から始まった農業経営基盤強化促進法を基に青年等就農計画認定制度が定着しつつあり、高齢化や人口減少の最中でありながら一定の就農者の確保を維持できているが、目標値は及ばない状況にあり、さらなる普及啓発の必要性がある。
⑨人手・人材不足(外部要因)
・新規就農者・新規漁業就業者数（累計）については、堅調な有効求人倍率、大型観光施設の建設等、他産業においても人手不足が蔓延化しており、より条件よい産業へと人材が流れている。
⑫社会経済情勢(外部要因)
・新規就農者・新規漁業就業者数（累計）については、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発する燃油費高騰や飼料価格の高騰が要因として挙げられる。また米国のイラン情勢も今後大きく影響すると思われる。
⑮その他個別要因(外部要因)
・新規就農者・新規漁業就業者数（累計）については、毎年、一定程度の新規就業者は見られるが、就労希望者と受入漁業団体のミスマッチが新規就業者数の増加の伸び悩みの要因と考えらえる。

Ⅳ　施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
①執行体制の改善
・新規漁業就業者の確保・育成支援については、本事業で得られた情報を蓄積するとともに、次年度以降の経営診断やライフプラン作成に活用し、漁業者の経営改善の一助とする。
②連携の強化・改善
・担い手の育成・確保支援については、就農準備資金や営農技術を獲得しつつ、農地の暖簾分けによる独立就農が期待できる、雇用就農（法人就職）の体制づくりを推進する。また、先進農家研修や独立志向の雇用従事者等、就農に向けて意欲的に取り組んでいる者に対する農地確保を支援する。
・地域農業経営支援対策及び支援体制整備については、事業実施主体及び市町村との計画ヒアリング実施時期の前進化や計画策定に必要な調整の頻度を増やすことで事業計画の早期策定につなげる。
・次代の農業者育成については、農業法人と学生のニーズ変化など情報の共有などを行い、経済情勢の変化に対応した対策が行えるよう連携強化を図る。
・新農業人材育成確保対策事業については、農業大学校や普及指導機関における新規就農講座等を実施し、技術・経営の知識向上を図る。また、新規就農者の育成・確保を図ることで、農村社会の活性化を図り農業生産の拡大に寄与することが可能。
・農福連携の推進については、関係団体と連携し、農福連携定着のための講演会の開催や、農福連携技術支援者の育成を継続する。
・農地中間管理機構事業については、農業経営基盤強化促進法等の改正により、地域計画のブラッシュアップに向けて当事業の重要性が高まっていることから、関係機関との更なる連携強化に取り組む必要がある。
④創意工夫による取組の改善(合理化・効率化)
・次代の農業者育成については、スマート農業に関する専門員の養成をする。スマート農業機器の充実を図る。機器メーカーなどから直接指導を受けられるような環境を作る。
⑤情報発信等の強化・改善
・農業改良普及活動事業については、関係機関へのセミナー、研修会等の情報提供および女性農業者の交流の場を増やし、女性農業士認定の周知することで、女性農業士の育成・確保に努める必要がある。
⑥変化に対応した取組の改善
・農業経営改善総合指導事業については、農業経営に係る指導力向上を図るため、普及指導員に対し資質向上研修を実施する。優れた農業経営体を育成するため、経営体育成支援会議、農家のカウンセリング、資質向上講習会等を実施する。
・地域農業経営支援対策及び支援体制整備については、事業説明会や要望調査の実施時期を年度の早い時期から取り組むことで、事業内容を幅広く周知し意欲ある経営体を把握し、早期に事業計画を検討する事で物価上昇による影響を受けにくくする。
・次代の農業者育成については、若年層の新規就農へのハードルを下げられるような長期的な計画策定が行えるような指導育成を行う。

[成果指標]
・新規就農者・新規漁業就業者数（累計）については、先進農家研修生や独立志向の雇用従事者等、独立就農に向けて意欲的に取り組んでいる者に対する農地確保を支援する。
・農業機械、施設等の補助や資金の交付等により、円滑な就農および就農定着を支援する。
・農業技術や経営管理の習得に取り組む青年農業者等の雇用就農(法人等就職)を推進する。
・漁業就業支援フェアにおけるマッチング支援や若年漁業者を対象とした経営診断等により就業定着に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	５－（５）－イ	産業を担う人づくり
施策	５－（５）－イ－③	ものづくり産業を担う人材の育成・確保
施策の方向	・企業ニーズに対応した技術研修など、県外製造業者や研究機関等との人的交流の推進により、高度な技術と専門知識を有する人材の育成・確保を促進するとともに、沖縄県工業技術センター等の公的支援機関を活用し、技術力向上や付加価値の高い製品開発を担う人材育成に取り組みます。 ・人手不足への対応については、産業界、県内教育機関等と連携し、次代を担う若者に対してものづくり産業の魅力を発信し、興味・関心の向上に取り組みます。	
関係部等	商工労働部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○付加価値の高い製品開発を担う人材育成						
1	工業技術人材の育成（商工労働部ものづくり振興課）	8,017	研修生受入・講習会開催・研究会開催数（累計）			研修生受入による人材育成、技術講習会・研究会の開催を通した技術情報の提供などを行う。
			30件	28件	順調	
○ものづくり産業の魅力発信						
2	ものづくり産業の魅力発信（商工労働部ものづくり振興課）	—	ホームページ等による情報発信（累計）			ものづくり産業の魅力発信をホームページ等により実施した。
			１回	1回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
製造業従事者数	人	23,166	23,683	—	—	26,374	24.2%	達成に努める
			計画値					
			25,306	25,838	26,374			

担当部課名	商工労働部ものづくり振興課

達成状況の説明

経済構造実態調査（製造業事業所調査）によるとR6年度の製造業従事者数（実績）値は、基準となるR３の数値と比べ改善が見られるが、目標値には未だ達してはいないので目標達成には引き続き努力が必要と判断される。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「達成に努める」である。

[主な取組]
外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・工業技術人材の育成については、インバウントの回復に伴い、土産品などの需要は回復・拡大し県内製造業にも好影響が及んでいるが、円安や原油高騰による原材料やエネルギーコストが収益を圧迫しているまた、製造業で専門職・技術職や機械運転などのブルーカラー職種で人手不足が深刻化している

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・ものづくり産業の魅力発信については、県HPに情報を上げるのは大前提であり、県産品奨励月間に関するイラストを職員名刺に印刷してその周知を図る等、他にも周知の工夫検討の余地があると考えられるので、関係機関等とも調整し、検討していく

[成果指標]
⑫社会経済情勢(外部要因)
・製造業従事者数については、労働力人口の減少の影響が考えられる
⑮その他個別要因(外部要因)
・製造業従事者数については、業界全体として賃金の低さ等の課題があり、それらが労働力人材の不足に繋がっていると考えられる

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・工業技術人材の育成については、新たな技術分野へ迅速に対応するため、大学や産業技術総合研究所などの外部研究機関との連携を強化する。これにより、先端技術の導入を促進し、競争力のある開発体制を構築する。
⑤情報発信等の強化・改善
・ものづくり産業の魅力発信については、県内関係機関と「より多くの人材の関心を惹くものづくり産業の魅力発信」について、調整を実施し、情報発信を目指す。
⑥変化に対応した取組の改善
・工業技術人材の育成については、IoTやAIなどの新たな技術分野における相談・研究開発の需要が増す中、限られた職員で対応していくことが必要である。この課題を克服するため、引き続き職員の専門知識の習得と能力向上を推進する。

[成果指標]
・製造業従事者数については、従来の生産方式の見直しや自動化、ロボット導入等に向けた技術導入、それらの技術を駆使できるような人材育成やセミナー等を実施するとともに、内容を充実させていく取り組みが必要。

「施策」総括表

施策展開	５－（５）－イ	産業を担う人づくり
施策	５－（５）－イ－④	建設産業を担う人材の育成・確保
施策の方向	・顕著となっている人手不足対策については、若手や女性従業員を対象とした研修等を支援するなど、多様な人材の確保に取り組むとともに、AI、IoT、ロボット、ビッグデータ等の技術革新に対応できる人材を積極的に活用できる環境づくりを行い、今後の情報技術や新技術を活用した生産性向上の取組強化を図ります。 ・多様化・高度化するニーズに対応できるよう、技術者・技能者等の育成・確保に取り組むほか、海外建設市場等の新市場進出に向けた取組や国際交流等を通して、海外建設市場において必要とされる技術力や語学力、海外の商習慣等への知識を有する人材の育成・受入れを促進します。 ・週休二日制の促進など労働環境の改善を図り、将来の建設産業を担う人材を確保するための建設産業の魅力発信に取り組みます。	
関係部等	土木建築部	

Ⅰ　主な取組の進捗状況（Plan･Do）

R7年度						
主な取組（アクティビティ）（所管部課）		決算見込額（千円）	活動指標（アウトプット）			活動概要
			目標	実績	進捗状況	
○多様な人材の確保						
1	業界等との連携による建設産業人材育成（多様な人材の活用）（土木建築部技術・建設業課）	―	講習会の開催回数（累計） ３回	4回	順調	ICT施工講習会を開催し、新技術について普及を図った。また、総合評価落札方式講習会を開催し、若手や女性の技術者およびICT施工を活用するインセンティブを周知した。
○技術者・技能者等の育成・確保						
2	若手建築士の育成（土木建築部施設建築課）	11,316	設計競技金賞作品の提案者に対する設計業務の委託件数（累計） １件	1件	順調	若手建築士を対象とした設計競技を行い、当該競技で金賞を取得した作品を元に、翌年度以降の実施設計業務につなげた。
3	海外建設市場等の進出促進に向けた研修等の実施（土木建築部土木総務課）	―	海外展開に向けた研修等に参加した人数（累計） 20人	16人	概ね順調	令和７年10月27日から11月28日まで行われた2025年度JICA課題別研修「道路維持管理（C）コース」において、県内建設企業が同研修プログラムに参加した。
4	途上国等の行政職員へ向けた現場視察の実施（土木建築部土木総務課）	―	建設分野の研修等における視察現場件数（累計） ２件	3件	順調	令和７年10月27日から11月28日まで行われた2025年度JICA課題別研修「道路維持管理（C）コース」ののインフラツアーにおいて、３件の現場視察を実施した。

5	住宅建築に係る技術者講習会の開催 （土木建築部住宅課）	2,421	講習会の開催回数（累計）			①「沖縄の木造建築における継手・仕口」や「沖縄の住環境における湿害対策」をテーマとする技術講習会を開催した。 ②県内の建築技術向上や建築人材獲得を目的とした建築講演会を開催した。
			１回	1回	順調	
○労働環境の改善						
6	県発注工事における休暇の取得 （土木建築部技術・建設業課）	0	説明会の開催回数（累計）			発注者である県および市町村の職員への説明会を開催した。
			２回	2回	順調	
7	労働環境の改善 （土木建築部技術・建設業課）	—	沖縄県建設工事従事者安全健康確保推進会議の開催回数（累計）			沖縄県建設工事従事者安全健康確保推進会議を行い、各関係行政機関及び建設業関係団体との連携、調整を図る。
			１回	1回	順調	

Ⅱ　成果指標の達成状況（Do）

成果指標名	単位	基準値	実績値 R7	実績値 R8	実績値 R9	目標値 R9年度	達成率	達成状況
建設産業の魅力発信事業等実施数	件	2	4	—	—	4	達成	目標達成
			計画値					
			3	4	4			

担当部課名	土木建築部技術・建設業課

達成状況の説明

令和７年度は県内の建設現場を見学・体験する建設現場親子バスツアー、県内小中学生出前講座、女子技術者交流会及びイベント出展等、計４件実施を実施したことにより、目標達成と判定した。

Ⅲ 施策の推進状況の分析（Check）

当該施策の主な取組の進捗状況は「順調」である。令和9年度目標値は「目標達成」である。

[主な取組]
内部要因の分析
①県の制度、執行体制
・業界等との連携による建設産業人材育成（多様な人材の活用）については、建設業を担う人材の確保は喫緊の課題であり、若手や女性の技術者およびICT施工の活用について、講習会等において市町村や民間事業者への周知を図る必要がある。
・若手建築士の育成については、若手建築士の育成にふさわしい多様な施設を対象事業として継続的に選定するため、様々な施設所管課へ広く情報提供することが必要である。

外部環境の分析
④社会・経済情勢の変化
・県発注工事における休暇の取得については、オンライン形式による説明会を実施することで、幅広く周知できたことで、週休２日の取組を実施する市町村も増えた。
・労働環境の改善については、県計画に対する各関係団体が作成した令和7年度計画の取組結果及び令和8年度計画について、引き続き情報共有を図る必要がある。

改善余地の検証等
⑦その他内部要因
・海外建設市場等の進出促進に向けた研修等の実施については、令和７年度までの進捗状況が順調であることから、取組効果を上げるため、2025年度JICA課題別研修「道路維持管理（Ｃ）コース」の認知度向上に向けて情報発信の方法を含めて検討する。
・途上国等の行政職員へ向けた現場視察の実施については、令和７年度までの進捗状況が順調であることから、取組に対するさらなる効果の発現を促すべく、JICA課題別研修「道路維持管理（Ｃ）コース」とは別の新たな研修の構築等、活動内容の拡充の検討をする。
・住宅建築に係る技術者講習会の開催については、WEB参加者や若年者の受講者数が増加していることから、当日来場が難しい人や学生等に向けて受講しやすい環境づくりと周知活動の強化が必要となっている。

[成果指標]
⑨人手・人材不足(外部要因)
・建設産業の魅力発信事業等実施数については、県内の建設現場等を見学・体験する建設現場親子バスツアーを実施した。また、将来の担い手確保のため、県内小中学生出前講座や女子技術者交流会を開催した。

Ⅳ 施策の推進戦略案（Action）

[主な取組]
②連携の強化・改善
・途上国等の行政職員へ向けた現場視察の実施については、新たな研修の構築等に向けて、JICA沖縄との連携の強化を図り、県内建設産業の動向や受講者のニーズ等を把握しつつ活動内容の拡充を検討する。
⑤情報発信等の強化・改善
・業界等との連携による建設産業人材育成（多様な人材の活用）については、情報発信の強化・改善を行い、継続して講習会を開催することで、市町村や民間事業者へも周知を図かり、多様な人材の活用を推進する。
・若手建築士の育成については、施設所管課への分任説明会等で設計競技の趣旨やこれまでの事業成果に関して情報提供し、若手建築士の育成や建築技術の向上と発展について説明することで多様な対象施設を募集する。
・海外建設市場等の進出促進に向けた研修等の実施については、当該研修の認知度向上に向けて、県内建設企業向け海外展開に関連する情報発信等の強化を図る。
・住宅建築に係る技術者講習会の開催については、若年技術者を含めた幅広い世代に講習会の周知を図っていくために、SNS等を活用し、更なる広報・周知を図っていく。WEB参加者数が増加していることから、引き続き講習会当日の同時配信を行う。
⑥変化に対応した取組の改善
・県発注工事における休暇の取得については、対面形式およびオンライン形式を併用した説明会を県及び市町村職員に対し実施し、より効果的な周知を図ることができるよう取り組む。
・労働環境の改善については、令和８年度も沖縄県建設工事従事者安全健康確保推進会議を開催し、最新の取組状況や課題について共有し、連携を図る。

[成果指標]
・建設産業の魅力発信事業等実施数については、建設業のイメージ改善や建設業の社会的役割等についての適切な情報も取り入れた建設産業の魅力をＰＲする動画を活用し、引き続き建設産業の将来の担い手確保のため、魅力発信に向けた取り組みを実施していく。